

家庭教育指導資料

家庭教育の活性化のために

～家庭教育学級の現状と課題～

平成元年度 家庭教育総合推進事業報告書



福岡県教育委員会

福岡県立社会教育総合センター

は　じ　め　に

家庭は子どもたちの生活基盤であり、子どもの人格形成や基本的な生活習慣を培う場として重要な役割を担っているといえます。

本来、家庭で行われる教育はあくまでも私的な営みであり、家庭の実情に即して行われるべきのものであります。

しかしながら、近年、核家族や少子家族化の増加など家庭をめぐる社会状況の著しい変化の中で、家庭の教育機能の低下が指摘されるとともに、過保護、過干渉、放任といった親の養育態度や青少年の問題行動など、家庭教育上の新たな課題が生起しております。

こうした実態の中で、日々の生活拠点である家庭生活を見直し、時代に対応できる家庭教育が求められています。

県教育委員会では、昭和54年から「家庭教育総合セミナー事業」昭和59年からは「家庭教育総合推進事業」を実施し、家庭内での基本的な生活習慣やしつけなどの問題と親の養育態度や行動との関連について研究してまいりました。

更に、地域での親と子どもの生活や活動の実態を調査し、子育てのための「家庭と地域のつながりづくり」について明らかにしてまいりました。

今日の家庭が抱えるさまざまな問題については、個々に考えるだけでなく、家庭の教育機能を補完するため、地域ぐるみの活動に発展させていかなければならないと思います。

そこで本年度は、親に対する学習機会の拡充や学習内容の充実を図るために、市町村で実施されている家庭教育学級を対象に、「家庭教育学級」の企画・運営の実態や担当者が直面している課題・問題について調査を実施しました。

その結果を、「家庭教育の活性化のために～家庭教育学級の現状と課題～」として作成したものです。

この報告書では、家庭教育学級の現状と課題を中心に分析し、具体的な解決策については来年度の報告書でまとめたいと思います。

最後になりましたが、この調査に御協力いただいた県内市町村の「家庭教育学級」担当者の方に心から感謝申し上げるとともに、本事業をすすめるにあたって御尽力をいただきました企画推進委員の先生方に厚くお礼申し上げます。

平成 2 年 3 月

福岡県立社会教育総合センター

所 長 鹿 毛 勲 臣

家庭教育の活性化のために

…… 家庭教育学級の現状と課題 ……

目 次

序 章 調査の概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査の方法	3
3. 分析の基本的視点	5
4. 調査結果の概要	5
第 1 章 家庭教育学級の実施状況	9
1. 開設の場所	9
2. 開設時間帯	11
3. 開設期間	14
4. 予算	17
5. 出席状況	19
6. 本章のまとめ	21
第 2 章 家庭教育学級の企画	23
1. 企画の担当者	23
2. 企画の重点	26
3. 募集方法	27
4. 学習課題の方向	30
5. 本章のまとめ	34
第 3 章 家庭教育学級の運営	36
1. 運営の担当者	36
2. 学習方法	40
3. 教材の利用	44
4. 講師の選択	47
5. 本章のまとめ	50
第 4 章 家庭教育学級の課題	51
1. 学級活動の定着化	51
2. 学級活動の評価	54
3. 人材の発掘	56
4. 担当者の課題	58
5. 本章のまとめ	63
第 5 章 結論と今後の課題	65
資 料	
1. 家庭教育学級に関するアンケート調査票	
2. 調査結果の集計	
3. 家庭教育学級年間学習計画事例	
4. 学校や地域団体との連携事業事例	
5. 平成元年度家庭教育総合推進事業の概要	

表紙＝県子連会長賞

荏田町木の元子供会 1 年 松下菜名美

序 章 調 査 の 概 要

1. 調査の目的

家庭教育の弱体化が叫ばれるようになったのは、かなり以前のことです。家庭におけるしつけ不在、あるいはしつけの学校依存、そして過保護や放任といった具合です。しかし、現実の状況をみても、こうした問題は、ほとんど解決されていないようです。むしろ、以前にもまして、問題状況が深刻になってきています。こうした状況の反映でしょうか、子どもたちの問題状況も、一向に好転するきざしをみせていません。非行や問題行動の多発や、いじめ、そして最近では学校不適応・登校拒否の急増といった事態が、新たな教育問題としてクローズアップされてきています。そのうえ、最近になって、一時期吹き荒れた校内暴力の再発の兆候さえ認められるようです。

とはいえ、こうした子どもたちの問題状況を、すべて家庭の責任にするつもりはありません。子どもたちを取り巻く教育環境は、けっして家庭だけではありません。いうまでもなく学校があり、地域があり、そして家庭があります。その意味でいうなら、子どもたちの問題状況の原因は、学校にも、家庭にも、そして地域にもあります。つまり、我々おとなの責任といっても、過言ではありません。しかし、現実には、こうした発想はあまり強くはありません。これまで、子どもたちの問題に対して、学校や家庭の教育のありかたをただたんに非難する、というパターンに終始してきたことは否めません。しかし、ここからは、なんの糸口もつかめません。たんなる、責任のなすりあいが終わってしまいます。

事実、子どもの教育は、家庭だけでは、とても不可能です。むしろ、学校だけでもありません。そうした教育環境をことさら非難してみても、事態はなんら変わるものではないと思います。たとえば、家庭教育の弱体化、という問題です。これに対して、非難の目をむけても、なんの意味もありません。弱体化せざるをえない、構造的な条件もあります。本来の意味でのしつけとは、計画的に「教え込む」というのではなく、「見よう見まね」で日常の生活行動を無意識のうちに体得させるのが、その本質だといわれています（原ひろ子・我妻洋『しつけ』1974年）。一般に、農家にあっては、「7、8歳頃まで、子どもは主に祖父母と時を過ごし、一定の慣習を身につけ、家まわりの仕事も多少おぼえ、老人の昔話や民謡、口あそび、言いならわし、世間話などを通じて、生活伝承の伝統を、知らず知らずの中に身につけ」、その後父母とともに働くことによって、家業をはじめとする生活技術を体得したようです。

この生活技術の体得というのは、単純に職業的能力の習得だけではなく、一定の社会規範、行動様式をもふくむ、生活様式全般にわたる習得を意味しています。つまり、仕事や作業をとおして、子どものしつけを行なうという基本的な原理が、そこにあったのです。ところが、そうしたしつけの「基盤」であり、「方法」であった仕事や作業そのものが、いまや根底から崩れてしまっています。こう

して、しつけの伝統的な目標・内容・方法はその根拠をなくしてしまい、それぞれの家庭でのしつけは、「教え込み」に転換することを余儀なくされてしまいました。ところが、これに関する自信のなさ、混乱とが、結果的に家庭教育の弱体化を招くことになってしまったのです。

そのうえ、子どもたちを取り巻く社会環境の急激な変動です。物があふれ、さまざまな情報が流れ、しかも価値観の多様性といった状況は、確実に子どもたちの生活や意識を変えてしまいました。そんな子どもたちに対しては、従来の固定的な観念や考え方では、とても対応できません。それだけでも、親の負担や、とまどいは大きいようです。とはいえ、地域社会が崩壊してしまっただけで、地域社会の教育力を期待することも出来ません。それだけでも、地域社会が崩壊したことによる、家庭教育への影響は決して少なくありません。

かつて、子どもを「一人前」に育てあげるという事実は、親としての心情を別にすれば「公事」に属することでした。地域の人たちや、「世間」が育てるという発想は、この事実を端的に象徴しています。ところが、いまや家庭のなかで、親が独占的に子どもを育てあげる、という状況が支配的になっています。つまり、子どもを育てあげるということが、「公事」のレベルから「私事」へと転換してしまっただけです。家庭教育の弱体化、と非難すること自体は、たやすいことです。しかし、その背景には、親のありかたといったレベルをはるかにこえた、構造的な状況があります。

こうした、さまざまな条件のなかで家庭教育を活性化させていくためには、やはりこれをサポートしていく事業、ないしは組織・機関が不可欠の条件です。たとえば、各地域で実施されている「家庭教育学級」などの施策です。地域社会が崩壊したなかにあって、これのインフォーマルな教育力を求めることは、まず不可能です。そうすれば、地域の機関、施設、組織による活動という、いわばフォーマルな教育力や、ないしはこれのサポートが必要になります。率直に言えば、こうした活動を活性化することなしに、家庭教育そのものを活性化することは、とても出来ません。

ところが、もっともポピュラーな「家庭教育学級」を取り上げてみても、その組織・運営、カリキュラム、受講生の特性、そしてその他さまざまな状況に関して、ほとんど明らかにされていません。これほど、県内各地でたくさんの「家庭教育学級」が開設されているにもかかわらずです。しかも、これは、多くの人びとに対して、きわめて重要な学習機会を提供しており、貴重な役割を担っています。その面でも、「家庭教育学級」の実態、問題点、課題といった問題を明らかにすることは、かなり意味があります。

こうした視点から、今回は、市町村教育委員会が開設している「家庭教育学級」の企画・運営の実態、担当職員が直面している課題・問題といったようなことについて、調査することにしました。そして、こうした実態に基づいて、「家庭教育学級」の課題、今後の展望を検討するとともに、今後の振興方策のための基礎的な資料にしたいと考えています。

2. 調査の方法

(1) 調査対象

調査対象は、平成元年度に、県内市町村レベルで開設した家庭教育学級の担当者です。こうした職員のうち、下記の手続きで、サンプルを抽出しました。

- ① 市町村が実施している家庭教育学級の中で、国庫及び県費補助を受けて開設している学級を対象としました。
- ② 併せて、上記の市町村が単独費用で実施している家庭教育学級で、学習時間が20時間以上の学級を対象としました。

こうして抽出された市町村の家庭教育学級を対象として、その担当職員に全数調査（アンケート調査）しました。

なお、質問紙配布数は、以上の方法で抽出された学級数で、177を数えています。うち、回収された質問紙は、150です。回収率は、84.7%ということになります。この150サンプルのなかに、無効票はありませんでしたので、最終的な有効票数も150です。この150サンプルの、職名別、社会教育経験年数別、そして担当する学級の経費区分別の内訳を、表1～表3に示しておきました。

表1 サンプルの内訳（職名別）

単位：％（実数）

職 名	公民館主事	公民館係長	公民館その他の職員	社会教育主事	社会教育係長	社会教育関係その他の職員	計
サンプルの内訳	30.0(45)	5.3(8)	11.3(17)	10.0(15)	13.4(20)	30.0(45)	100.0(150)

表2 サンプルの内訳（社会教育経験年数別）

単位：％（実数）

経験年数	1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	5年以上	計
サンプルの内訳	36.0(54)	22.0(33)	13.3(20)	7.3(11)	21.4(32)	100.0(150)

表3 サンプルの内訳（担当する学級の経費区分別）

単位：％（実数）

学級の経費区分別	国庫補助	県費補助	市町村単独費用	計
サンプルの内訳	30.0(45)	59.3(89)	10.7(16)	100.0(150)

(2) 調査の方法

具体的な調査の実施方法としては、各市町村あて質問紙を配布し、数日後に回収するという形で行ないました。また、配布の後しばらくして、未回収のサンプルに対して、電話にて督促をしまし

た。今回の調査の回収率が高いのは、こうした手続きによるところが大きいと思います。

質問紙は、質問総数 40 項目の「家庭教育学級に関するアンケート調査票」を作成しました。質問紙そのものは、末尾に掲載しています。この質問紙の構成は、表 4 に示したように、基本的には 6 つのカテゴリーからなっています。

- ① 分析に必要な項目
- ② 学級の実施状況
- ③ 学級開設前の企画
- ④ 学級開設後の運営
- ⑤ 担当者の希望・課題
- ⑥ 資料提供

最初の「分析に必要な項目」では、調査結果の分析・検討にあたって必要な、対象者の基本的特性に関してきています。第 2 番目の、「学級の実施状況」では、担当している家庭教育学級に関して、規模や、受講生の出席状況、開設場所・期間、といったことをきいています。第 3 番目の、「学級開設前の企画」は、企画委員会に関する問題や、学級生の募集方法、などといったことです。第 4 番目の、「学級開設後の運営」は、具体的に家庭教育学級を開設した後、どういった運営を行なっているのか、という問題です。第 5 番目の、「担当者の希望・課題」とは、いまもっとも求めている人材、今後の課題、といったことについてきています。最後の、「資料提供」では、事例紹介の参考にするために、事業の年間学習計画表をはじめとする資料の請求です。

表 4 質問紙の構成

質問のカテゴリー	質 問 の 内 容	項 目 数
分析に必要な項目	・対象学級の区分 ・所属、職名 ・経験年数 ・学級にかかわる職員数	5
学級の実施状況	・学級の規模 ・開設の期間 ・学級の予算 ・学級生の出席状況 ・学習の回数 ・開設の場所 ・開催時刻	13
学級開設前の企画	・企画委員会の設置状況 ・参加申し込みの方法 ・学級生の募集方法 ・学級内容編成の留意点	9
学級開設後の運営	・運営委員会の設置状況 ・学級の運営方法 ・学習の事前準備 ・学習方法の活用 ・学習教材の活用 ・学習活動の評価	13
担当者の希望・課題	・家庭教育学級担当者の希望、今後の課題	4
資 料 提 供	・年間学習計画表 ・学習展開計画書（1 回分） ・学校や地域と連携した学習の事例	1

3. 分析の基本的視点

以下の分析は、以上に述べた質問紙の構成にしたがって行なっています。第1章で、家庭教育学級の実施状況を明らかにしたいと思います。次に、第2章と第3章で、家庭教育学級の企画・運営について検討します。その後、第4章で、家庭教育学級に関する、今後の課題を問題にしています。そして、最後に結論と、今後の課題・展望といったようなものについて、分析を加えたいと考えています。また、これらの分析にさいしては、地域特性による比較（市部と郡部）、担当者の社会教育経験年数による比較（2年未満と3年以上）、さらに学級環境による比較（類似施設を含む公民館と、保育所・幼稚園・学校）も、あわせて行なっています。こうした視点を設定したのは、これらがいずれも家庭教育学級の在り方に影響を及ぼす、重要なファクターと考えられるからです。この他、ある質問項目と、また別の質問項目をクロスさせて、分析するといったようなことも、あわせて行なっています。

4. 調査結果の概要

(1) 家庭教育学級の実施状況

- ① 学級の開設場所でもっとも多いのは、「保育所・幼稚園・学校」というもので44.6%、次いで「市町村立公民館」が33.3%、さらに「公民館類似施設」の順です。また、この開設場所を選んだ理由は、「公民館」、「保育所・幼稚園・学校」いずれも、学級生の出席のしやすさで選ばれています。
- ② 開催時間帯では、「午前」が40.7%、続いて「夜間」が30.6%です。これは、開設場所と関連していることが多く、「公民館」では「夜間」開催がもっとも多く41.4%を占めていますが、「保育所・幼稚園・学校」は、49.3%が「午前」開催です。また、いまの時間帯を選んだ理由は、ここでも出席のしやすさが、開設場所に関係なくほぼ9割に達しています。
- ③ 開設期間については、全体的に、月に1回開催してほぼ1年間というものと、月に2回開催して半年間というものが多ようです。また、市部では、長期間の学級が多いのに対して、郡部では半年間単位のものが多いという特徴もあります。
- ④ 学級を運営する予算額では、もっとも多いのが10万円以上～15万円未満というもので63.3%、続いて20万円以上の22.7%です。また、現在の予算額について、74.7%が、適当と判断しています。
- ⑤ 学級の規模では、全体の7割程度が、学級規模20～80人未満となっています。出席状況については、ほぼ6割が、変わらないといっています。学習者の参加を疎外する要因としては、学級生の参加意欲の欠如、次いで学習の魅力にかける、といったものです。また、こうした学習の魅力、時間帯、回数という要因を加えると、50%をこえていません。その意味では、運営のしかたを改善することによって、疎外要因を、ある程度除去する余地も残されています。

(2) 家庭教育学級の企画

- ① 学級開設前の企画の段階で、担当者と上司や同僚と計画作成にあたったというのが37.3%、企画段階から委員会や世話人で計画作成した34.0%、そして担当者が1人でというものの7.3%になっています。このなかで、上司や同僚と計画作成したというものと、企画段階から委員会や世話人を含めて計画作成したというものとは、担当者の経験年数と、明かに関連があります。いうまでもなく、経験年数の多い担当者ほど、委員会や世話人の人たちと協力して、計画作成を行っているようです。ところで、こうした企画委員会の構成は、次のようになっています。関係団体などの役員が41.2%、公民館主事37.3%、社会教育主事と前年度学級生代表が同じく29.4%、そして町内会などの代表が15.7%となっています。なお、企画のための委員会組織の必要性については、担当者の74.0%が必要と考えています。
- ② 企画の重点は、やはり学習内容という意見がもっとも多い。これは全体の96.0%にも、達しています。これに続いて、学級運営組織、募集の方法を効果的にする、学習教材の活用、学級編成といった順です。ともかく、学習内容が、学級の成否を決める重要な要素であることは、疑いなくようです。
- ③ 学級生の募集には、さまざまな方法が用いられているようです。チラシやポスターというものが43.0%、市町村だより40.3%、学校新聞やお知らせ37.6%、公民館報23.5%、回覧板14.8%、電話やハガキ13.8%といった具合です。以下、各種団体の広報、新聞やテレビ、有線放送、という方法もとられています。
- ④ 学習内容を企画するさい留意したことについては、幅広い学習というものがもっとも多く73.3%をしめています。そして、学習から実践が16.7%、重点的学習が10.0%です。また、学級活動の目的は、親としての自覚というものが41.3%、健全な家庭経営22.7%、親業のノーハウ15.3%、続いて親の悩みの解消、地域の活性化、成人教育といった順です。家庭教育学級という性格からか、やはり地域の問題や成人教育ということより、親の在り方に、かなり重点がおかれているようです。さらに、地域の子どもを取り巻く状況の把握に関しては、学校関係者の話という意見がもっとも多く40.6%、各種の調査18.0%、自分の体験16.7%、補導関係者の話10.7%、親の話が同じく10.7%といった具合に続きます。

(3) 家庭教育学級の運営

- ① 運営の担当に関しては、全体の9割ほどが、複数運営のかたちをとっています。この複数運営の具体的内容については、委員会組織でというものが37.3%、そして上司や同僚たちというものが30.7%、さらに委嘱団体12.7%といった順です。なお、委員会組織の構成に関しては、学級生代表を入れているというものが、抜群に多いようです。
- ② 家庭教育学級では、さまざまな学習方法がとり入れられています。講義・講演が98.0%、話

し合い79.8%、実習や実技77.9%、視察や見学60.4%、そして視聴覚教材53.7%といった割合です。したがって、学習方法が複数、ということが普通です。全体の9割以上が2つ以上の学習方法を取り入れています。このなかで、4つ以上の学習方法を取り入れているというものが、6割にもなっています。

- ③ 教材の利用では、講師によるレジメがトップで100%にも達しています。以下、フィルム教材57.0%、ビデオ教材24.2%、テキスト21.5%、各種の調査資料19.5%、図書や広報紙10.1%といった順です。また、テレビ番組やビデオなどの、視聴覚教材を利用した学習については、9割近くが困難を感じてはいないようです。

- ④ 学習方法のなかでもっとも多いのが、講義・講演ということからわかるように、講師の選択は学級の運営上かなり重要な意味をもっています。その講師の選択は、次のような方法で行なわれています。まず、周辺の情報というもの65.1%、自主調査一覧58.4%、他組織の実績25.5%、県機関の推薦20.8%、以下各種広報、大学に依頼といったものです。そして、そうした講師に講義・講演を依頼するときの、打ち合わせ内容では、「テーマは指定・内容は一任」が42.7%、「聴きたい内容を依頼」が39.3%になっています。

(4) 家庭教育学級の課題

- ① 学級活動の定着化という問題に関して、比較的重要な、欠席した学級生に対する対応については、特にしていないという意見が48.6%をしめています。ほぼ半数がなにもしていないということですから、これに関する措置はきわめて弱いといわざるをえません。以下、学級生による連絡が30.0%、まとめを届ける16.7%といった状況です。また、学級生相互のつながりを深めるための措置については、レクリエーションが30.6%、懇談会などというもの28.0%、名簿配布・名札着用が12.7%になっています。
- ② 学級活動の成果に関する評価は、次のような方法で行なっているようです。もっとも多いのは、学級の雰囲気というもの29.3%、そして委員会の反省22.7%、学級生の感想文18.0%、アンケート調査15.3%、出席率10.7%といった具合です。残念ながら、いまのところ独自の方法を用いて評価するという姿勢は、必ずしも強くないようです。
- ③ 担当者が、いまもっとも必要とする人材は、学級のまとめ役というもので54.7%を数えています。いうまでもなく、このことは、依存型の学級運営から、自主的な学級運営への変容を志向していると考えられます。これに続いて、専門家というもの42.6%、学級担当経験者が31.8%です。以下、他市町村の同種、他部局の人といった意見が、わずかながらあります。
- ④ 家庭教育に関する専門広報紙に希望する内容は、学習カリキュラムが58.4%、学習展開例38.3%、家庭教育の問題点36.9%、教材情報26.2%、そして学級紹介が20.8%の順です。また、家庭教育に関する研修会に希望する内容については、次のようになります。学級運営の方

法 52.7 %、学習カリキュラム 50.0 %、学級活動の紹介が 36.0 %です。さらに、家庭の問題、地域連携の実際、子どもの問題と続きます。なお、担当者が考えている今後の課題は、やはり参加者による自主運営というものがトップで、37.3 %をしめています。以下、地域リーダーの養成、地域独自の課題の発掘、学習情報収集ネットワーク、育児経験者などによる談話、そして段階別の学習、参加者層の類別化といったものです。

第1章 家庭教育学級の実施状況

本章では、家庭教育学級に関するアンケート調査の結果から、家庭教育学級の具体的実施状況についてまとめてみました。学級の開設にあたって、まず担当職員が直面するのが、開設の場所や開設時間等の選定、予算などの基本的な問題ではないでしょうか。せっかくのよい企画であっても、開設場所等が適切でなければ、多数の参加者が得られないと思われます。

本章では、開設の場所や時間帯、期間などと出席状況の関連、及び予算との関連についてまとめてみました。

1. 開設の場所

参加する学級生にとって、学級開設の場所は、「出席しやすさ」が重要な要件ではないでしょうか。気軽に行ける場所、しかも交通至便な場所、学級生が親しみを感じる場所、などを考慮する必要があります。

図1-1 「学級開設の場所」

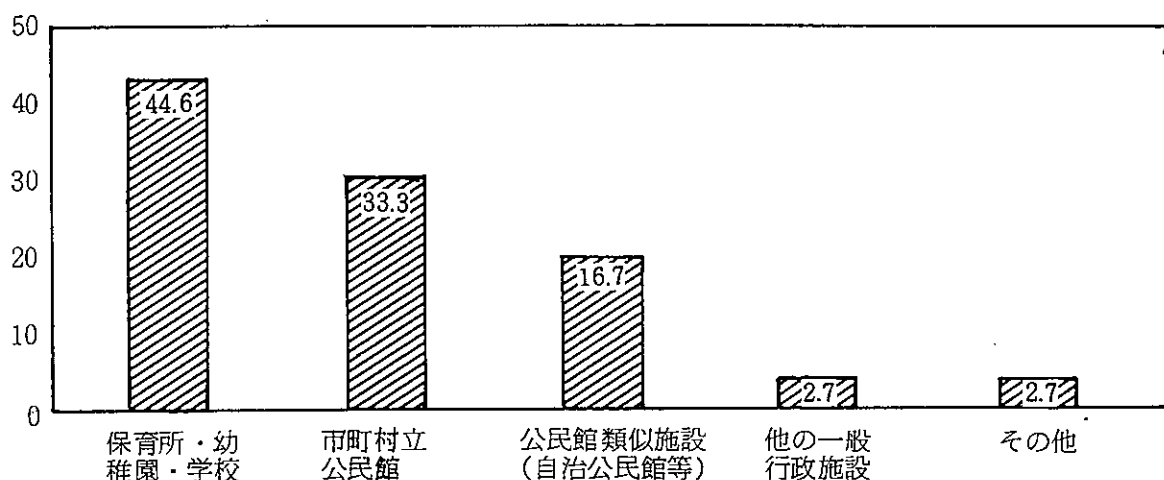


図1-1にみられるように、開設場所が一番多いのが、「保育所・幼稚園・学校」の44.6%です。これは、学級生の子どもが通園・通学していて、学級生にとってもしばしば訪問する機会があり、親しみを持てる場所ではないかと思います。次に多いのが、「市町村立公民館」の33.3%です。以下、「公民館類似施設」の16.7%、「一般行政施設」の2.7%、その他「大学」や「隣保館」などで開設されている学級があります。

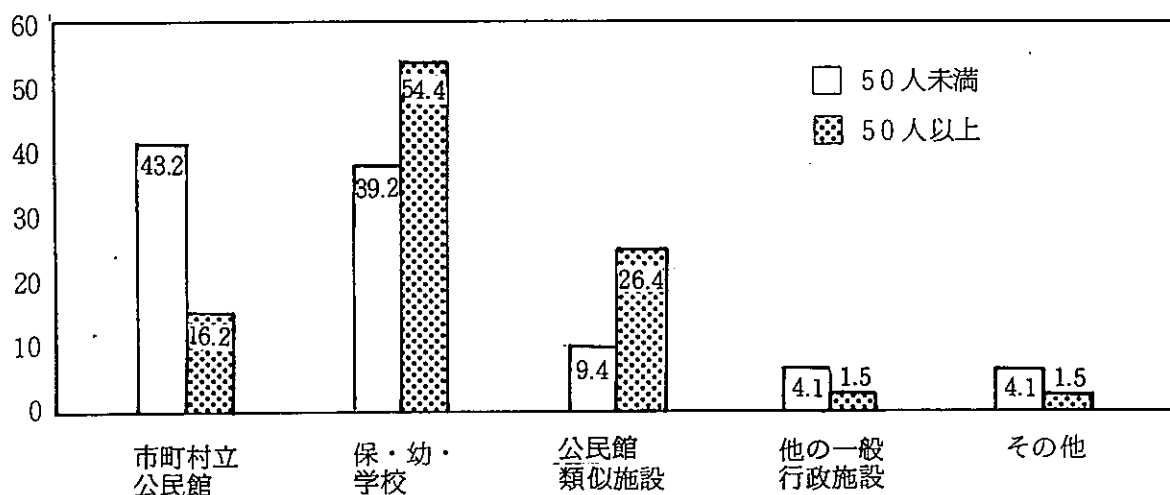
更に、学級生数と開設場所との関係からこれをみると、図1-2のとおりです。50人未満の学級では、「市町村立公民館」で開設されているのが最も多く43.2%、次いで「保・幼・学校」の39.2%、「公民館類似施設」の9.4%、「他の一般行政施設」と「その他」の4.1%と続いています。

これに対して、50人以上の学級では「保・幼・学校」で開設されているのが最も多く54.4%と半数以上を占めています。次いで、「公民館類似施設」の26.4%、「市町村立公民館」の16.2%

の順となっています。

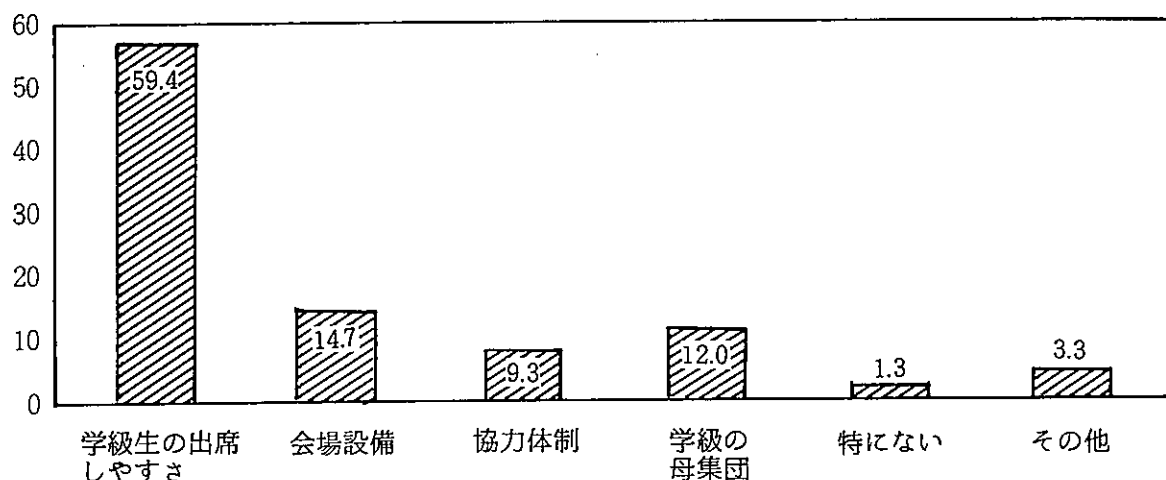
「保・幼・学校」で開設される場合は、50人以上というたくさんの学級生の参加があるわけですが、これは「保・幼・学校」のPTAや父母会等の団体と緊密な連携がとられており、参加希望の学級生の方も、同じような学齢期の子どもを持っているという共通の環境にあり、仲間づくりが比較的簡単にできやすいといえます。

図1-2 「学級生数との比較からみた開設場所」



次に、「現在の開設場所を選んだのは何故ですか」とその開設理由をきいています。その結果をまとめたものが図1-3のとおりです。

図1-3 「開設場所の選択理由」

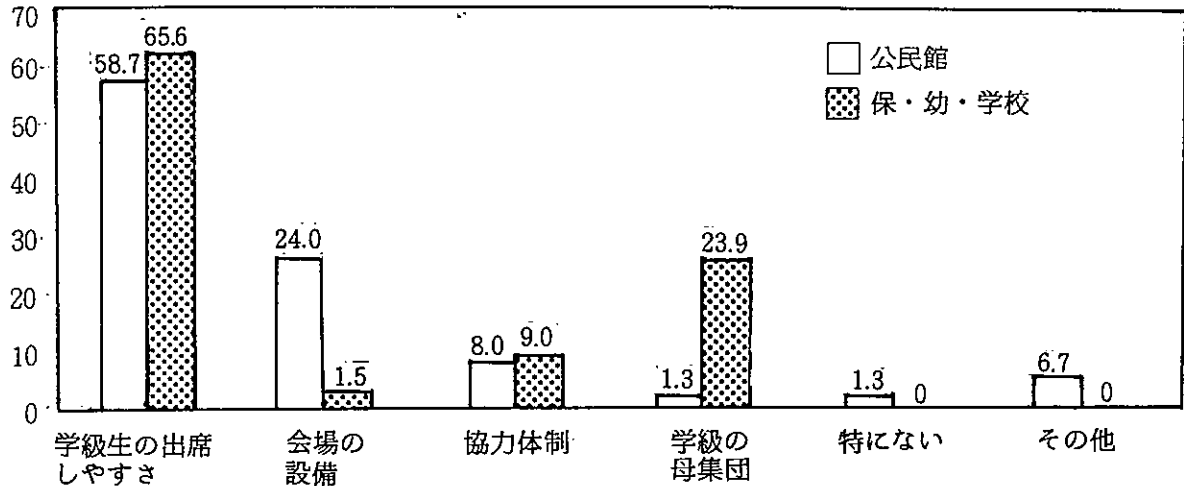


最も多いのは、やはり学級生の利便を考慮した「学級生の出席しやすさ」の59.4%となっています。現代のような情報社会にあっては人々のニーズも多様化しており、単調なカリキュラムでは学級生の満足は得られないでしょう。カリキュラムの中に、仲間づくりのためのレクリエーションや視聴覚教材を使っでの学習を取り入れるとすれば、それなりの会場設備が必要となります。

次いで、「学級の母集団」の12.0%、「協力体制」の9.3%の順となっています。

以上は全体からみた数字ですが、学級開設場所の設定理由を「公民館」と「保・幼・学校」別で比較してみると図1-4のとおりです。

図1-4 「開設場所で比較した選定理由」



「公民館」「保・幼・学校」いずれの開設場所でも、「学級生の出席しやすさ」で会場は選定されています。

「公民館」と「保・幼・学校」で、大きく違いがみられるのは「公民館」で開設されている学級では、「会場の設備」が24.0%で2番目になっているのに対して、「保・幼・学校」では「学級の母集団」が23.9%で2番目に位置していることです。公民館は、住民のために教育事業を行う社会教育施設であり、会場の設備の面では恵まれているようです。

しかし、「保・幼・学校」で開設されている学級の場合では、「会場の設備」はわずか1.5%しかありません。そのかわり、学級生が参加しやすく、学級生の「和」や「まとまり」が得やすい「学級の母集団」が2番目にランクされています。

3番目は、いずれの場合も「協力体制」となっています。担当者にとって、よき協力者の存在は学級を円滑に運営していくうえで、ぜひとも必要なことだと思います。

開設場所の理由としては、どこで開設されている学級でも、まず「学級生の出席しやすさ」を念頭におき、それから開設場所の事情や地域の実情にあわせて、それぞれ選定されている様子がうかがえます。

2. 開設時間帯

開設時間帯は、どのような層を対象にするかで、設定されているようです。図1-5は、全体でみた学級の開設時間帯です。

最も多いのは、「午前」の40.7%です。次いで「夜間」の30.6%の順となっています。

家庭教育学級の学級生をみると、一般的に女性の参加が多い傾向にあります。今日の社会で

は就労女性の増加、核家族化の進行、家事の合理化など、女性を取り巻く環境は急激に変化しています。また、家庭電化製品の普及で女性が家事に費やす時間は、以前に比べると大幅に減っています。しかし、家事の省力化により時間のゆとりはできたかもしれませんが、そのかわり、仕事を持つ女性も増加しています。このような状況から考えると、「夜間」の開設が30.6%あることは、働く女性にも参加しやすいように配慮がなされているのではないかと思います。

図1-5 「学級の開設時間帯」

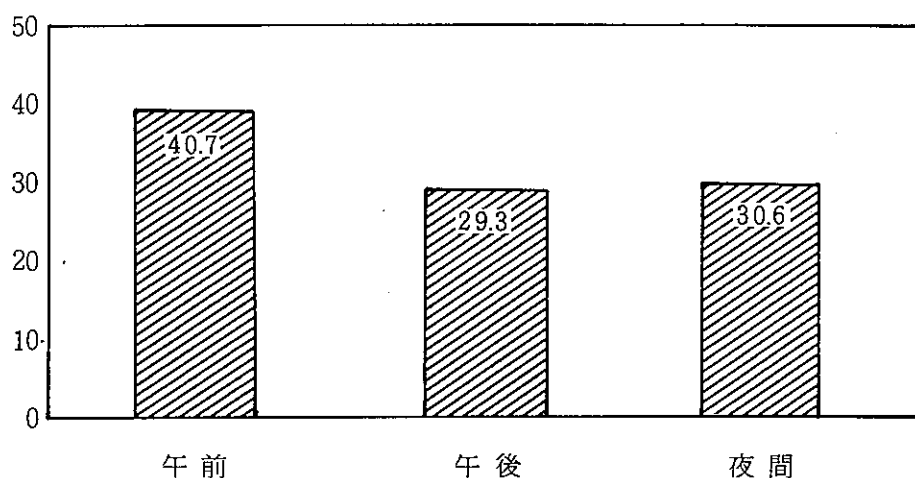
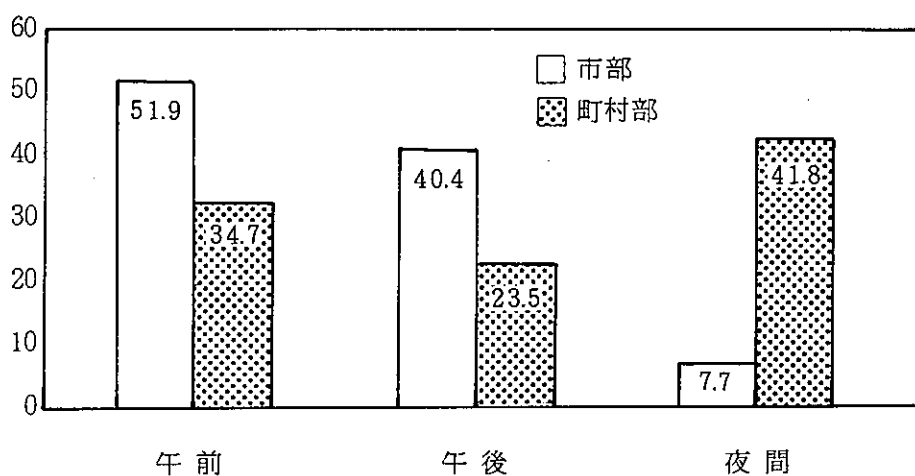


図1-6 「市部と町村部で比較した開設時間帯」



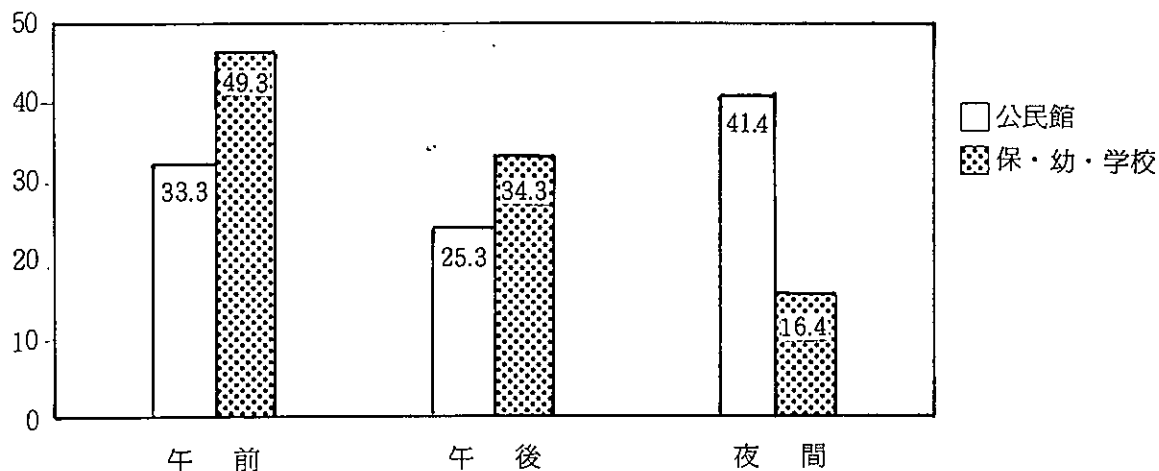
更に、これを市部と町村部別に比較（図1-6）してみると、その違いが顕著にみられます。

まず、市部をみると、「午前」「午後」の時間帯に開設しているのが92.3%と高い数値を占めています。「夜間」開設は、わずかに7.7%しかありません。

町村部では、「夜間」開設が一番多く41.8%になっています。次いで、「午前」の34.7%、「午後」の23.5%の順となっています。町村部では、主婦専業の女性にも、昼間働く女性にも参加できるように配慮がなされているようです。

開設時間を、「公民館」と「保・幼・学校」での開設場所別に比較したものが図1－7です。

図1－7 「開設場所で比較した開設時間帯」



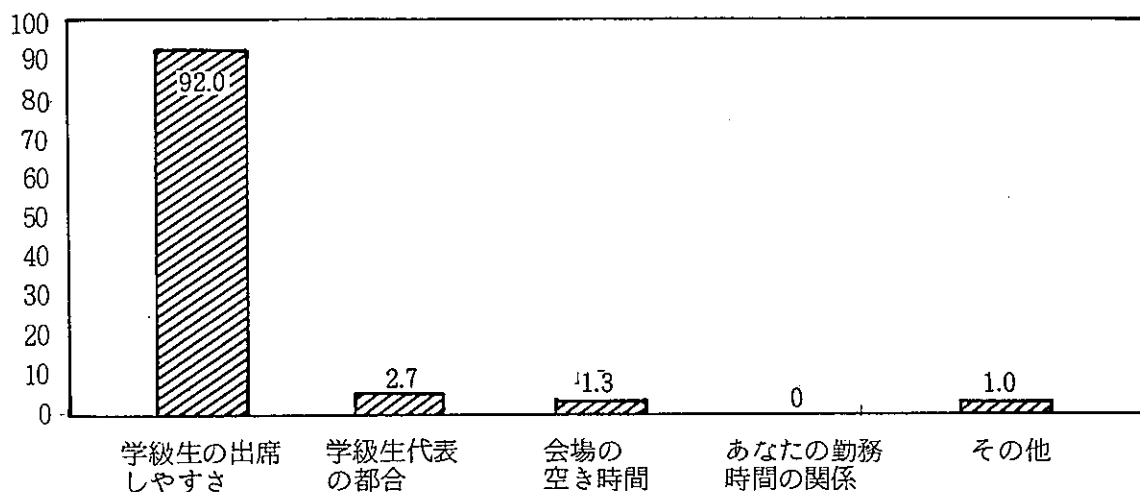
「公民館」では、「夜間」の開設が一番多く41.4 %あります。ついで、「午前」が33.3 %、「午後」が25.3 %となっています。

前にも述べたように、町村部では、おおよそ40 %が「夜間」に開設されていました。

「保・幼・学校」では49.3 %が「午前」に開設されています。これは、通園・通学児を持つ親に配慮した時間帯といえます。次いで、「午後」に開設されているのが34.3 %、「夜間」の開設は16.4 %になっています。「保・幼・学校」では、昼間学習するには適した施設かもしれませんが、夜間の学習には設置や環境の面で改善を要するところでしょう。

今後、生涯学習ということがますます強く叫ばれることと考えられますが、現在の学校の施設・設備をもっと充実して、社会教育にも十分通用する施設として、学校開放を推進すべきではないかと思っています。

図1－8 「現在の時間帯を設定した理由」

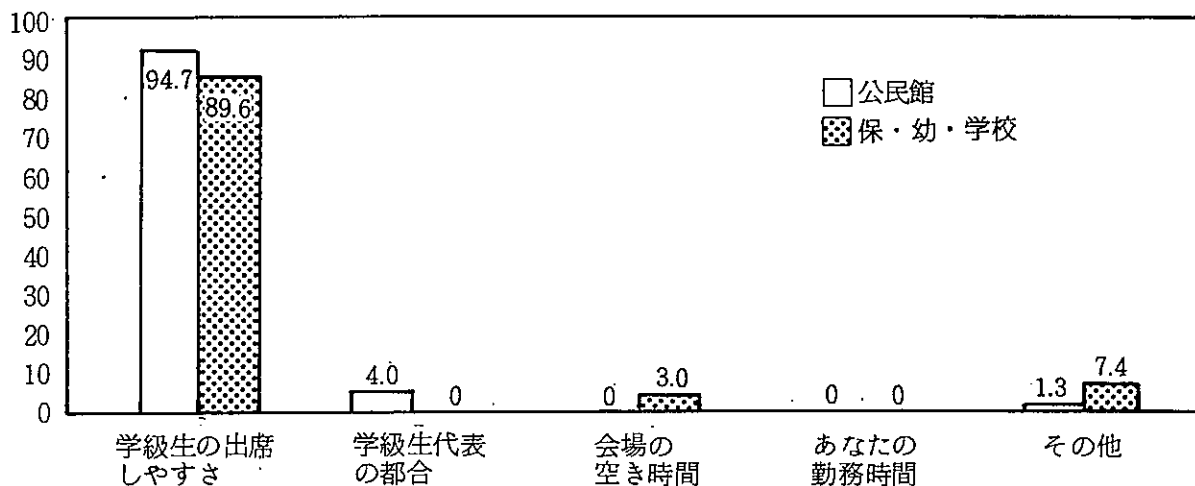


次に、「現在の時間帯を設定したのは何故ですか」と質問してみました。その結果が図1－8です。

92%が「学級生の出席しやすさ」をあげています。次いで、「学級生代表の都合」が2.7%「会場の空き時間」が1.3%、「その他」が4%の順となっています。さすがに、「あなたの勤務時間の関係」をあげた人はいませんでした。「その他」では、開設場所（保・幼・学校等）の関係をあげているもありました。

時間帯の設定の理由を、「公民館」と「保・幼・学校」の開設場所別に比較したものが、図1－9です。

図1－9 「開設場所で比較した時間帯設定の理由」



いずれの場合も、1番目に「学級生の出席しやすさ」をあげており、「公民館」が94.7%、「保・幼・学校」が89.6%といずれも9割程度になっています。

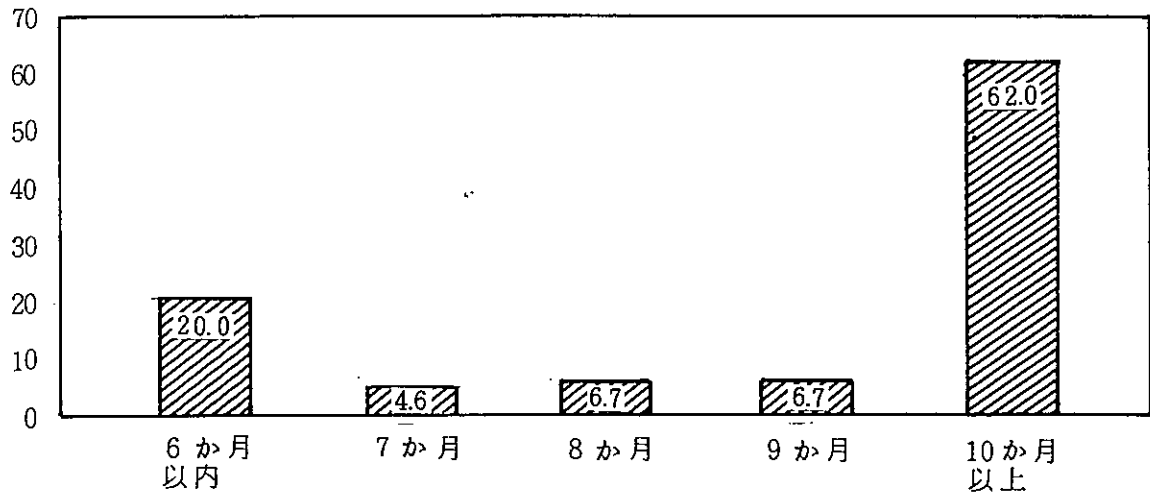
「公民館」での開設では、「学級生代表の都合」が4%あります。開設時間帯を一部の学級生代表の都合で決定するのは、やはり一考を要するのではないかと思います。

「保・幼・学校」の開設では、「会場の空き時間」が3%あります。これは、学校等の授業や行事に関連して開設されているからだと思います。

3. 開設期間

全体では、図1－10のとおりになっています。

図 1-10 「学級開設期間」

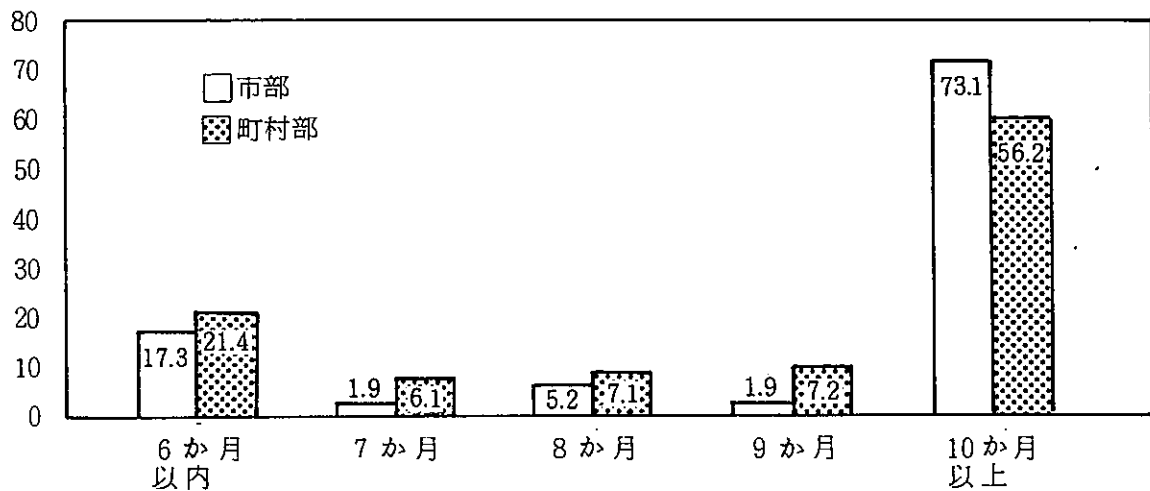


10か月以上というのが62%もあります。次に多いのが、6か月以内となっています。学級は半年間開催か、一年間通しての開催で計画されているようです。「7, 8, 9」か月の開催は、ほぼ同数となっています。

「学級の延べ回数」とも関連しますが、平均していえることは、月1回開催して約一年間行うものと、月に2回開催して半年間行うものが多いということです。

「学級開設期間」を、市部と町村部別に比較してみると図1-11のとおりです。

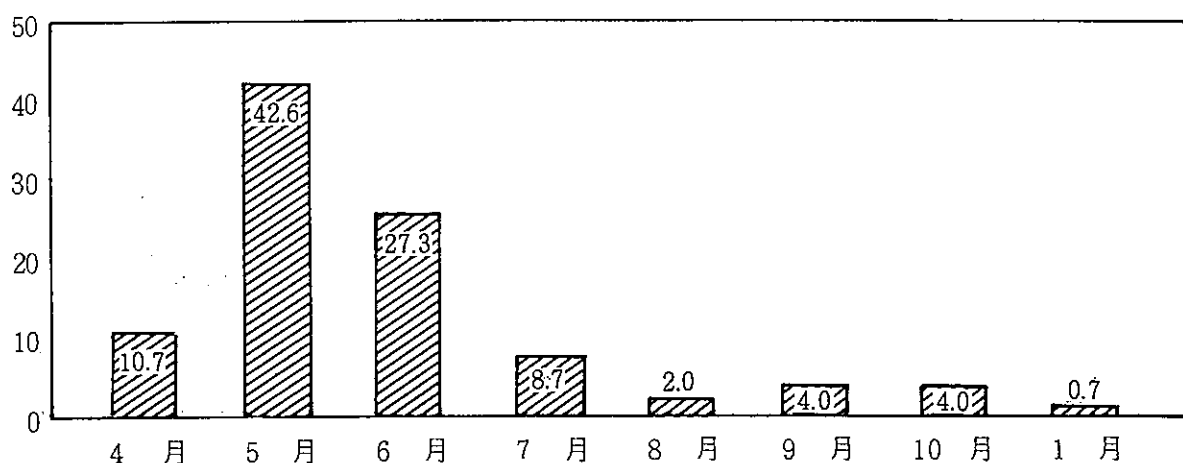
図 1-11 「市部と町村部で比較した学級開設期間」



市部では、73.1%が10か月以上となっています。町村部では、10か月以上は約半数で、56.2%、「6か月以内」が21.4%となっています。

市部では、長期間の学級が多いのに対し、町村部では、半年間単位のものが多いといえます。

図1－12 「学級開設の開始月の分布」

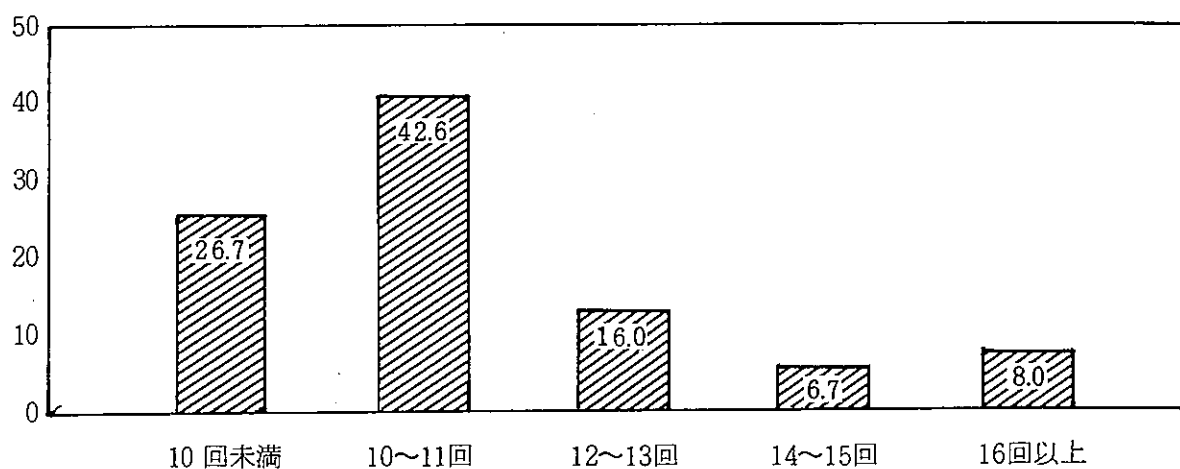


学級開設の開始月をみたものが図1－12です。一番多いのは、「5月」で42.6%、2番目は「6月」で27.3%になっています。

日本では、入学式や入園式が4月になっていますから、入学・入園に伴うさまざまな行事に関連して、学級の開設月も5月や6月が多くなっているようです。また、役所の行政会計年度が4月から始まることにも関連しているでしょう。

次に、学習回数についてみると図1－13のとおりです。

図1－13 「学習回数」



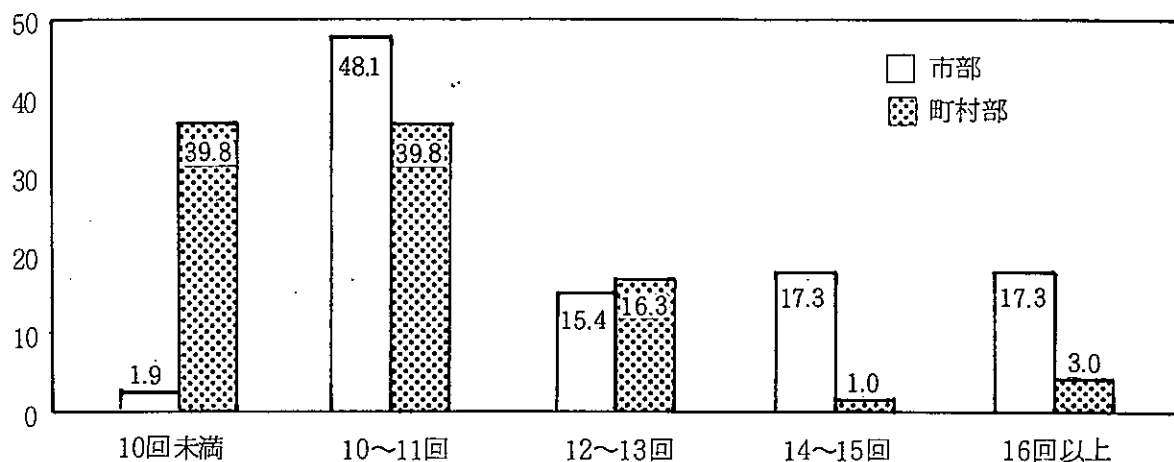
1番多いのが、「10～11回」の42.6%です。2番目は「10回未満」の26.7%となっています。次いで「12～13回」、「16回以上」、「14～15回」の順になっています。

学習回数については、予算とのかねあいや学習プログラムの内容にも大きく関連してくると思われます。一定の予算のなかで、「講義・講演」や「話し合い」学習、「視察や見学」等を上手に取り入れ、プログラムに変化を持たせれば、学習回数の多少に関わらず学級生に十分満足を与えることが

できるでしょう。

更に、学習回数を市部と町村部別に比較してみたものが図1-14です。

図1-14 「市部と町村部で比較した学習の延べ回数」



市部では、「10回未満」はわずかに1.9%しかありません。「10~11回」が一番多く、49.1%と約半数あります。次いで「14~15回」、「16回以上」が17.3%、「12~13回」が15.4%の順となっています。

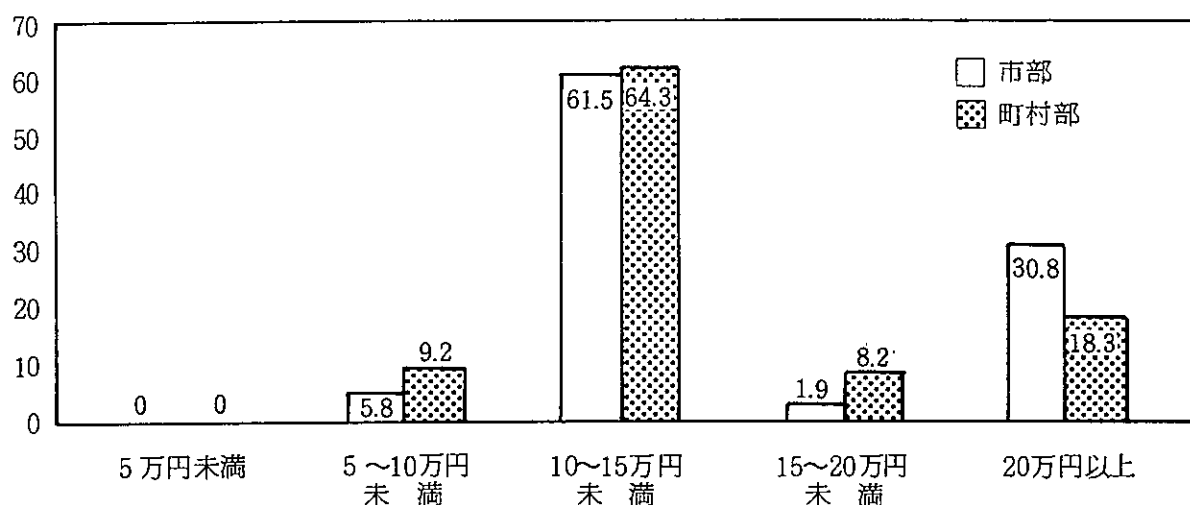
町村部では、市部と対象的に「10回未満」が39.8%と高い数値になっているのがわかると思います。また、「10~11回」も39.8%と同じ数値となっています。次いで、「12~13回」が16.3%、「16回以上」では、わずか3.1%になっています。

一般的に市部では、学習回数はほとんどが「10回以上」であるのに対して、町村部では10回程度が多いといえます。

4. 予 算

学級を運営するにあたっての予算は、5万円から20万円以上と市町村によってはかなりの差がみられます。最も多いのが10~15万円未満で63.3%、次いで20万円以上の22.7%となっています。これを市部と町村部別に比較してみると図1-15のとおりです。

図 1-15 「市部と町村部で比較した運営予算額」

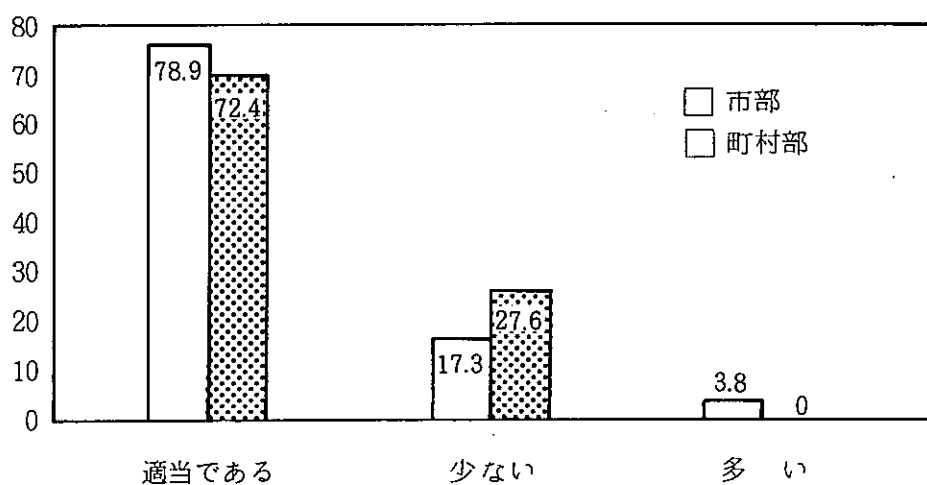


10～15万円未満をみると、「市部」で61.5%、「町村部」で64.3%とほぼ同じ位の割合になっています。しかし、20万円以上では「市部」が30.8%、「町村部」が18.3%と「市部」のほうがやや多くなっているのが目立っています。

次に、現在の予算額が学級を運営するにあたって適当であるか否かをたずねてみました。担当者の意見は、74.7%が適当であると判断し、24%が少ないと答えています。

これを、市部と町村部別で比較してみたものが図1-16です。

図 1-16 「市部と町村部で比較した運営予算額の適否」



「市部」で78.9%、「町村部」で72.4%が、学級運営上ほぼ満足の行く予算額となっています。一方、運営予算額が少ないという意見は「市部」で17.3%、「町村部」で27.6%となっています。これは、先に述べた学級運営予算額の20万円以上の学級が、町村部で少ないことと呼応しているのではないかと考えられます。

そこで、どの程度の予算が担当者として適当と考えられているのかを探ってみると、20万円以上

では91.2%が「適当である」と思い、10～15万円では58.3%の約半数程度が「適当である」と思っているようです。この傾向から、担当者は20万円以上が望ましいが、10万円以上あれば多少やりくりして、それなりの事業を実践していけると考えているようです。

ただ、予算が少ないとした担当者の希望額が20万円以上であるということは、現在の学級活動を支えるのに必要な予算が、その程度の額であることを示しているものと思われます。

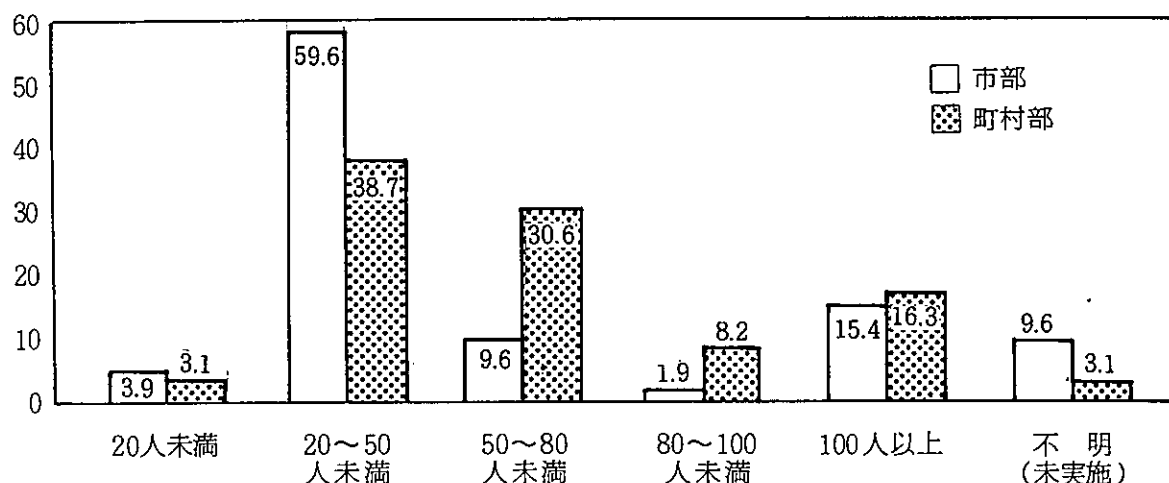
5. 出席状況

学級の規模を現在の学級生数で見ると、20人未満から100人以上と大きな開きがあります。「20～50人未満」の学級が最も多く46%、次いで「50～80人未満」の学級が23.3%、「100人以上」の学級が16%の順となっています。

学級という言葉からくるイメージは、学校教育とも重なり50人以下が普通であろうと思われます。その点では100人以上というのは学習効果の面で多過ぎると思われ、学級を分割するなどのためが必要ではないかと考えます。

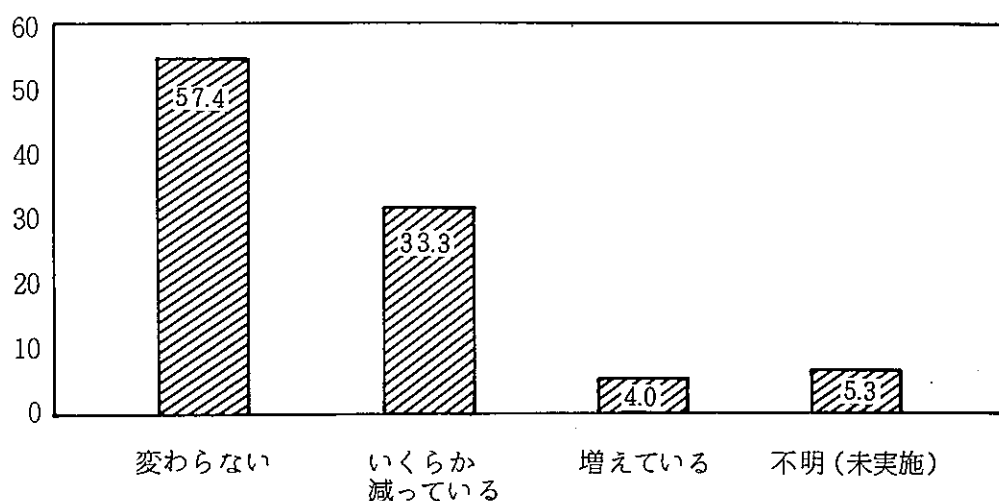
次に、現在の学級生数を「市部」と「町村部」別で比較してみました。

図1-17 「市部と町村部で比較した学級生数」



「50人未満」の学級では、「市部」が63.5%、「町村部」が41.8%と若干「町村部」が少なく、「50～80人未満」では、「市部」が9.6%、「町村部」が30.6%と逆に多くなっています。この結果から、町村部の方が学級生が多いので「意識が高い」と即断するのは危険だと思います。出席状況は意識の有無にも依るが、会場の条件等、その他の要因にも依存するからです。

図1-18 「出席状況」

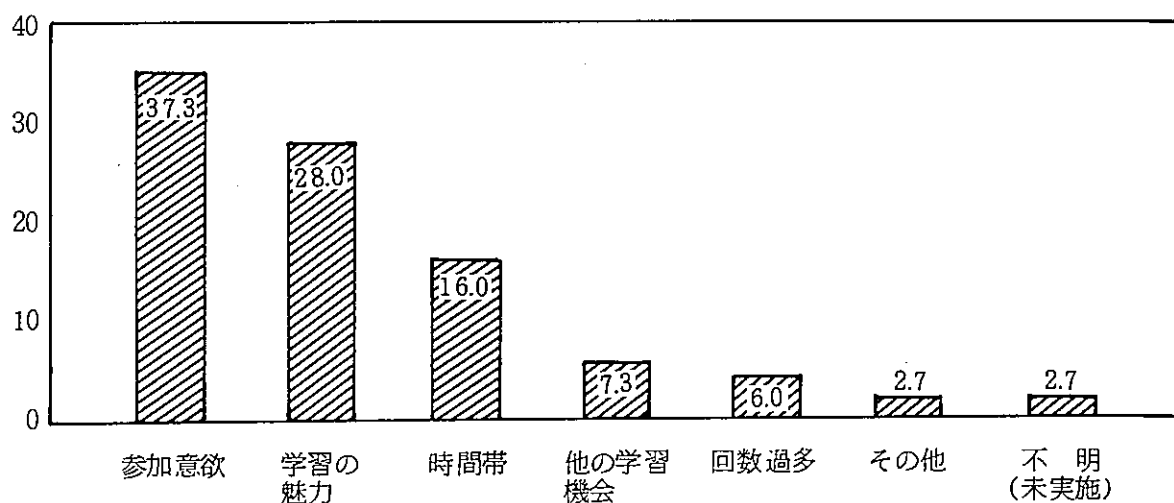


現在の出席状況が、開設当初に比べて変化があるかどうかを調べてみました。

出席が「変わらない」という学級が57.4%、「いくらか減っている」が33.3%と横バイか減少傾向が見られます。家庭教育学級は概ね申込制が基本であり、同時に長丁場でもある。そのために出席率の動向は減少する可能性が大きい中で、上の数値は高く評価されて良いのではないかと思います。

次に、なるべく多くの親の参加を望む場合に、参加の障害となっているのは何であるかについて見てみたいと思います。

図1-19 「参加の障害」

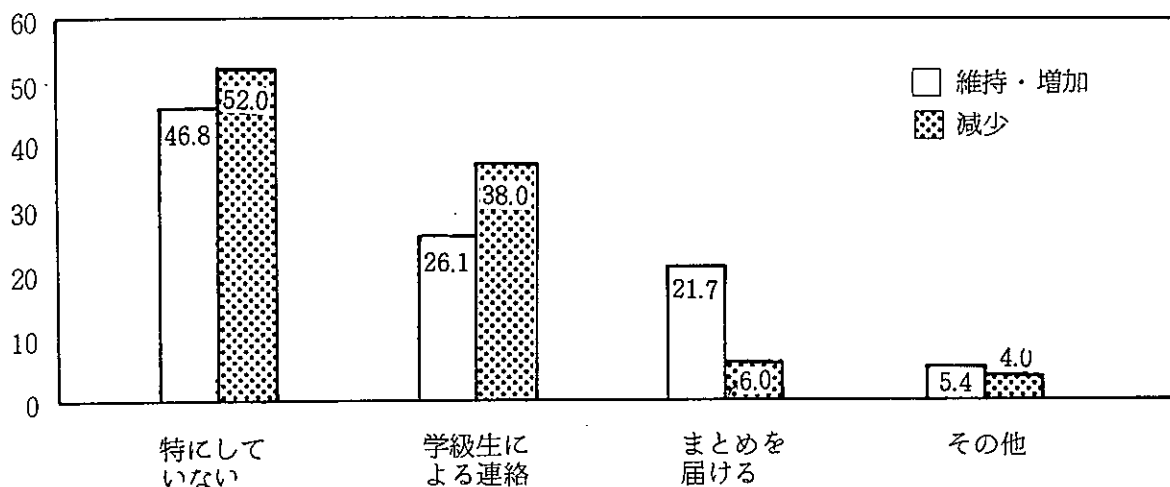


参加の障害と見られているものは、学級生の「参加意欲」の不足が37.3%、「学習の魅力」がないことが28%となっています。学級の運営に関わりがある、学習の魅力・時間帯・回数という項目を合わせると50%になる。この結果は、参加を促進するという面でも運営の仕方に改善の余地が残されていることを伺わせます。ただ、例えば開設時間帯の設定理由の92%が「出席しやすさ」であ

ることを思い出すと、今以上に時間帯を学級生の都合に合わせることは困難であると思われるかも知れません。恐らく学級生の望む時間帯はバラバラになっているはずであり、学級を少人数に分けていくことによって改善を図る道が残されているのであらうと思われます。

次に、少しでも出席状況を維持するために、どのようなてだてが行われているかを調べてみました。

図1－20 「出席状況による欠席者への対応」



出席状況を維持するためには学級生の努力もさることながら、学級運営面からの支援も大切であると思います。その一つとして欠席者をつなぎとめる工夫が挙げられます。現に学級生が減っている学級における欠席者への対応では、「特にしていない」が52%、「学級生による連絡」が38%、「まとめを届ける」が6%となっています。現状維持の学級をみると、「まとめを届ける」が21.7%となっています。このことから、欠席者にその日の学習ポイントを詳しく伝達するように心がければ、次回への出席が期待できるものがあると思われます。欠席者がまとめを見ることで学習の連続性が保たれ、参加意欲が失われずに済むものと思います。「学級生による連絡」が減少傾向に対応している結果は、連絡したために減ったというよりも、減って来たために連絡を実施し始めたという逆の因果関係ではないかと思われます。

6. 第1章のまとめ

家庭教育学級への行政の関わりは、公民館と社会教育関係部局が二分しており、後者においては学校等との連携が主体になっています。会場の設定にあたっては、学級生が出席しやすいように設定されているのが、地域の特性や学級生の実態をふまえて決定することが必要です。

開設の時間帯については、学級生の生活パターン及び家庭教育というものの考え方にある多様さのために、「午前」・「午後」・「夜間」に均等な配分が実現されています。また開設期間については、月に一回のペースで10か月前後が主流になっています。

予算の面では、一回の学習あたり2万円程度が必要であろうと考えられているようです。町村部ではこの水準に達しない学級が見られ、ボランティア等の支援に負っているといった苦勞があるようです。

学級あたりの学級生は50人未満が46%で、約半数程度の学級が学習の場として適当な規模になっていると思われます。

学級の規模については、学級種別、開設場所、予算、学習内容などと大きく関わりがあり、今後家庭教育学級を開設していく上で重要な課題ではないかと思われます。

学級への参加に対する障害理由の中で、学習の魅力不足、時間帯の不都合、回数の過多といった運営に関わるものが50%の割合で選択されていることは、まだまだ改善の余地が残されていることを示しています。

今後の課題としては、予算の増額、家庭教育学級の種別の細分化、複数学級制の採用等が考えられます。そうすることによって、より学級生の希望に沿った学習活動の内容と運営が実現できるはずです。事業を見直し担当者の熱意や創意工夫によって対応していくことが求められていると思われます。

第2章 家庭教育学級の企画

文部省社会教育局は、昭和40年作成の「家庭教育に関する施策の現状」の中で、大要を次のように述べています。「家庭教育は、両親の本源的な教育権にもとづく第1次的な教育であって、家庭で両親が子どもに対して行う意図的・無意図的教育である。家庭教育は両親の深い愛情による愛護の下で、心身ともに安全だという親子の信頼の雰囲気の中で行われる、きわめて自然な教育であって、子どもが生まれてから大人になるまで行われ、肉体的、精神的、国家公民的教育の全部に及ぶ、道徳教育、宗教教育にその特色があるとされている。……後略……」と述べています。さらに、家庭教育は自然法的教育権にもとづいて、家庭という私生活の中でおこなわれる教育であり、それは、公的な学校教育と異なった性質をもっていますが、学校教育や社会教育と密接な連携を保って行なわなければならないと述べています。

したがって、「国や地方公共団体が家庭教育を奨励する具体的な方法は、社会教育の領域の中で、両親等が学習する場の提供や学校教育や社会教育との密接な関連において両親等が注意しなければならない共通の問題について学習する機会をつくり、それぞれの家庭で行われる教育の参考に供しようとするものである。」とし、「家庭という私生活の中で行われる教育を画一的に一定の方向に拘束しようとするものではない。」と述べています。

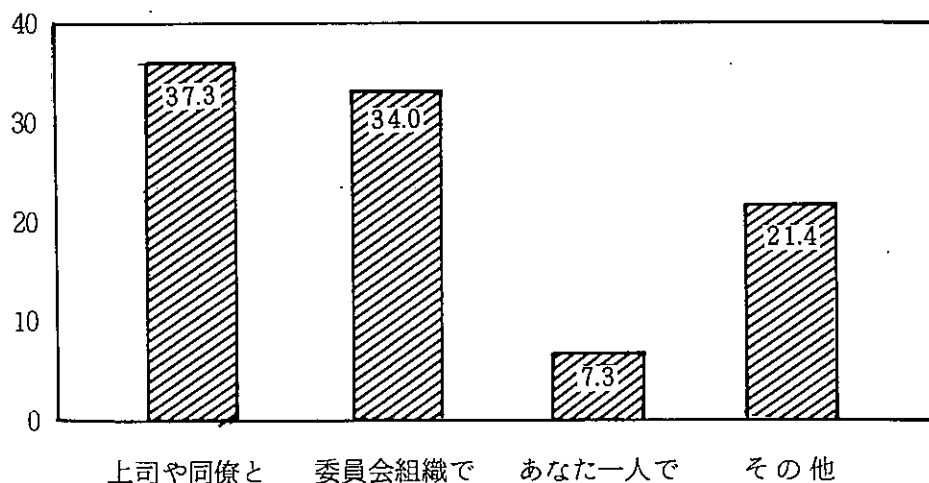
本章では、家庭教育の企画・参加勧奨・学習課題の策定などについてまとめてみました。

1. 企画の担当者

学級や講座の成否は、学習プログラムが参加者にとって最も身近なものであり、興味と関心の深い共通の課題が設けられている必要があります。参加者の学習要求を把握し、学習課題へ結び、講師・助言者、教具・教材の活用等を配慮して、学習の方法が決定されます。話し合いの方法なども導入されて、楽しい学級づくりを創造していく配慮が求められています。

学級開設以前の企画の段階では、どのようになっているのかをたずねてみました。

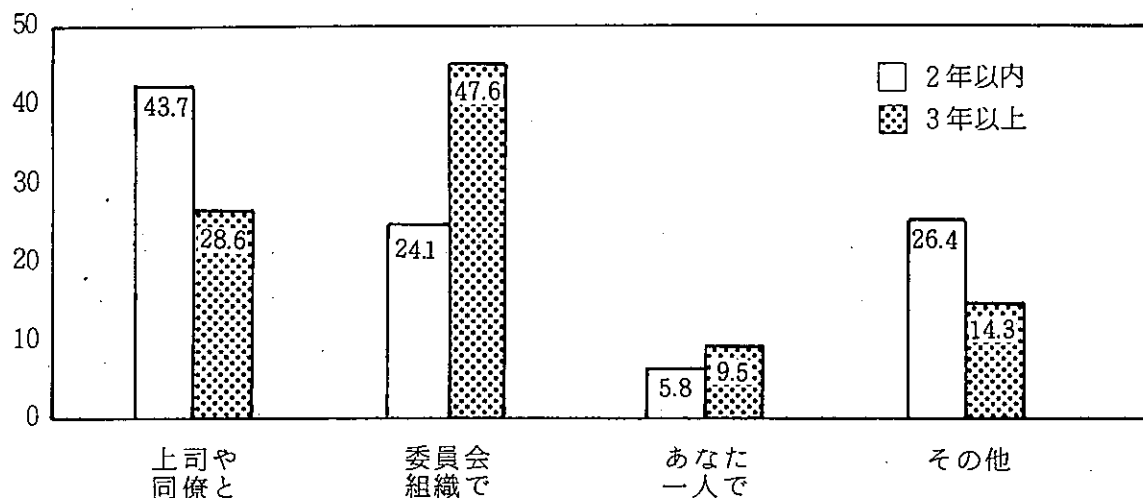
図2-1 「学級開設前の企画者」



担当者と「上司や同僚」で計画作成にあたったのが37.3%で最も多く、「委員会組織」が34%、以下「担当者一人で」が7.3%、「その他」が21.4%の順となっています。

その他と答えた学級の企画について詳細は判りませんが、関係団体（保・幼・学校・その他）との話し合いで意見を聞いたり、委員会の構成までには至っていないが、学級生代表や学級によっては、学級協力者などが設けられていたりしているところもあり、各階層の意見が取り入れられていることが判りました。

図2-2 「経験年数で比較した開設前の企画者」



担当者の経験年数で比較してみると、2年以内の担当者では、「上司や同僚の意見をききながら」が43.7%と高く、3年以上経験した担当者では「委員会組織を構成し企画した」が47.6%と割合が非常に高くなっている状況が見られます。

これは、学級を担当して年数が少ないことと、先輩に指導を求めながら学級の企画を進めていくことで精一杯の姿が浮びます。経験が重なり、学級生との交流が深くなるにつれて、学級運営の方法や推進方策の研究に企画委員会や運営委員会、世話人との話し合いの場がもたれるようになり、参加者みずからが運営に関与していくようになる状況がみられます。

その他の方法で企画すると答えた2年以内の26.4%と、3年以上の14.3%の差も同様に担当した直後は、関係者の意見をききながら企画を進めていたのが、しだいに企画委員会などの構成づくりへと移行していったものと思われます。

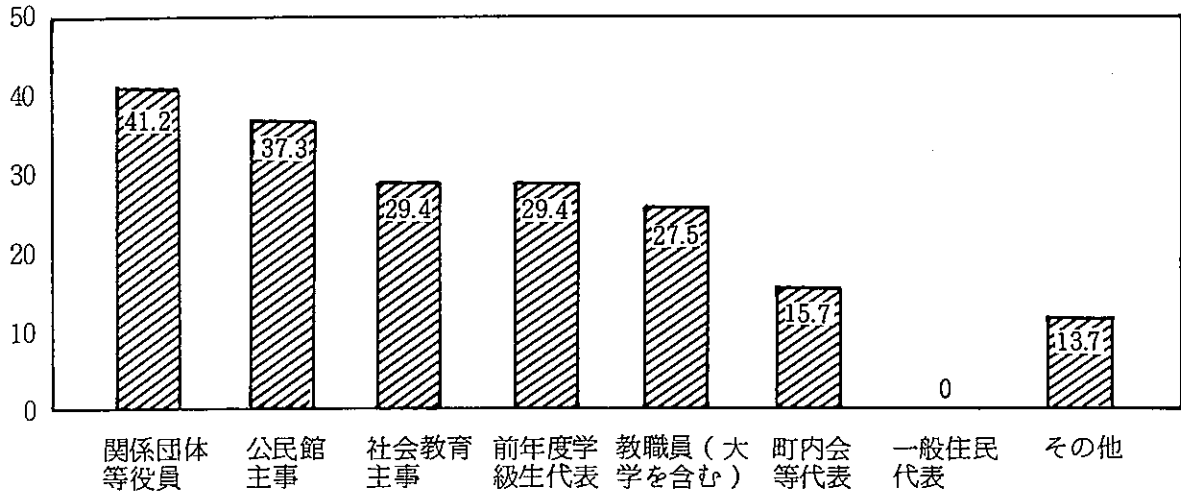
ただ、「担当者が一人でした」の2年以内の5.8%と、3年以上の9.5%の差は、数値としては少ないのですが、よく見かけられる、学習プログラム作成時の「あまり変わらないのだから、前年どおりでいいだろう」、という安易な考えに流されてしまう結果になってしまったりしてはいないだろうかと気になるところです。

一般的に、社会教育関係の学級や講座は、学校教育とは異なって、あまり形式や規則にこだわらず、参加者の自由な発想やアイデアが取り入れられて、自由な雰囲気楽しい学級をつくっていくよう心

がきたいものです。系統的・組織的な学習のすすめ方の基本は大切にしなければなりません、あまり形式主義にとらわれると、担当者の学級イメージだけをおしつけるお役所の学級会という印象を強くすることになりかねません。そのためには、参加者の期待が直接企画に反映されるよう心掛けなければならないと思われます。

次に、企画委員会を組織している学級に対して、その構成員はどんな人たちかをききました。

図 2-3 「企画委員会の構成員」



前章で見られるように、企画段階で世話人や学級生代表などを含む委員会組織で計画がおこなわれている学級は、34%と以外に少ないことに気がつきます。

図 2-3 に見られるように、「関係団体の役員」が最も多く 41.2%、以下「公民館主事」が 37.3%、「社会教育主事」と「前年度学級生代表」の 29.4%、「教職員(大学を含む)」が 27.5%となっています。その他の 13.7%の中には、社会教育指導員や公民館長などの助言をうける構成もあり、各階層が参画した形式が保たれています。特に、公民館主事と社会教育主事がよくかかわっていることがわかります。

一般的には、PTA、婦人組織の代表などに、社会教育関係職員が加わっていると思われますが、特に、開設の場所が「保・幼・学校」が 44.6%をしめており、この場合は園長や学校の教職員・講師・助言者も構成員の中に含まれることが多いと考えられます。

先にも述べましたが、学習プログラムの良否は参加する学級生にとって最も関心の強いものであり、それだけ重要なものといえますし、効果的なポイントでもありましょう。そのためにも、学級生みずからが問題意識を強めるよう学級の展開を考慮するなど、多くの意見が企画の段階で生かされるようにしなければならないと思われます。

特に、単年度毎に開設される学級の企画や新規開設の学級などは、いろいろ開講までには難しい手続きや手順があります。開設の趣旨や課題の設定、プログラムの作成など、多くの条件と対象者への周知とともに、各界各層の理解を得なければ効果的に推進することはできません。

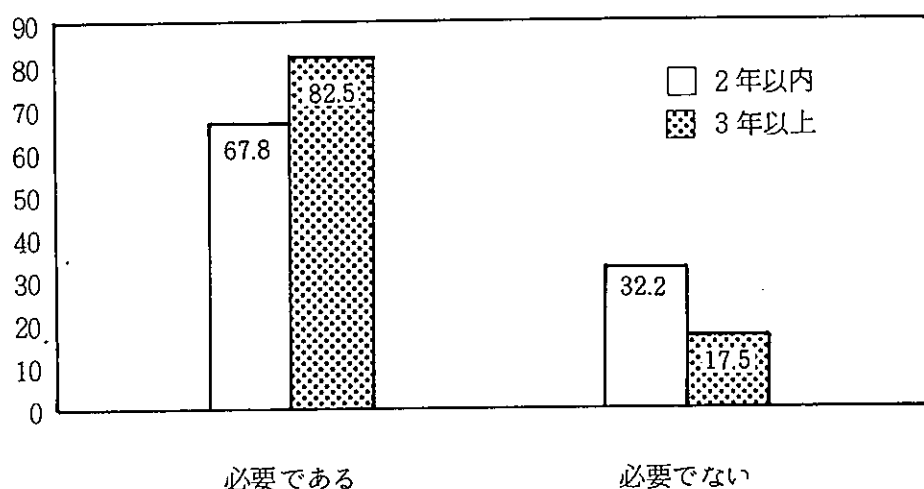
担当者の苦勞が無駄にならないようにするためには、是非、企画の段階から民間の委員や学識経験者の意見を尊重した進め方をしよう心がけることが大切だと思います。

次に、あなたにとって企画のための委員会組織の必要性についてききました。

「必要である」が74%、「必要でない」が26%となっています。

これを、経験年数別で比較してみると図2-4のとおりです。

図2-4 「経験年数で比較した企画委員会の必要性」



2年以内の担当者では、67.8%が「必要である」とし、32.2%が「必要でない」と答えています。3年以上の担当者は、82.5%が「必要である」とし、17.5%が「必要でない」と答えています。全体で見ると、74%が「必要である」と答えていますが、経験年数が増加すると「必要である」と答えた比率が高くなっている状況がわかります。はじめて学級や構座を担当して、開設の手順になれない事もありましょうが、学級生や住民の方たちとの意思の疎通を図ることも大切と考えられます。

家庭教育の場合、核家族、少子家庭など最近はとくに育児不安や子どもの生活指導のあり方についてなど、多岐にわたる悩みを訴えられています。継続的、計画的学習を推進するうえからも、多くの情報を収集整理して提供できる体制の整備が求められています。学習の機会に恵まれない親たちが多くいることも考慮しながら、これからの学習の場の開発と参加勧奨のあり方を含めて、企画推進のための意見をきく機会を生みだしていかなければならないと思います。

2. 企画の重点

家庭教育学級を開講・企画するうえで、何に最も力点をおいているかについてききました。

「学習内容」が96%、以下「学級運営組織」が40%、「募集の方法を効果的に」が27.3%、「学習教材の活用」が13.3%、「学級編成」が4%、「その他」の順になっています。

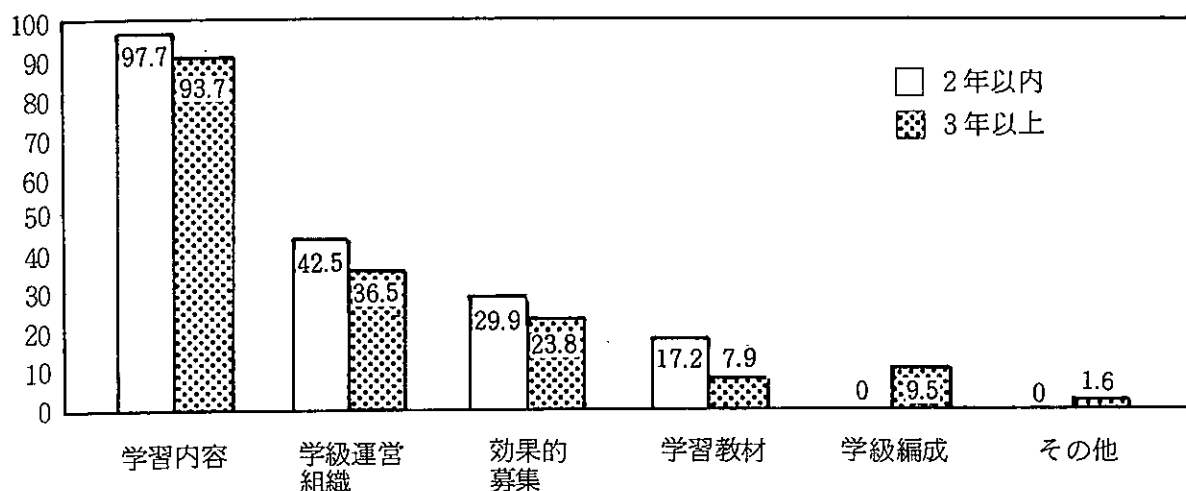
担当者の経験年数で、これを比較してみると図2-5のとおりです。

2年以内の担当者と3年以上の担当者の回答は、「学習内容」・「運営組織」・「効果的な募集方法」・「学習教材の活用」までの数値は、10%弱から4%程度3年以上の担当者の方が低くなって

いるようですが、「学級編成」については、3年以上の担当者の力点のおき方が10%程度多くなっていることに気がつきます。

学習内容が、学級の成否をきめる要素になっているという認識は大部分の担当者の意見のようですが、3年以上学級を担当するようになると、学習プログラムを計画する場合に、前年度を参考にしたり、学級生との人間関係も良くなってきて、計画表の作成が楽にできるようになっていることも考えられます。

図2-5 「経験年数で比較した企画の重点項目」



「運営組織」に力を入れているを比較してみると、2年以内の担当者が42.5%と3年以上の担当者の36.5%を8%ばかり上回っています。学級の運営がうまくいっている場合は、次年度への企画についてもプログラム展開が進むにつれて課題発見へと結びついていくものとも考えられます。そのことは、単年度学級の募集に当たっても同じようにある程度事務に精通していることと募集要領にもなれてきたことが要因となっていると思います。

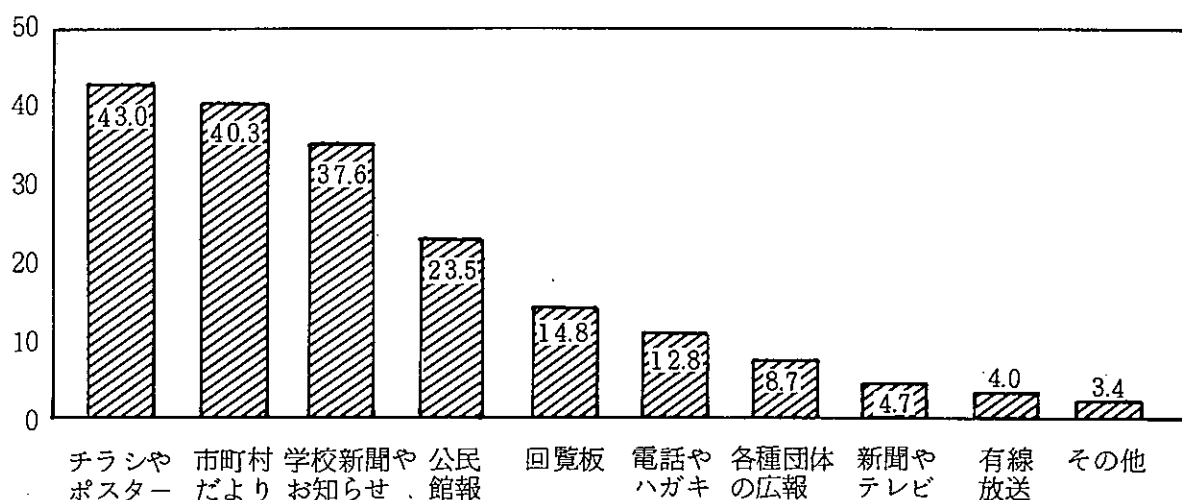
次に、「教材の利用」を比較してみると、2年以内の担当者は17.2%、3年以上が7.9%と9.3%の差がでています。学習の内容・方法によって、講師・助言者が指導にあたる場合と、話し合いや視聴覚教材を取り入れる工夫をプログラムに盛り込むなど、いろいろの展開があると思われます。

「学級編成」については、3年以上の担当者のみの9.5%という数値になっていることは、前年度のプログラムを参考にしながら学級生との話し合いや、相互の人間関係をよくして、楽しい学級づくりへの何年間かの学級経営の経験から、学級生自身の主体的・自主的な運営を期待されるようになったことの表れであると思われます。

3. 募集方法

学級生の募集方法には、どのような広報手段を利用しているかをきいてみました。実施している方法をすべて回答していただきましたが、いろいろな方法が活用されていることがわかります。

図 2-6 「学級生の募集方法」



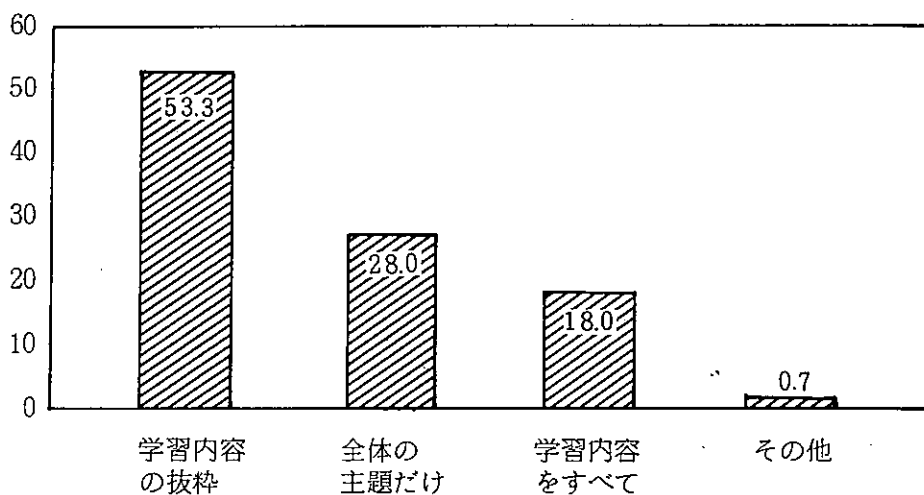
ちらしやポスターと、市町村広報紙、PTA関係等の学校新聞やお知らせなどとの併用が非常に効果的に活用されていることがわかります。最近、公民館報の発行が市町村では少なくなっているようです。

テレビや新聞の利用は、市部では可能ですが、農村部では少々無理なようです。学級紹介などトピックス的な記事の採用を働きかけるのも一案でしょう。

学級生の募集を効果的に行うために、活用している実施方法の併用がどのようになっているかを見ると、1つの広報手段で募集を行っているのが38.9%、2つの方法を組み合わせて併用しているのが30.2%、3つの方法を併用して行っているのが23.5%、4つ以上を併用して行っているのが7.4%と、大部分が2つ以上の方法で広報し、募集要領を工夫しているようです。

次に、学級生の募集について、どんな内容を広報したかをたずねてみました。

図 2-7 「募集の広報内容」

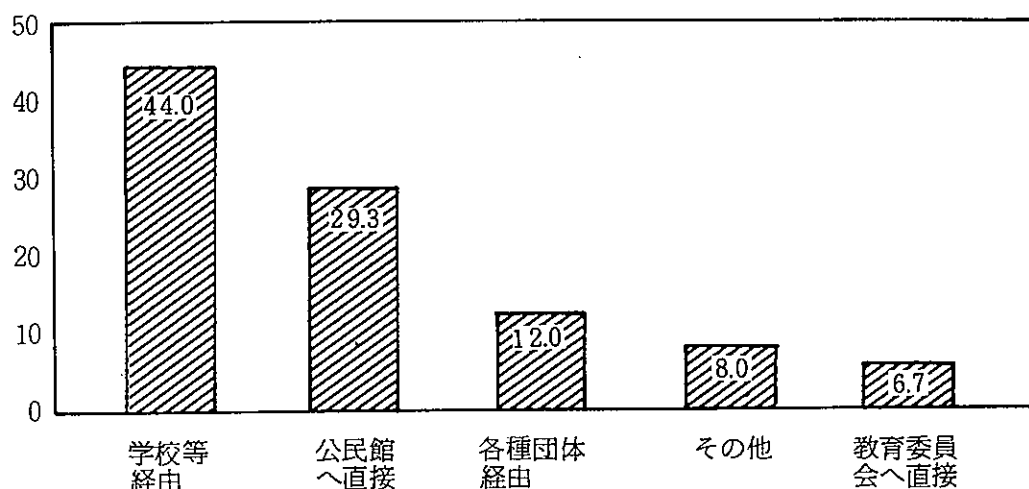


「学習内容のすべて」を掲載した18%と、「学習内容の抜粋」を掲載した53.3%をあわせると7割以上となり、非常にくわしく広報されていることがわかります。

学級・講座の広報には、「知らせる」「参加を呼びかける」ことが考えられますが、単に、家庭教育学級の事業の広報だけでなく、住民のみなさんに趣旨などを説明できる機会としてとらえながら、当該年度の学習目標（ねらい）や学習の課題（テーマ）、学習の内容、さらに学習の方法など、興味深く親しみやすい呼びかけが必要とならしましょう。

学級生が参加への関心や興味を感じることのひとつに、すでに参加している学級生の口コミがあります。広報紙やその他のメディアを利用した情報をうっかり見のがしたり、聞きのがしたりすることがあります。近所づきあいの雑談や立ち話しが非常に効果的に触発や刺激を与え、参加を勧奨することになります。学習プログラムの展開や企画・運営が参加者の興味や関心を満たして、楽しい学級づくりをすることが、次年度の学級開設によい影響を与えることになります。

図2-8 「参加の申込方法」



学級への参加申込については、開設主体（設置者）や、主となる会場などによって異なると思われます。図2-8に見られるように、「学校等を経由」しているのが44%となっており、次に「公民館へ直接」が29.3%、以下「各種団体経由」が12%、「教育委員会へ直接」が6.7%となっております。

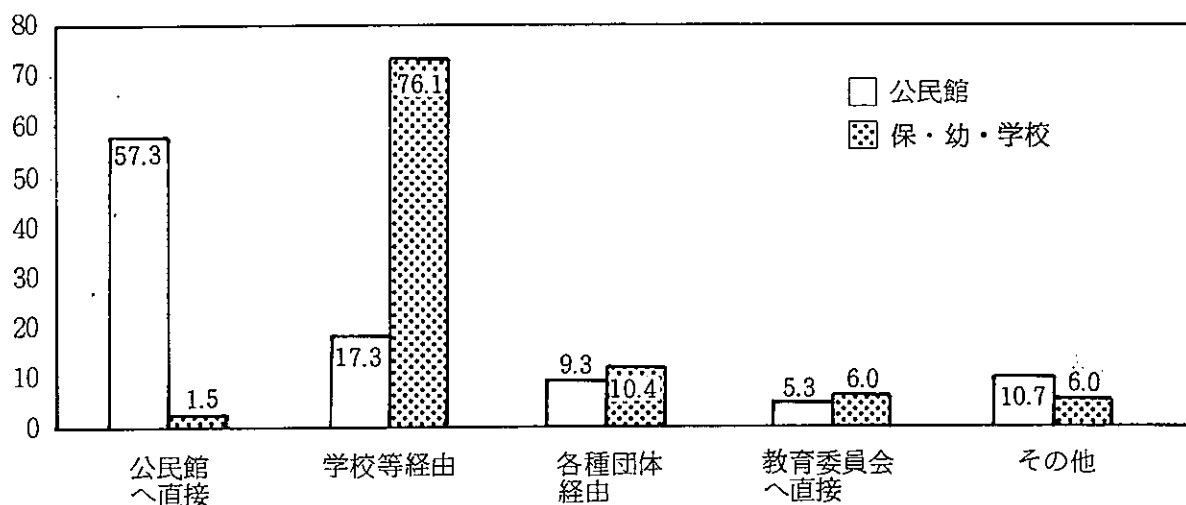
先にも述べたように、学校等を経由してというのは、主にPTAなどが主体となって運営されているときは、開設者は公民館や教育委員会であっても、運営主体が公民館やPTAの場合は当然、学級を運営する事務局の方へ参加申込がなされているものと思われます。前章の開設の場所が、保・幼・学校のところが44.6%あることと近似した数となっております。

最近では、市町村の中央学級に併行して、自治・町内公民館、その他の施設で開設される家庭教育学級が増加しているようです。一番身近な課題を、一番身近な会場で、環境の似かよった地域の共通の問題として取り組まれている企画運営を参考にしたいものです。

保・幼・学校を会場として開設されている場合は、子どもが在籍し距離的にも近い条件にあると思われます。したがって、参加者の利便を考え、学級生が出席しやすい開設場所を選んだ6割に近い担当者の期待が表れているようです。各種団体（母の会等）経由と、その他の答えを合計すると20%ありますが、教育委員会や公民館の開設の趣旨に協力し、自治・町内公民館での開設や中央学級への企画参加と考えられます。

次に、参加申込の方法を開設場所別に比較してみたのが図2-9です。

図2-9 「開設場所で比較した参加申込方法」



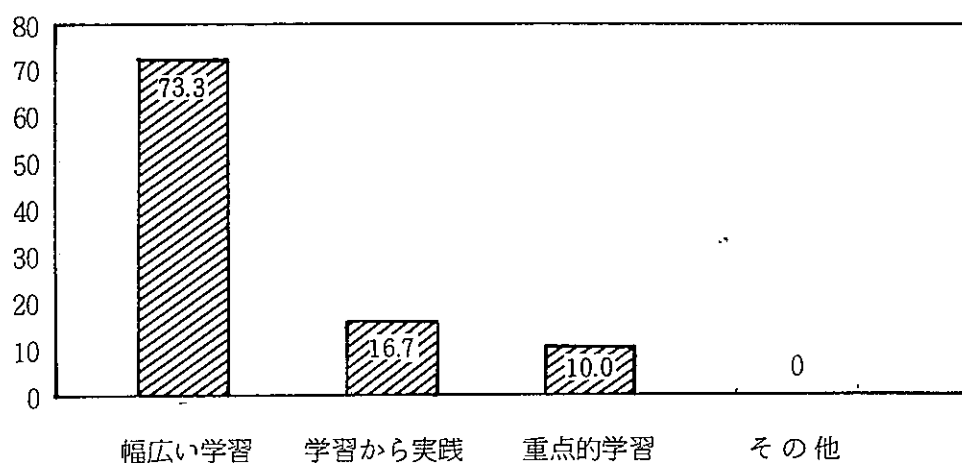
公民館を会場とする場合は、「直接申込みをした」のが57.3%、「学校等を経由」したのが17.3%、「各種団体」「その他」を経由したのが10%程度となっています。

学校等を会場とする場合は、直接会場となる学校等に76.1%が申込んでいるのがわかります。各種団体の10.4%は、PTAや母の会などを經由して、「保・幼・学校等」に参加申込みをしているものと思われます。

4. 学習課題の方向

学習内容を企画するとき、どのような点に留意したかをききました。

図2-10 「学習内容企画時の留意点」



学習プログラムの立案にあたっては、一般的には、「前年度の実績を参考にする」「参加者のアンケート調査」「他市町村のプログラムを参考にする」などとあわせて、企画委員会や前年度の学級運営に関わった学級生代表その他の方たちと、担当者で研究するのが普通でありましょう。

その基本となる、どのような学級づくりを目標とするかが、担当者の大きな課題でもあります。まず、図2-10にみられるように、全体をとおして、「幅広い学習」と答えたのが73.3%、次に、「学習から実践へ」が16.7%、「重点的な学習」が10%の順となっています。

しかし、最近はそのそれぞれのライフステージ毎に、個人の要求も多岐にわたり、生活課題も乳幼児・幼少期・小中学生をもつ親など、年代や世代によって要求課題・必要課題も拡大されてきました。年次を重ねる毎に、総論から各論へ分化されていくものと思われます。

特に、講義中心の学習は、どうしても「きき手の集まり」「お客さま学級」となりがちで、主体的に参加する学級生自身の学習への深まりがうすれてしまう危険があり、楽しい学級づくりが阻害される心配があります。

「幅広い学習」とを答えた学級の、企画と学習内容のくわしいことはわかりませんが、73.3%の数値は若干気がかりです。

継続的・計画的な学級計画を企画しようとするときの留意点について、早稲田大学の日高幸男教授の著書「社会教育実践の方法・技術（財団法人 全日本社会教育連合会）」の中で、

「学習プログラムの編成上の留意点について」

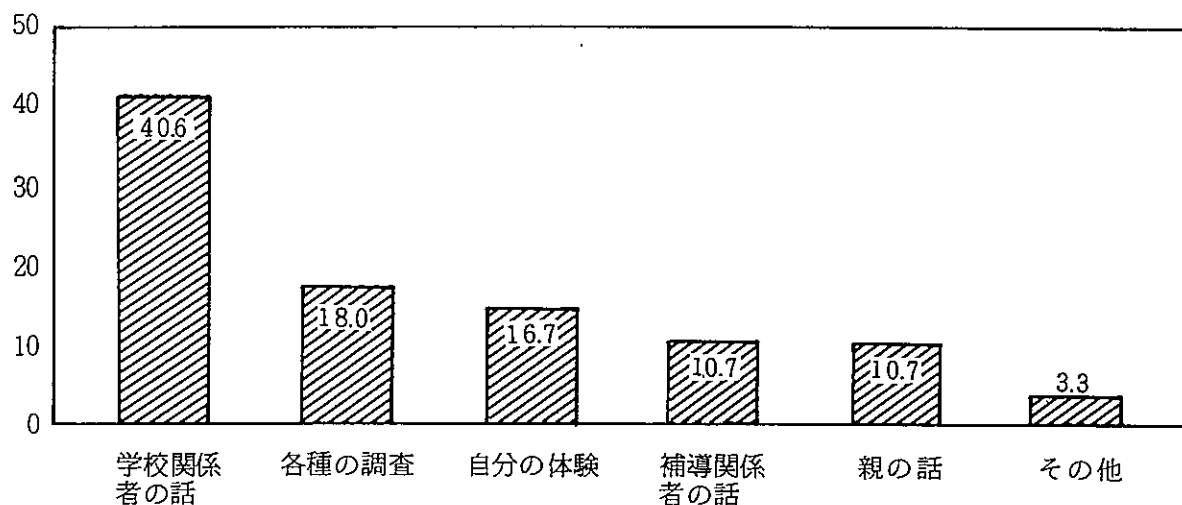
- ① 目的が明確で到達できる目標が定まっていること。
- ② 目的・目標が適切であり、時宜を得ていること。
- ③ 地域の状況、学習者の日常生活や意識の実態に即していること。
- ④ 内容が精選され、焦点化されていること。
- ⑤ 内容は適切に配列され、つぎの学習への発展への足がかりとなっていること。
- ⑥ 学習のための資源の活用が充分計られていること。
- ⑦ 多様な学習方法が適切に組み入れられていること。
- ⑧ 時間的・経済的負担についても充分配慮されていること。

と書かれているので、引用し紹介しておきます。

家庭教育学級の学習プログラムや学級運営を計画するためには、家庭や地域社会の中で、子どもたちがどのような生活の実態かを知ることが必須の条件となります。

そこで、「あなたは地域の子どもたちを取り巻く実情を、どのような方法で把握していますか」とききました。

図 2-1 1 「子どもの実態把握の方法」

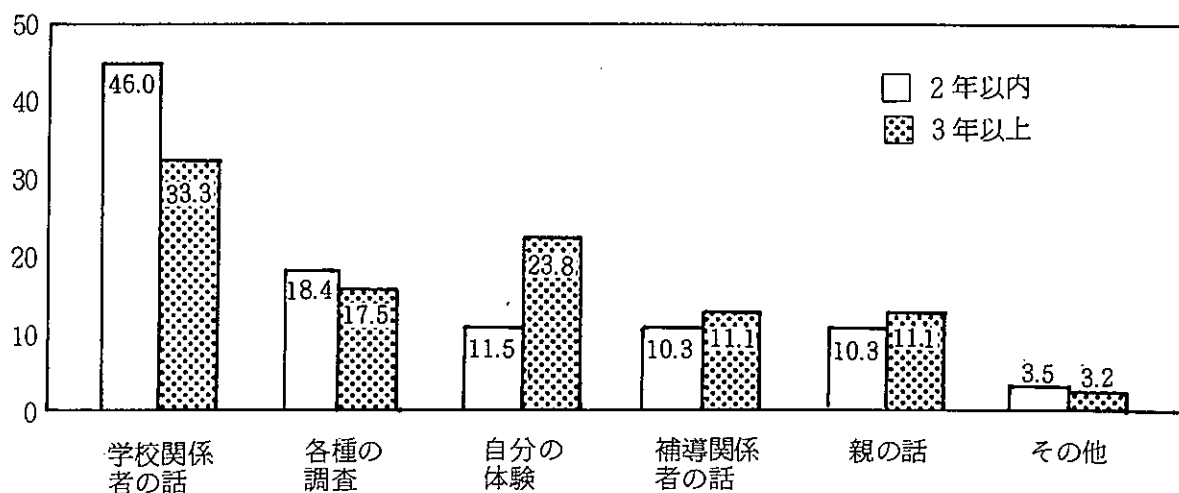


「学校関係者の話」が40.6%と最も多く、以下「各種の調査」が18%、「自分の体験」が16.7%、「補導関係者の話」と「親の話」が10.7%となっています。

しかし、情報源としては各領域に重複して情報収集しているものと考えられますが、大別して、学校関係者の40.6%と「補導関係者」の10.7%が外部からの客観的情報といえましょう。さらに、「各種の調査」による18%をあわせると69.3%が間接的に家庭教育に関わる社会条件と子どもの生活の観察から得た重要な資料となっていることがわかります。

次に、これを担当者の経験年数別で比較してみたのが図2-12です。

図 2-1 2 「経験年数で比較した子どもの実態把握の方法」



「学校関係者の話」をみると、2年以内の担当者では46%、3年以上の担当者では33.3%と3年以上の方が13%弱低くなっています。しかし、「自分の体験」をみると、逆に3年以上の担当者の方が12%強高くなっていることがわかります。業務に精通してくるにつれ、学級経営にも担当者の意見や目標・指標（ねらい）課題が明確に把握されていく様子がうかがえます。ただ、企画のマン

ネリ化や展望を失わないよう情報収集のネットワークが確保されていることが大切だと思います。

いよいよ学級を開設し、対象者に案内など広報を通じて参加を勧奨することになりますが、担当者が学級への参加申込を促すために、どのような点に留意しているかをききました。

図 2-13 「参加促進をはかるための留意点」

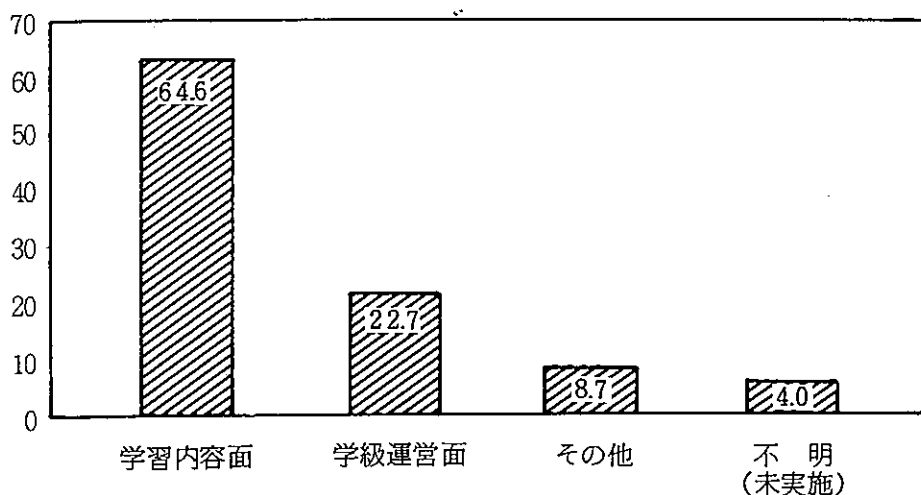
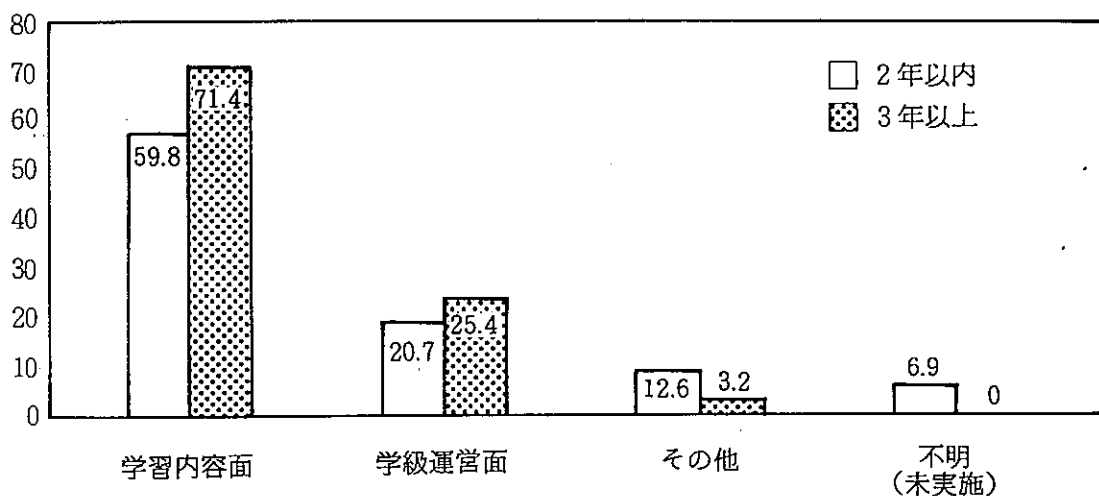


図 2-13 にみられるように、「学習内容面」が 64.6 %で高い数値を示しています。以下「学級運営面」が 22.7 %、「その他」の 8.7 %となっています。

これを、担当者の経験年数別で比較してみると図 2-14 のとおりです。

図 2-14 「経験年数で比較した参加促進の留意点」



「学習内容面」で 11.2 %、「学級運営面」で 4.5 %、3 年以上の担当者の方が高くなっており、参加勧奨に対して積極的に配慮されている状況が読みとれます。

前述のとおり、いろいろの広報手段が活用され、募集案内などが対象者に届けられますが、家庭教育学級の趣旨や学習内容の具体的な紹介は、直接住民に対しての家庭教育への関心を高めたり、地域における環境浄化への協力を喚起していく効果も期待されていることを見のがせません。地域全体の

共通の課題として、家庭教育学級の活性化へ結びつけたいものです。

5. 本章のまとめ

昭和56年度の調査研究資料、「福岡県における小学生をもつ親の養育態度と行動の実態」の中で、親の過保傾向を要約し、次の5点をあげています。

- ① 子どもが本来自分でできること、あるいは自分ですべきことを先取りし、世話をする傾向が強い。
- ② 安易に物を与える傾向が強い。
- ③ 子どもの要求を安易に受け入れる傾向が強い。
- ④ しつけのために叱ったり、注意したりする親は決して少なくないが、その叱り方に一貫性のない傾向が強い。
- ⑤ 手伝いをあまりさせない。

さらに、「時代の風潮がどうであろうとも、子どもが一人前の社会人として育っていくためには当然身につけておかねばならない、習慣、技術、態度すらも、過保護や一部放任によってきちんと身につけていないという状況は、すでに誤った子育てといわなければならない」といい、「両親が子どもをどのように扱い育てるかによって、意欲的な子どもにも、無気力な子どもにも、たくましい子どもにも、ひよわな子どもにも、優しい子どもにも、意地悪な子どもにもなるのである」ともいっています。

本章では、家庭教育学級が開設されるまでの企画や学習プログラムや参加勧奨がどのようにおこなわれているかについて調査の結果をみてきました。

先に述べたように、本来、家庭教育は「……私生活の中におけるきわめて自然法的な教育であり……」といわれますが、社会生活の構造的変化は当然、家庭生活に大きな影響をおよぼし、さらに加えて核家族、少子家庭の増加は、子どもの育成や生活指導のあり方についてなど地域全体の共通の課題としても社会的な問題へと発展させています。

家庭教育学級・講座を企画・運営する担当者としては、望ましい家庭とは？親子関係・子どもを育てる親としての共通の課題は……と果てしない学習内容があることに気づきます。

しかし、一般的には家庭教育学級等への関心や参加について、担当者の期待とは逆に、運営に苦慮されていることも気がかりなことといえます。

学級の企画や学習プログラムの作成についても、いま1歩踏みこんで、是非、学級生の直接的な関与がはかれるよう配慮されなければならないのではないかと思います。

子どもの生活の実情や家庭教育推進のための情報収集に努力されていますが、学習内容についてのプログラムの作成にあたって「幅広い学習」をと答えた73.3%は、それぞれの単位学級の学習計画が、毎回、一般教養的な主題やテーマに、学級生の関心が高いのだらうと思われます。

乳幼児期・小学生前期・小学生後期・中学生期等々、子どもの年代や育成期に応じた特有のテーマがあり、家庭生活もそれぞれ違った環境にあり、就労婦人の増加や社会的には子どもの問題行動低年齢化など、参加する学級生のニーズに適した学習内容が、参加した学級生自身の話し合いで作成され、一人ひとりが楽しく、共通の課題解決の場として活用することが、生き生きした学級なのであらうと思われまふ。

P T Aの成人講座を公開講座として位置づけ、学年毎の20～30人の目的学習集団を編成し、結びあい、家庭教育学級の組織的な学習活動を育成するなど興味深く考えられます。

参加勸奨についても、社会教育関係団体や行政機関に常時啓発活動として情報を提供し、一般広報や案内文を見落されている対象者に関心を持っていただくような配慮が大切になりまふ。

学級の講座の企画のときから、参加対象者に応じた特性を生かしながら、何らかの形で学級生自身に関与しながら、主体的に学習内容や方法、教材利用などを、自らの必要課題とクロスさせながら年間計画が立案されていく方向に育成するということであり、担当者は、条件整備者としての役割に徹し、積極的に援助・協力、適切な助言ができるよう常に研究に務めなければならないのではないかと思います。

第3章 家庭教育学級の運営

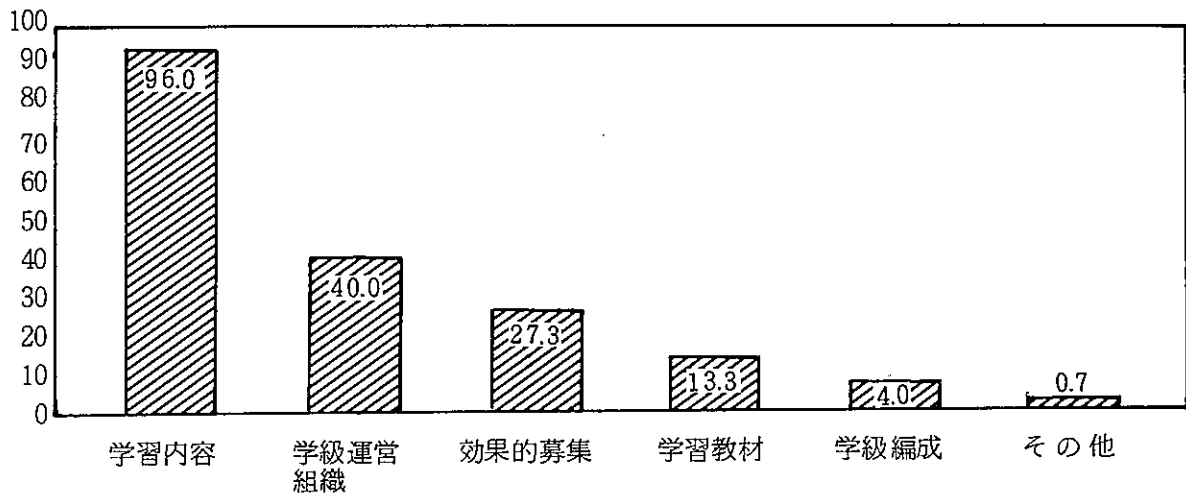
家庭教育学級に限らず学級講座等を開設する場合は、学習内容・会場・講師等の事前の準備検討がその講座の成否を左右することは当然のことです。特に、現代のように種々の機関が多種多様な講座等を開設し、受講者にとって学習の選択権が拡大してきている時代に、実施者は対象者のニーズを日常の仕事は勿論のこと、通常の生活の中からも適確に把握する努力が必要です。このような仕事・生活の経験に基づいて蓄積されたノウハウに、その時々に対応した企画を重ねることが大事なことと思います。このことは一回限りの単発的講座であれ、何回か連続する講座であれ、スタート点はここにあるのではないのでしょうか。そして、この十分な検討を重ねて企画されたものをどのように生かすかは、開設後の運営の充実にかかっているといっても過言ではありません。

本章では、学級開設後の学級運営について、次の4項目を中心に考えることにします。

1. 運営の担当者 …………… どのような人によって運営されているか。
2. 学習の方法 …………… どのような学習方法を利用しているか。
3. 教材の利用 …………… どのような教材をどのように利用しているか。
4. 講師の選択 …………… どのようにして講師の選択を行っているか。

1. 運営の担当者

図3-1 「企画の重点事項」



学級開設後の学級のあり方は、運営のあり方によって大きく左右されます。まさに、企画と運営は、車の両輪です。このことは、設問17の「企画の段階で最も力をいれていることは何か」の集計結果をみてもわかるように、「学習内容」に次で「学級運営組織」がきていることにも表れています。

また、数多くの学級講座の担当者の方とお会いした時に「回を重ねるにしたがって出席者が減ってくる傾向にある」ということをよく聞きます。これも運営の大事さ、難しさを物語っているのではないのでしょうか。このように学級の運営は非常に重要なことであります。

最初に、運営の担当者についてみることにします。

図 3 - 2 「学級開設後の運営」

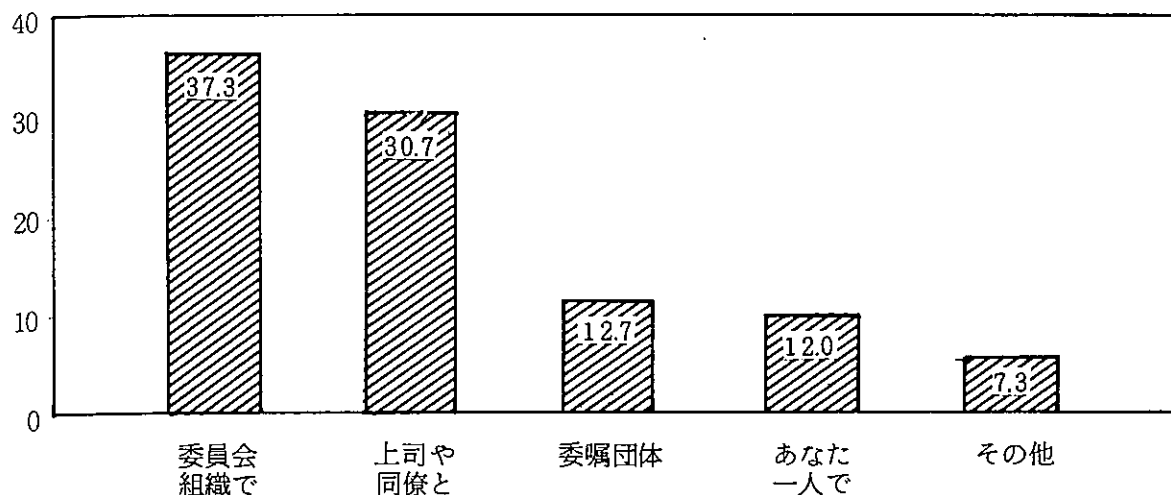
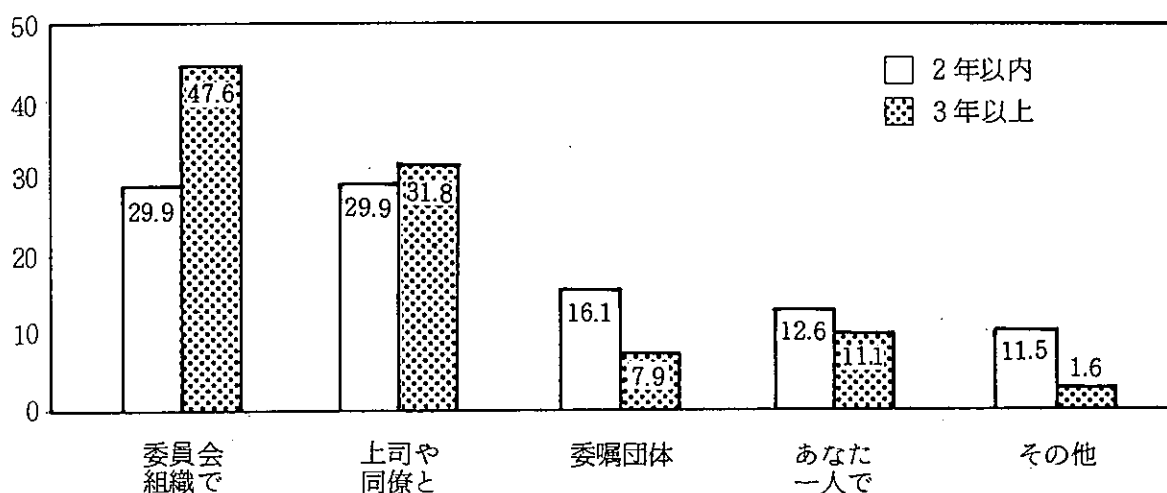


図 3 - 3 「経験年数で比較した学級開設後の運営」



設問 2 3 の「学級開設後の運営は、あなた以外に誰が担当していますか。」の集計結果は図 3 - 2 のとおりです。これに担当者の経験年数を加味した調査結果が図 3 - 3 です。

これを大きく分けて、運営が一人か複数かでみると、担当者が一人で運営しているが 12%、その他複数運営が 88% であり、複数運営が約 9 割を占め、予期したこととはいえ当然のこととされます。反面、種々の制約や担当者の経験年数の違い等、取り巻く条件が異なるにしても、担当者が一人で運営しているのが 12% もあるというのは意外であった。学習の主体が学習者であることを考えると最低限そこに参加している学習者を運営に参加・参画させ、主体的な活動ができるよう指導・助言することは、極めて重要なことと思われます。また、運営方法等の学習を体験することは、もう一面での学習につながるのではないだろうか。

複数運営の内容をみてみると、「委員会組織で」が 37.3% で最も多く、以下「上司や同僚と」

が30.7%、「委嘱団体」が12.7%、「担当者一人で」が7.3%の順となっています。

この結果、「委員会組織で」のように運営に学級生を参加させることによって学級生の要望やニーズを十分に把握し、なお且つ運営に反映させるという努力が払われていることがわかります。

反面、「上司や同僚と」のように行政内での運営という形態が、僅か6.6%の差が続いています。もちろんこの形態でも、何らかの方法で学級生の意向吸収は行われているものと思われます。一般的に、参加者は受け身での参加がほとんどです。しかし、結果として学習の場を与える側と与えられる側に分けてしまわないためにも、参加・参画意識をもたせることによって、受け身の学級生から積極的な学級生への転換を図ることも、学級運営上、非常に重要なことの一つです。

次に、担当者の経験年数別にみると、「委員会組織で」では3年以上の者が2年以内の者よりかなりの多数になっているのがよくわかり、学級生を含めた部外の者の意向をより多く吸収反映しているのがみられます。「上司や同僚と」や「あなた一人で」は、どちらも行政関係者のみの形態ですが、2年以内も3年以上もほぼ同数になっていますが、できればこの数字の裏にあるものは何であるかをもう少し詳しく知りたいものです。

図3-4 「運営組織（企画の重点）と運営担当者の関係」

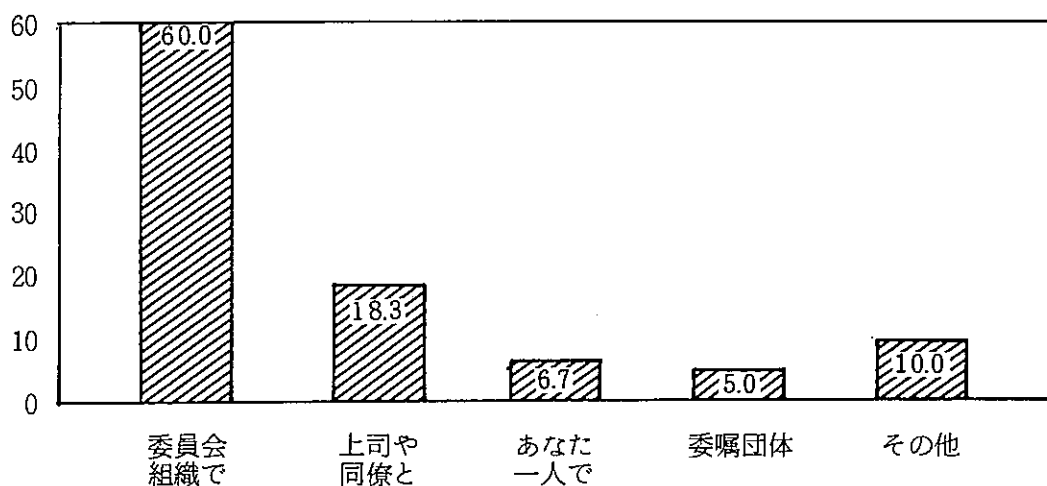


図3-4は、企画の段階で運営組織を重点項目として選択した学級の運営担当者がどうなっているかを聞いたものです。

「委員会組織で」が、ずば抜けて他の形態を引き離しているのがよく理解できます。「担当者一人で」が、6.7%という数字は、諸々の制約のなかで一人で頑張っている担当者の切実な叫びが聞こえてくるようです。

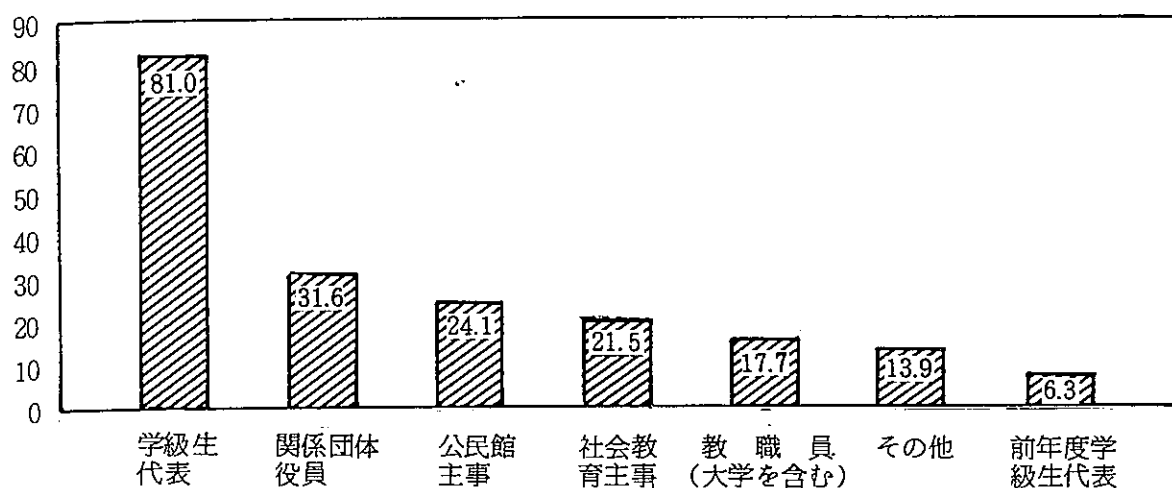
以上、運営の形態についてみてきましたが、それぞれの形態に多少の差はあれ、メリット・デメリットがついてまわることは否定できない。また、それぞれが工夫をこらし、出来るだけ多くの成果がでるような学級運営を行っているはずである。

学級生がただ単に学級に参加するのみではなく、そこで修得した運営方法等を今後地域で活かすこと

を期待したいものです。

次に、学級運営のための委員会組織の構成委員についてみてみましょう。

図3-5 「運営委員会構成委員」



「学級生代表」による委員構成が81%とずば抜けているのがわかります。以下、「関係団体役員」が31.6%、「公民館主事」が24.1%、「社会教育主事」が21.5%となっています。

この設問は複数回答可なので、委員の構成として各項目の全部で構成するものもあると思われますし、またこの中のいくつかで構成されるもの、「学級生代表」のみで組織されているものもあるかもしれないと思われます。いずれにしても、「学級生代表」が81%で断然トップというのは当然の結果であろうし、8割までが学級生の意見を反映した運営を行っており、学級生による主体的な運営がベストであることを思えば大変素晴らしいことだと思います。

構成委員のそれぞれについてみてみよう。

「学級生代表」は81%で、学級生の意見が大いに反映されています。しかし特に、「前年度学級生代表」は6.3%と低いが、自分達が学級に参加した経験があるわけだから、その意見等は運営委員会のなかでも尊重して行きたいものです。

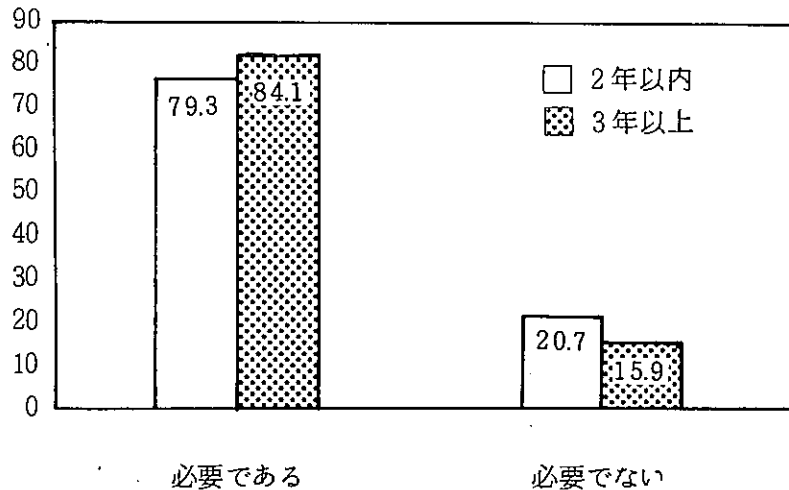
次に「関係団体役員」は、保・幼・学校関係者や婦人会等の地域関係団体の役員です。家庭教育学級が、いわゆる社会教育と学校教育のかけ橋的役割の一翼を担うものであるとすれば、さらに教職員という学校教育サイドからの貴重な意見の反映も大切なことで、是非運営委員に入ってほしいものです。

「公民館主事」と「社会教育主事」は、家庭教育学級の直接の主催者でもあることを考えれば当然です。いずれにしても理想的な構成委員としては、それぞれの関係者が必ず入っているのがベストであると考えます。

設問25は「運営委員会組織は必要ですか」と聞いたものです。全体結果では、「必要である」が81.3%、「必要ない」が18.7%となっています。これを、担当者の経験年数別で比較したのが図

3－6です。

図3－6 「経験年数で比較した運営委員会の必要性」



2年以内の担当者では、「必要である」が79.3%、「必要ない」が20.7%となっています。3年以上の担当者になると、「必要である」が84.1%、「必要ない」が15.9%となっており、経験年数が永くなるにしたがって運営委員会組織の必要性を感じる人が増えています。

いずれにしても、必要を感じている人が8割という結果は当然であると思われます。

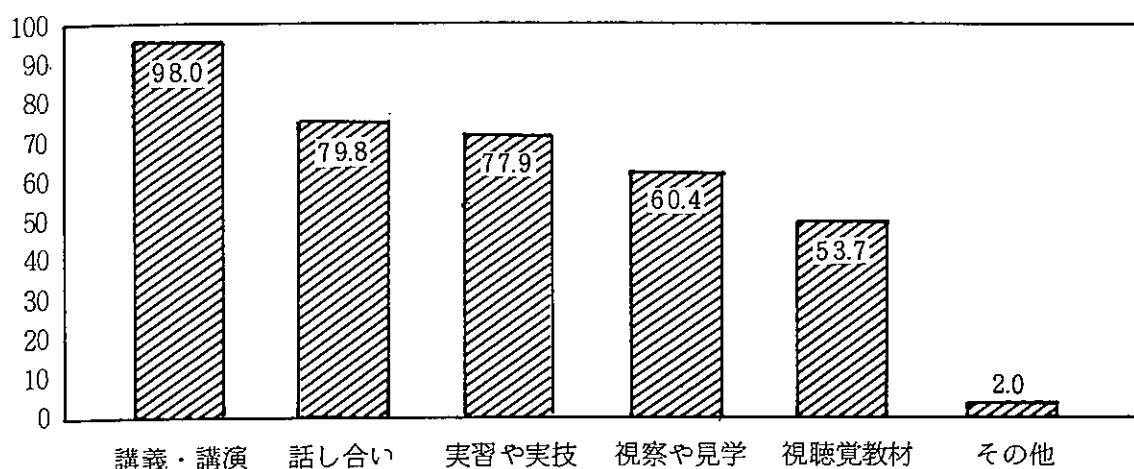
「必要でない」と答えた人の内訳として、今までに委員会組織を持ったことのある人と、持ったことのない人の割合を知りたいと思うが、この調査では不明である。「必要ない」と答えた人で、委員会組織を持ったことがない人でも学級の運営が十分満足のいく状態であり、そのために必要ないという答えなのか、また反対に委員会組織を持ったことのある人でも、その経験の結果として不必要なのか知りたいところである。必要であるという理由はよく理解できるが、不必要であるという理由は、よくわからないのでなおさら知りたいと思うし、その理由を知ることは今後の運営上非常に参考になるものが含まれているように思います。

先の委員会構成メンバーの内訳をみても、運営委員会というものは「ないよりもあったほうがよい」という程度のものか、「是非必要である」と考えるのか、いずれにしてもできるだけ多くの関係者の考えを反映させる手だてを考えることは大切である。

2. 学習の方法

家庭教育学級では、いろいろな学習方法を取り入れていきます。その内容についてみてみよう。

図3-7 「活用している学習方法」



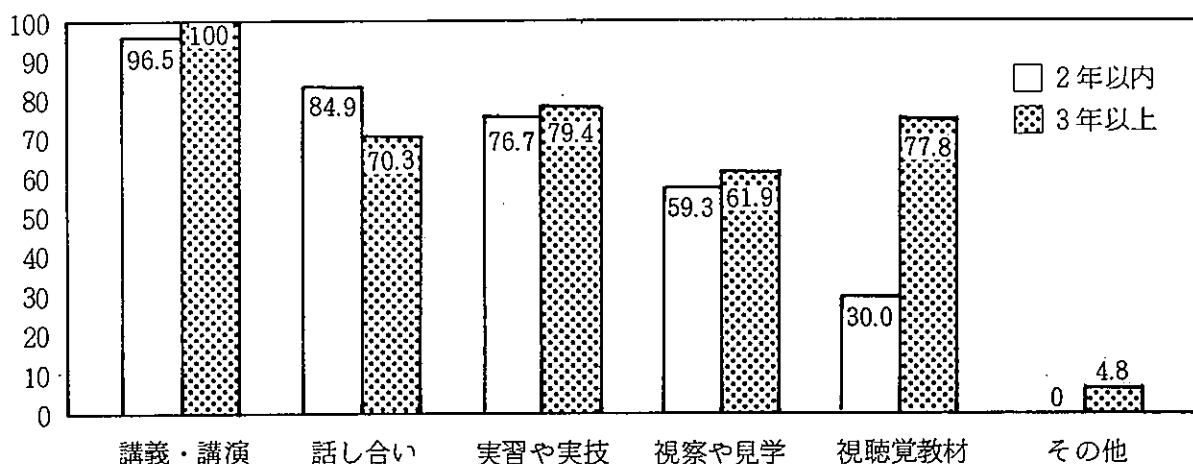
まず全体的な結果をみると、「講義・講演」は98%で一番歓迎されるという結果がでており、殆どの学級が取り入れていることになります。

次に、「話し合い」と「実習・実技」は79.8%と77.9%ではほぼ同率であるが、両方とも学級の担当者にとっては一番苦労苦心の多い学習方法であると思われます。

「視察」や「見学」は、回数の多い学級講座に於いては是非導入が必要と思われる方法で、学級講座にメリハリをつける意味でも、また、普段は室内学習という形態を離れ、実際に出かけて体験学習をするということでは是非取り入れたい方法です。この方法は、普段の学級とは違って学習者もののびと気分転換ができるので、学習者同志の仲間づくり等にも役立つものです。

「視聴覚教材」は代理体験であり、実際に見たり、聞いたり、行ったりできないものを視聴覚教材を通して体験するというものです。事前の準備等、担当者にとってはかなり手のかかるものであるかもしれないが、学習の導入部分で活用する等して学級生の問題意識をもたせ、以後の話し合いがスムーズに展開する等、メリットは多々あるものです。いずれにしても、単一の方法の活用ということは少なく、いくつかが複数で活用されていると思われます。それぞれの方法が相乗的に効果を発揮するので、その組み合わせはその時々によって十分工夫する必要があります。

図3-8 「経験年数で比較した学習方法」



次に、利用している学習方法を担当者の経験年数別で比較してみました。

「視聴覚教材」の利用以外は、経験年数の差が殆どないが、視聴覚教材の利用についてはかなりの違いがでているようです。これは、担当者の知識・技術が要求されるからと思われます。

「話し合い」の方法は、一番手軽にできそうな方法であるが、実際的には学級生に話し合いをさせるというのは最も難しい方法です。人前で話すのが苦手な人がいたり、意見を思うように述べるのが苦手な人がいたり、この方法ばかり導入していると漸次参加者が減少することにもなりかねない。また、この方法は他の方法との組み合わせも大切だと思われます。

「視聴覚教材活用」についてみると、経験年数の違いによる差が実に50%近くもあり、経験の浅い担当者にとっては事前の準備や適当な教材の選択等、非常に苦心することを表しています。

反面、3年以上の担当者では80%近くの方が活用しているという事実もあり、活用の方法次第では非常に効果をあげることを表しています。

いずれにしても、学習方法の活用次第で学級が活発に運営できるか否かがかかっているといっても過言ではないので、学習内容と同時に担当者が最も重点を置くところであると思われます。

このことは、設問26「利用している学習方法の組み合わせ」をみてもわかるように、複数導入になるほど率が高くなっていることから言えます。それにしても、3つまでの組み合わせは20%内であり、4つ以上だと60%になっているのは、日頃から担当者がいかにこの学習方法について苦心しているのかを如実に物語っているのではないだろうか。

図3-9 「講義・講演以外の学習方法の適否」

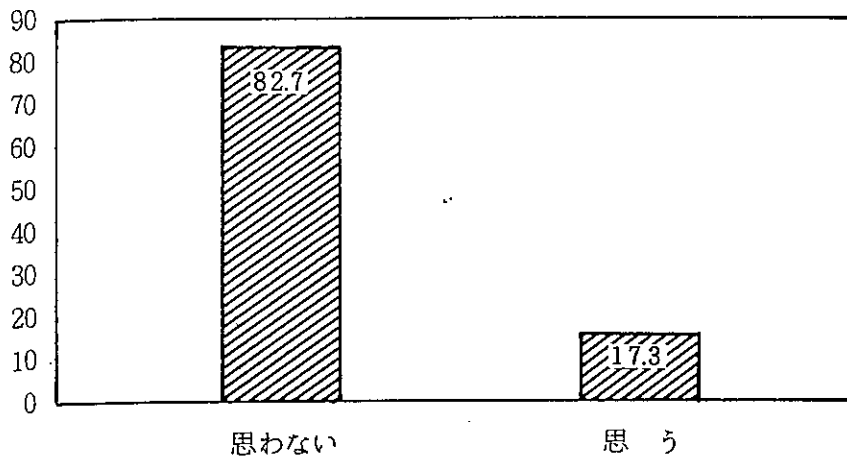
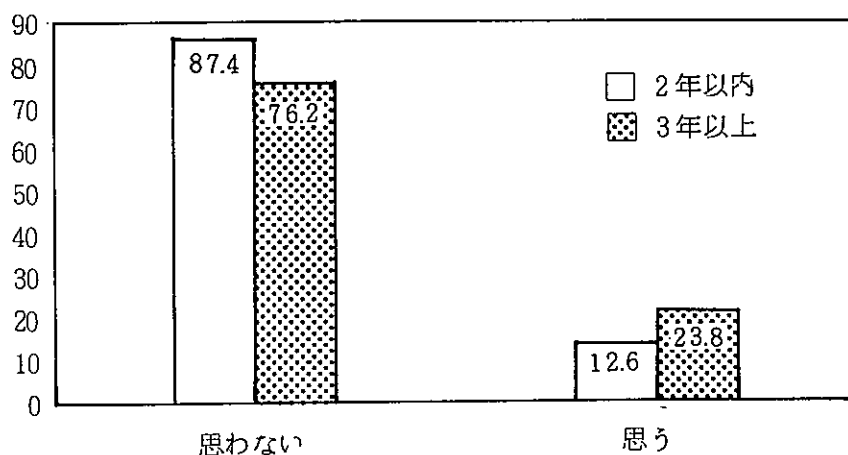


図3-9は、「講義・講演以外は取り入れにくい」という問いに対する結果です。前の学習方法のところで、講義・講演を除く学習方法は非常に難しく、かなり工夫をしないと学習者が漸減する原因になると述べているので、この結果は実に以外であった。裏をかえせば担当者の経験による自信の表れでもあると思われます。

全体的にみると、「思わない」が82.7%、「思う」が17.3%となっています。設問は、「話し合い学習の方法で」という条件がついたことを念頭に置いてほしい。講義・講演以外の話し合い学習の方法といえば、学習者を中心とした話し合い（表面的には、学級の担当者は進行役・方向の指示等の役割）以外にはないと思われることを考えると、この数値は驚くほど高い。

図3-10 「経験年数で比較した学習方法の適否」



担当者の経験年数別でこれを比較してみると、3年以上の担当者は、「取り入れにくいと思う」が10%強も増加し、担当者が表面的には進行役・方向性の指示程度にとどまらなければ、学習者自身による積極的な学習にならないことを考慮すると、なるほどわずける変化です。

講義・講演は講師の選択という面に関して、担当者が苦勞する反面、決めてしまえばその回の学

習は苦勞少なくしてはば実施されるものですが、講義・講演以外の話し合い学習は、そうはいかないものです。担当者が、裏の部分で適切な指導性を発揮した計画（学習方法）を確立しておかなければ、学習者主体の活発な話し合い学習にならず、グループ又は全体の司会者（学級生）は、いろいろな苦勞をすることになります。

「思わない」が80%以上の数値になっているが、ここでも、この設問では伺い知ることはできません。担当者が、講義・講演以外の方法の場合、どういう方法で実施しているかを具体的に知ることができたらと思います。

この方法は、社会教育の場に於ける家庭教育学級のみならず、職場研修・職場の会議・学校教育の場での討議等でも最も必要性のある課題であると思われます。

3. 教材の利用

学級を運営していく上で、学習にどんな教材を利用するかは、その会が成功するか否かの鍵の一つになると思われます。そこで、「どのような教材を学習に利用していますか」という質問をしました。

図3-11 「学習に利用している教材」

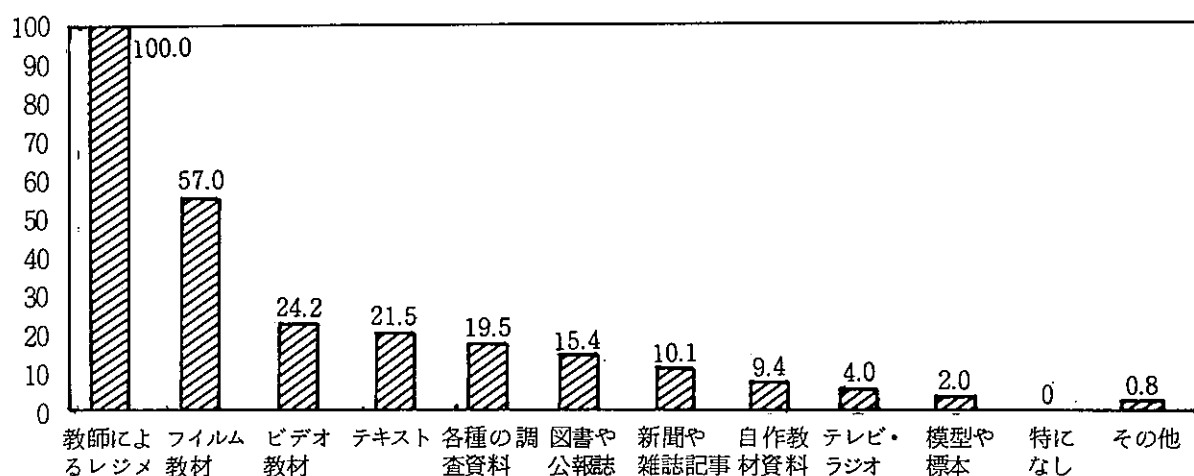
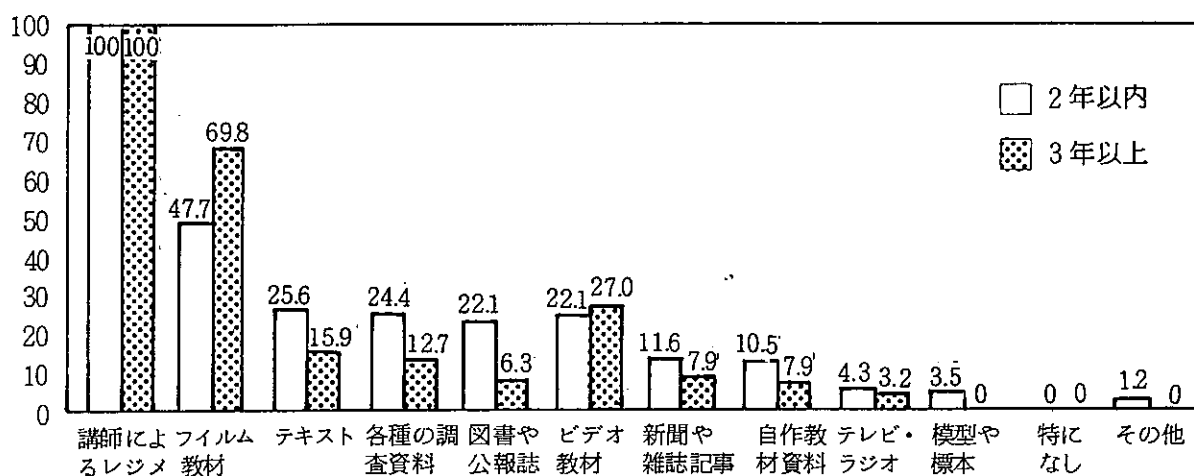


図3-11-1 「経験年数で比較した学習利用教材」



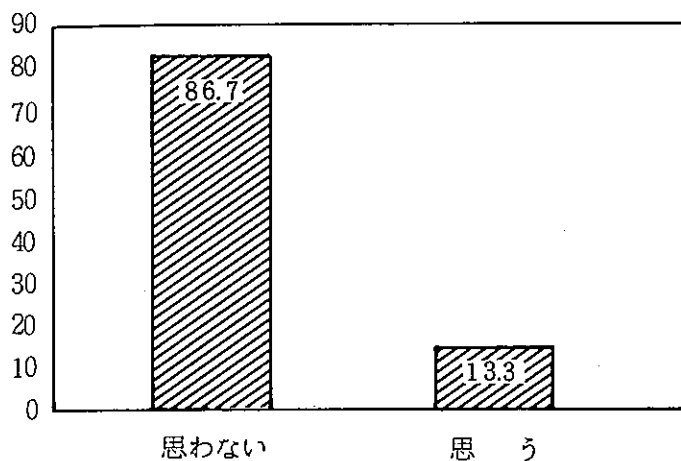
設問26で学習方法をきいたところ、その大部分が講義・講演でした。そこで、図3-11に示すとおり、活用する教材も必然的に講師によるレジメがトップとなります。

次に多いのが、フィルム教材です。時代とともに視聴覚教材の利用は、あらゆる場で、増加の一途をたどっています。

ある家庭学級では、講師の話と同時にそれに関連した映画を必ず上映して、より効果をあげています。また、最近ではビデオの普及もめざましいものがあります。

ところで、そのことについて、「テレビ番組やビデオ等の視聴覚教材を利用した学習は、しづらいと思いませんか」との質問では、図3-12及び図3-13のような回答結果となりました。

図3-12 「視聴覚教材利用の適否」



これによれば、約87% (86.7%) とそのほとんどが「視聴覚教材を利用した学習はしづらいとは思わない」と答えています。では、残り約13% (13.3%) 「しづらいと思う」という答えについてみると、その理由として

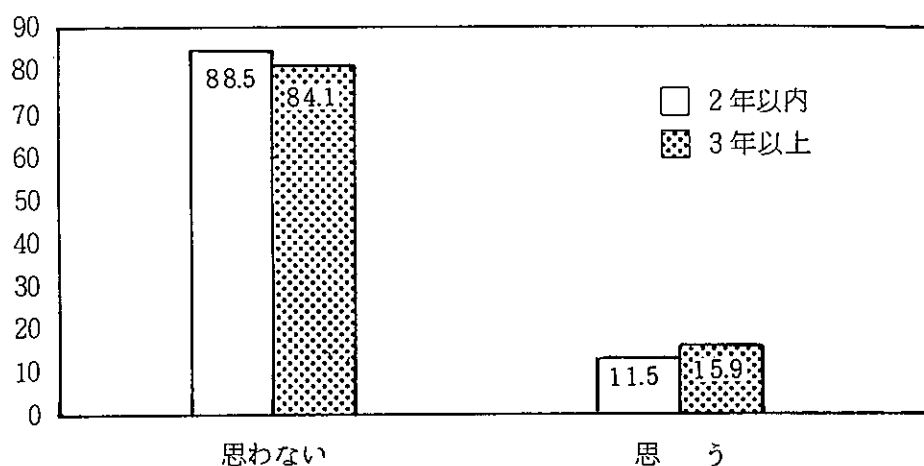
- ① VTRの施設設備がない
- ② 身近に欲しい教材がない
- ③ 利用したいと思うが、試聴する時間がない

などがあげられます。

たしかに、視聴覚教材を利用することで、より高い学習効果を得られるとわかっているにもかかわらず、施設設備がなければどうしようもないことですし、また、それがあっても、教材として使うには目的にあったものであるかどうか、事前に試聴する必要があります。

では、「学習に利用している教材」を、学級担当者の経験年数で比較してみると図3-11-1に示すとおりです。

図3-13 「経験年数で比較した視聴覚教材利用の適否」



フィルム教材をみると、2年以内の担当者の利用は、47.7%だったものが、3年以上の担当者では69.8%になっています。ビデオ教材についてみても、22.1%（2年以内）から27%（3年以上）と増えています。

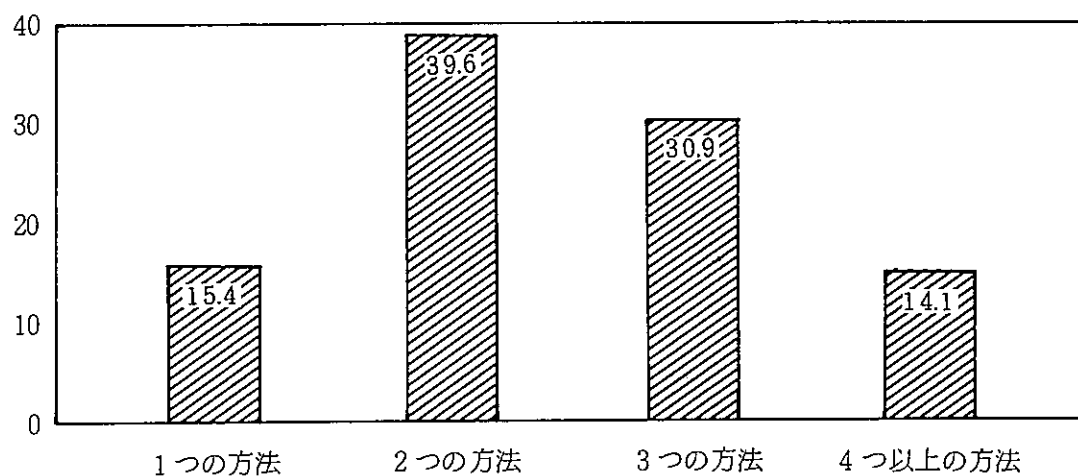
一気に視聴覚教材を取り入れることは困難だとしても、何回かに1回はフィルムやビデオを利用するといった方法を進めていくうちに、目的に合った視聴覚教材の選び方も上手くなり、その保有する量や種類も増えてきて、利用が活発になってくるのではないかと思います。

テレビ・ラジオについては、放送時間帯と学習時間帯とがうまくかみ合わないかもしれませんが、逆に減少しています。

今まで、視聴覚教材を中心にみてきましたが、その他の教材についてみてみましょう。

視聴覚教材の他には最初にあげた講師によるレジメをはじめ、テキスト・各種の調査資料から模型や標本など、いろいろなものがあります。これらの教材を利用する場合に、どのような方法が用いられているかを調査してみました。

図3-14 「利用している教材の数の分布」



1つの教材だけを使って学習を行っている方法は、15.4%、2つの教材を組み合わせる方法は39.6%、3つの教材の組み合わせの方法は30.9%、4つ以上の方法を駆使している場合が14.1%もあります。

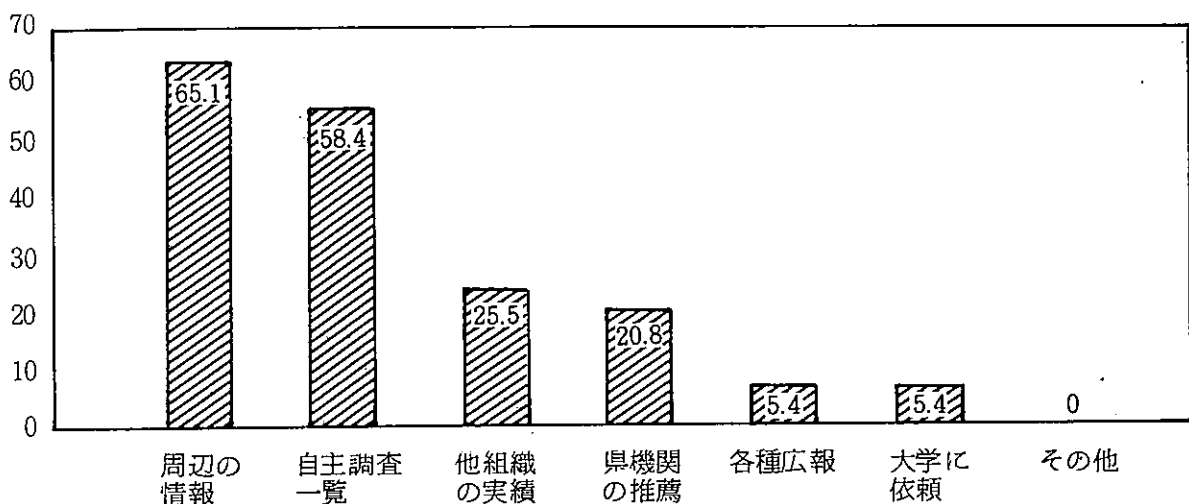
多種多様な教材を組み合わせることで、魅力的な学習運営ができるのではないのでしょうか。いずれにしろ、講演会形式で、教材の選択も講師に任せる場合は別として、運営担当者が教材の準備をする場合、学級の運営を「一人でやっている」と答えた人が12%もいる現状では、設問17「企画の段階であなたが最も力を入れることは」の答えにもみられるように、学習教材は第4位にしか位置していません。そういう意味からも、教材の選択、準備に十分な時間がかけられるような運営メンバーであることが、より効果的な教材の活用、学級運営につながるものと思われます。

4. 講師の選択

設問26の結果が示すように、「活用している学習方法については、講義・講演が98%と断然トップです。このことから、講師の選択は学級運営上、大きな意味をもつと思われます。

では、その講師の選択はどんな方法で行われているかを調査したのが図3-15です。

図3-15 「講師の選択方法」



65.1%が「周辺の情報」からと答えています。いわゆる口コミといわれるものなのでしょうが、運営担当者や運営委員が別の機会にその講演をきいたことがあるとか、他の学級担当者との交流の中でなど、担当者は講師選びについては、かなりアンテナをはりめぐらしているのではないのでしょうか。

しかも、設問13「予算額が少ない場合、どのよう面で工夫していますか」の回答の中に、

①講師謝金

②講師の選出方法（首長部局からの招へい等）

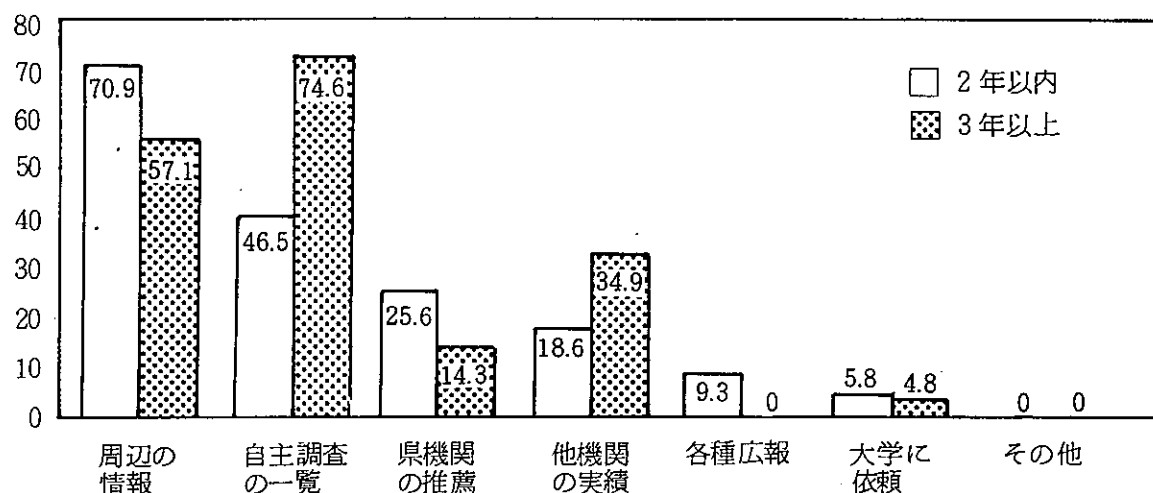
などが出てきていますが、謝金は安くて、学級生のニーズに応える講師選びに担当者は最も気を使っているのではないかと思います。

次に多いのが、「自主調査一覧」で58.4%、あと順次「他組織の実績」25.2%、「県機関の推薦」20.8%、「各種広報・大学に依頼」5.4%となっています。

講師として、大学の先生にお願いする場合がかなり多いのではないかと思います、その際大学に頼むのではなく、学習の目的に合わせて、直接大学の先生本人に依頼することの方が多いのではないのでしょうか。

では、講師の選択方法は担当者の経験年数によって、どう変化しているのでしょうか。図3-16でみてみましょう。

図3-16 「経験年数で比較した講師の選択方法」

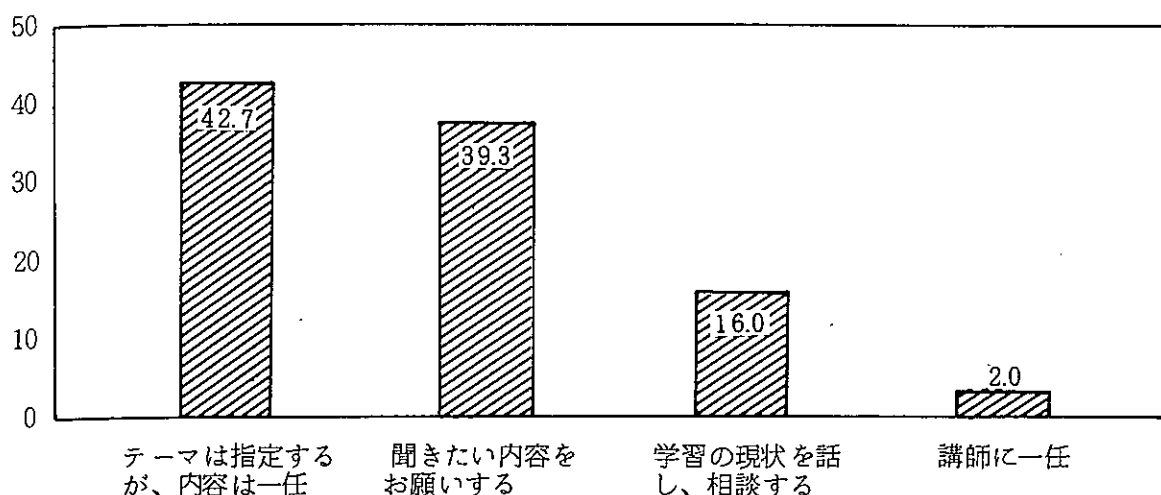


まず、「周辺の情報」をみると、2年以内で70.9%から3年以上の57.1%へと減少しているのに比べ、「自主調査の一覧」では逆に、2年以内の46.5%から3年以上の74.6%と増えています。他にも、3年以上が増えているのは、「他組織の実績」で18.6%(2年以内)34.9%(3年以上)があります。他の項目では、いずれも2年以内が多い傾向にあります。

このことは、経験年数が多くなるほど経験の積み重ねから、より早く確実に他に頼らずに、講師の選択ができてくるものと思われます。

次に、講師依頼時の内容について、どの程度打ち合わせているのかをみてみましょう。

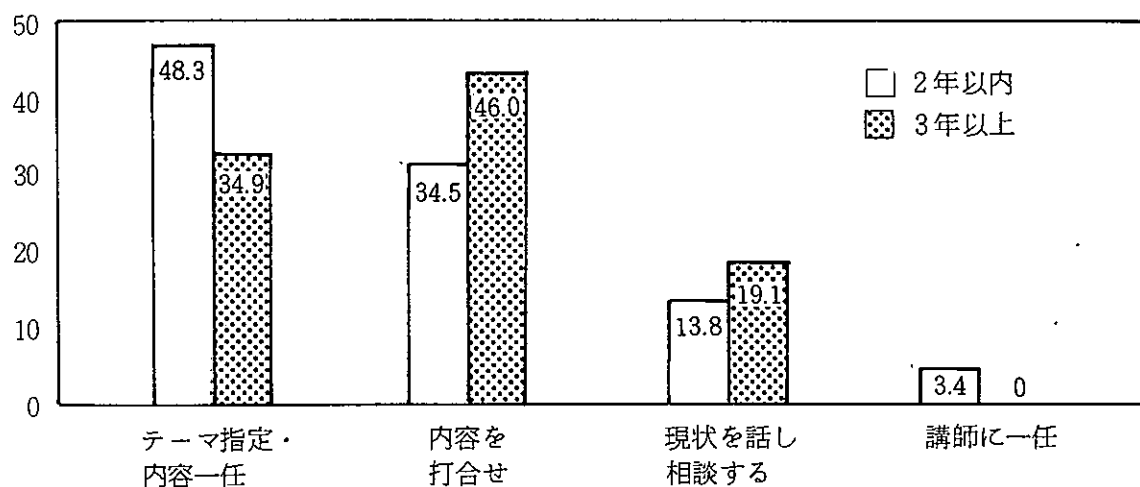
図3-17 「講師依頼時の打ち合わせ内容」



最も多いのは、「テーマは指定するが内容は一任」というので42.7%、次が「聞きたい内容をお願いします」で39.3%、かなり講師とのつながりを必要とすると思われる「学習の現状を話し相談する」については、16%と低くなっています。

次に、内容の打ち合わせの項目について、担当者の経験年数でみるとどんな変化がみられるでしょうか。

図3-18 「経験年数で比較した講師との打合せ内容」



まず、「テーマは指定するが内容は一任」という答えが、2年以内で48.3%、3年以上だと34.9%に減っています。「聞きたい内容をお願いします」では、2年以内が34.5%、3年以上が46%、と逆に増えています。これは、経験年数を重ねる毎に、学習内容をより効果のあるものにしたいという積極的な姿勢が強くなって来るからだと思われます。

また、そのことは「学習の現状を話し相談する」という答えでも同様のことがいえます。「講師に一任」という項に至っては、3年以上ではゼロになっていることが、このことを明白に物語っている

と思います。

5. 本章のまとめ

家庭教育の運営にあたっては、委員会組織で行われているところはともかくとして、一人でその任にあたっている人にとっては、学級生への連絡、学習方法の選択、教材の準備、講師の選択と打ち合わせと非常に大変なことだろうと思われます。しかもこのことで、手不足になって充実した成果が得られないことはいうまでもありません。

学級の運営がより効果的であるためには、他団体に委嘱する場合を別として、委員会組織の設置が望まれます。そうすることによって、より学級生のニーズを的確にとらえられるし、ひいては、そのことが学級生の参加を積極的にしていくのではないかとと思われるからです。

もう一つは、学習の効果は、運営担当者の経験年数によってもずいぶん違ってきています。そのギャップを埋める上からも、担当者の十分な研修や他の学級担当者との積極的な交流が望まれます。

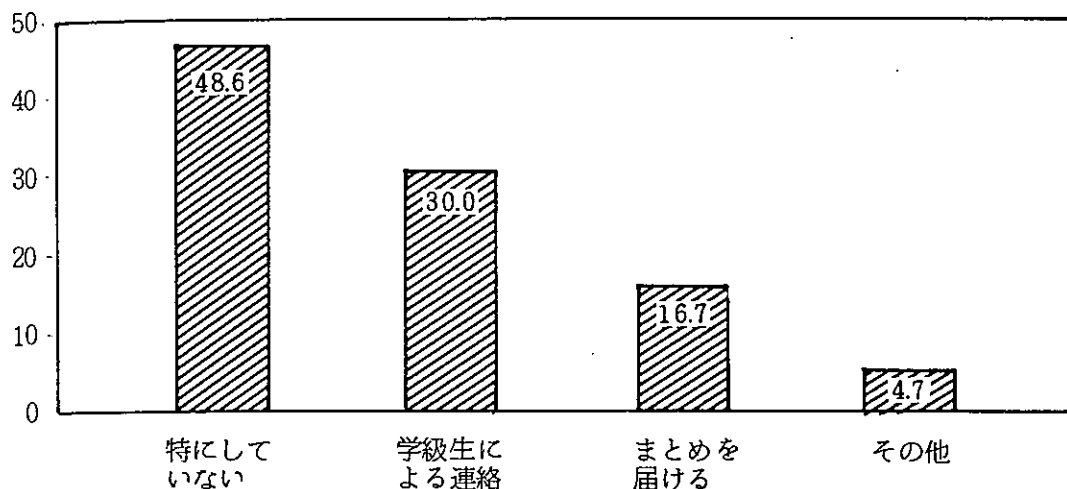
いずれにしても本章のはじめに述べたように、企画と運営は車の両輪です。検討に検討を重ねた企画が、その目的を十分に果たすためには、運営の持つ責任は、非常に大きなものがあります。

第4章 家庭教育学級の課題

本章においては、学級活動を定着させるためにどのような手だてを用いているか。また、学級活動をどのような方法で評価しているか。更に担当者として、今後の学級運営上必要と考える人材や専門書・研修会に必要とする内容等の家庭教育学級の課題についてまとめてみました。

1. 学級活動の定着化

図4-1 「欠席した学級生への対応」



欠席した学級生への対応に対して、「特に対応をしていない」の48.6%は、全体の半数に近い率であがっています。

学級担当者の何らかの対応は、学級生間の較差縮小、行政効率の視点からも求められる課題であるといえます。

もちろん、その対応をするためには欠席の原因を開設の時期、学習内容、方法等、多様な角度から検討しなければならないことは論を待ちません。

設問2（調査結果の集計参照）の出席状況の中で、「いづれか減っている」が33.3%と3分の1の学級の場合は、特に担当者の努力が望まれます。

反面、社会教育は出会い、触れ合い、分かち合いといった相互交流、相互評価のプロセスが重要であるといわれますが、「学級生による連絡」が30%は、正に社会教育であり評価できます。

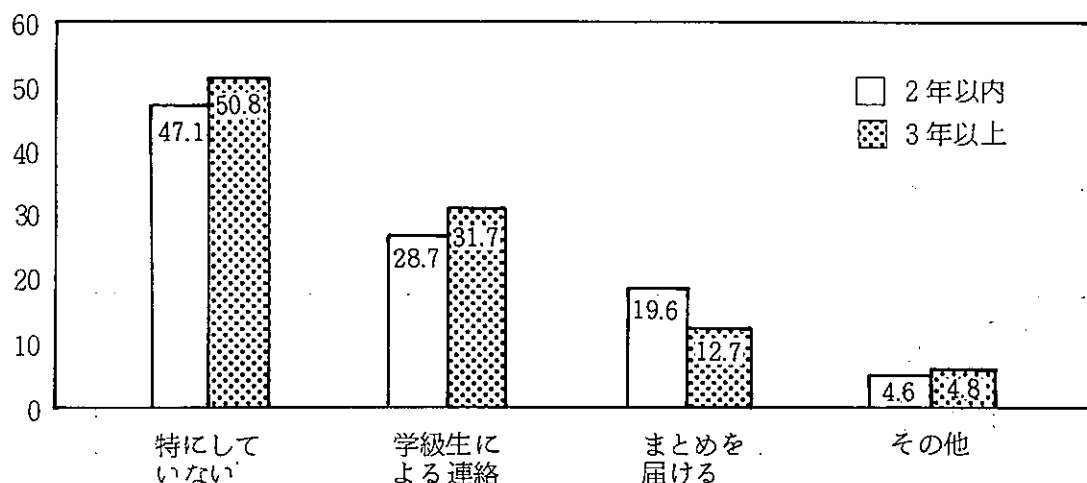
また、この学級生による連絡は、担当者の学級生へのサポートも展開されていることの表れとみることができます。

なお、「まとめを届ける」は16.7%あり、欠席者がまとめで学習することができ学習の連続性があり、次回の参加意欲につながるものと考えられます。

また、集める社会教育から、届ける社会教育へのアプローチと見ることができますし、学習者を連携させ、点から線へ、線から面への多角的拡大への志向というプロセスを大切にしていきたいものです。

次に、家庭教育担当者の経験年数の比較で見ると、図4-2のとおりである。

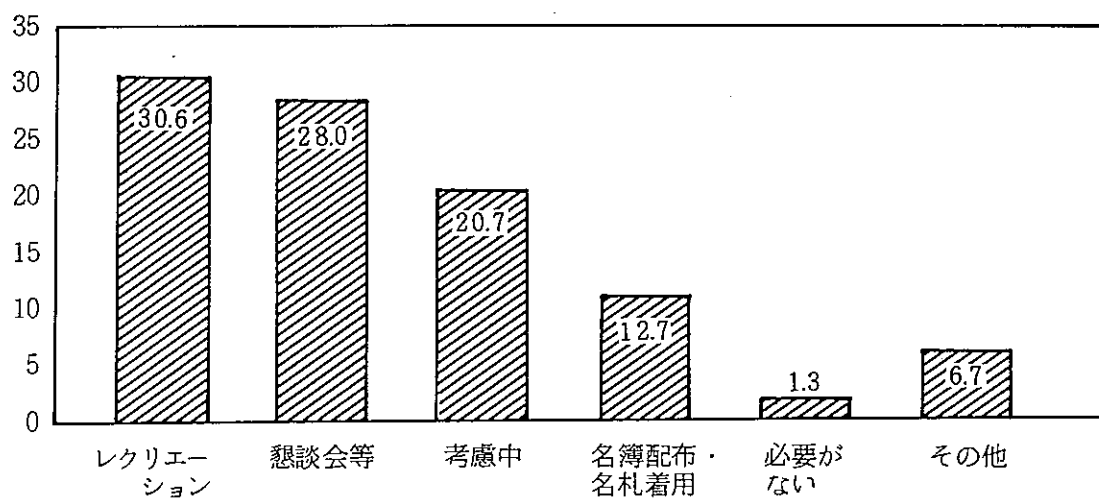
図4-2 「経験年数で比較した欠席者への対応」



「特にしていない」は、2年以内の担当者が47.1%、3年以上の担当者の場合は50.8%と経験者の方が高率であり、さらに「まとめを届ける」においても、2年以内は19.6%、3年以上は12.7%と経験年数が多い担当者がいずれもマイナス傾向にあり、社会教育の現状打開への課題であるといえます。

また、「学級生による連絡」は、僅かですが、3年以上の担当者が2年以内の担当者の学級より多くなっています。このことは、経験深い担当者が自主運営や学級生同志の相互連携への取り組みをより志向している表れであるといえることができます。

図4-3 「学級生相互のつながりづくり」



この設問に対して、図4-3に示されているように、「レクリエーション」を実施しているが最も多く30.6%全体の3分の1弱を占め、次には「懇談会等」の28%、「考慮中」20.7%の順であり、この3項目で全体の79%になります。なお、考慮中は本調査を年度中途の比較的早い時期に調

査を実施したために、学級担当者は年間スケジュールにはあげていないが、何らかの形で、今後実施する予定であるとして「実施している」分類が妥当であると考えられます。

このことから、家庭教育学級の担当者は学級生相互の人間関係をスムーズにし、家庭教育学級の活性化を図るための取り組みを実施していると考えられます。

なお、「必要がない」が1.3 %あるが、これは既存の学級で学級生のつながりができている状況ではないかと推測できます。

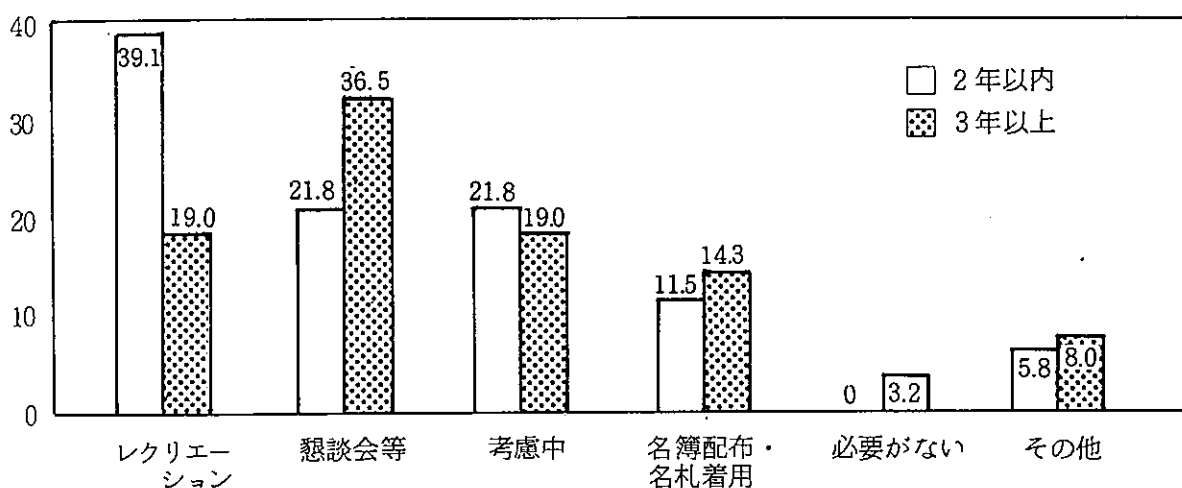
項目別にみていくと、学級相互のつながりをつくるための手段としてのレクリエーションが採用されており、レクリエーションは多くの種類があることから30.6 %の高い率を示しているのは当然であると考えられ、特に、初期の学級生のつながりづくりには有効であると考えられます。

次の「懇談会等」も28 %であり、レクリエーションと同様に高い率を示しており、相互の話し合いや気ごころを通じあうことができるものとして積極的に取り入れられていると考えます。

「名簿配布」「名札着用」は、学級活動の初期には有効な手段として採用されていると考えられますが、名簿配布によりさらに、学級開催日外の自主学習や連絡網による相互連携が意図されていると、より効果的であると考えられます。

次に、担当者の経験年数により比較すると図4-4のとおりです。

図4-4 「経験年数で比較した学級生相互のつながりづくり」



2年以内の担当者は、レクリエーションをあげた者が特に多く、39.1 %であり、3年以上の担当者の19.0 %と大きな開きが出ています。

逆に、懇談会等では、2年以内の経験者は21.8 %、3年以上の担当者は36.5 %と逆転しています。

このことから、2年以内の担当者は身体を動かし、仲間づくりを促進するレクリエーションを重視し、3年以上の経験ある担当者は、レクリエーションより学級生相互の交流をとおして学習の仲間づくりを進める懇談会等による心の交流を重視していることが明らかにでています。

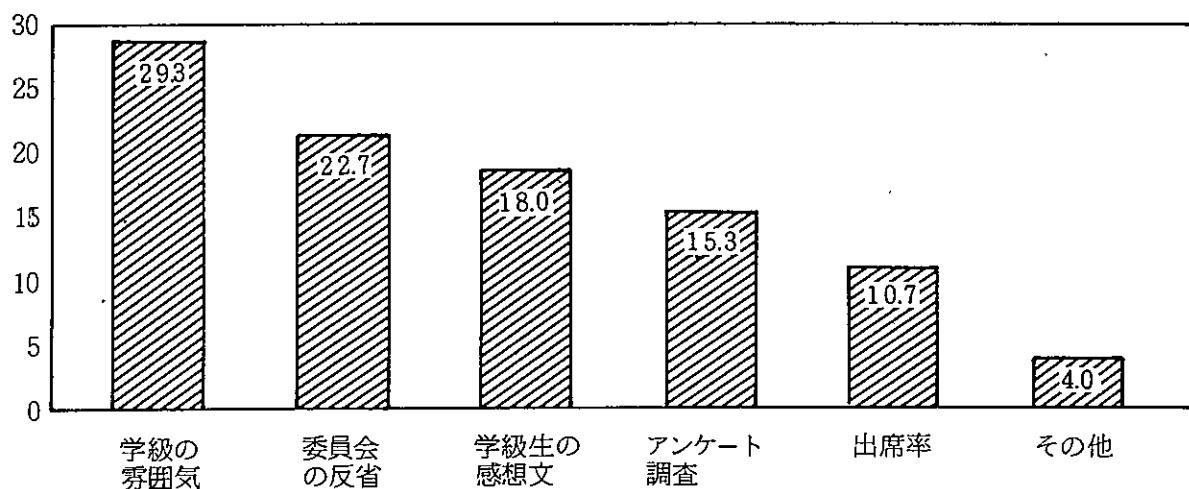
名簿配布、名札着用も3年以上の経験者が上回っているのも、学級生相互による学級仲間づくりを自主的にすすめるという前述の考えと同傾向と考えられます。

なお、必要がないは2年以内の担当者では0%、3年以上の担当者は3.2%あり、担当している学級生同志が十分つながりができているものと推察します。

2. 学級活動の評価

学級活動の成果を、どのような方法で評価しているかをまとめたのが、図4-5です。

図4-5 「学級活動の評価方法」



家庭教育学級担当者の、主観的評価といえる「学級の雰囲気」を学級活動の評価方法としてあげた者が最も多く、29.3%と全体の3分の1弱です。

次に、「委員の反省」が22.7%と続きます。委員の反省は、各委員の意見を聞く点においては客観的といえますが、学級生の反省資料等の適切なデーターに基づくか否かが客観的か主観的かの岐路といえます。

主観的評価に傾斜したパターンからは、合理性、客観性に裏付けられた評価とはいいがたく、学級活動の成果を集団のムードで推察するにとどまり、Plan-Do-Seeのマネジメント・サイクルの重要な領域を担う評価という機能を果たしているとはいえません。

同様に、10.7%の「出席率」による評価の方法も、行政効率の視点からの評価には重要であり、客観的な評価として押さえることもできますが、評価のボーダーラインのとり方等、評価の基準が主観的となり、欠席の原因、理由が出てこない等で客観的な評価の分類には入れがたいといえます。

更に、学習プログラムの適否を出席率で評価するのも教育的に無理があります。

一方、学級生一人ひとりの意見を吸い上げ、客観的な評価方法を実施していると分類できる「学級生の感想文」は、18%、「アンケート調査」は15.3%であり、合わせると全体の3分の1の33.3%です。

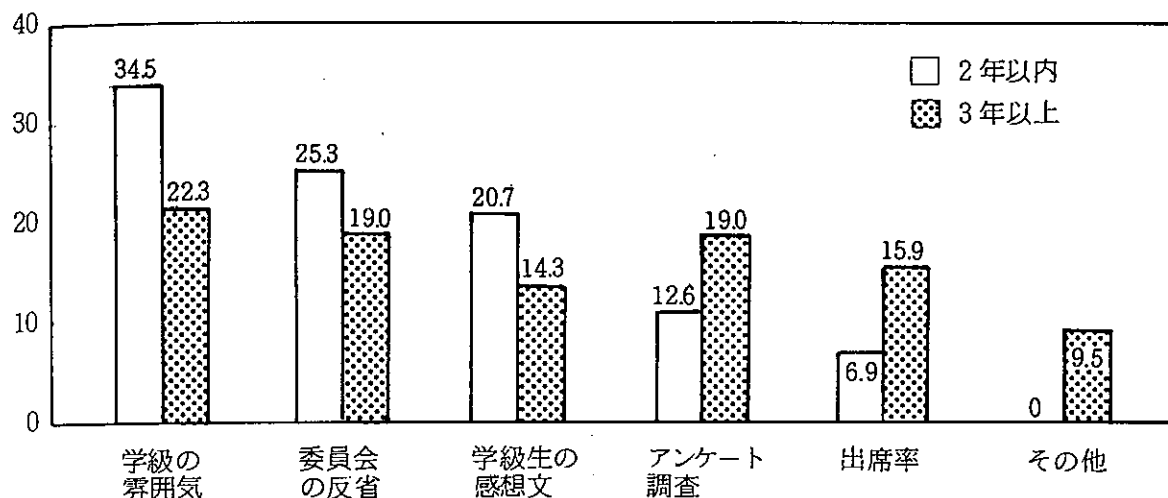
もちろん、感想文による評価も慎重な分析が必要ですし、アンケート調査の方法も多様な角度か

ら学級生の真の評価を引き出すよう検討を重ねることも必要です。

昭和61年度家庭教育総合推進事業報告書（P22）の「評価方法には諸方法があげられるが、話し合いや、アンケートによる評価は是非したいものである」は参考に値し、アンケート調査等客観的な評価方法を今後、多く取り入れられていくことが望まれます。

次に、家庭教育学級の担当者の経験年数の比較で見えていくと、図4-6のとおりです。

図4-6 「経験年数で比較した学級活動の評価方法」

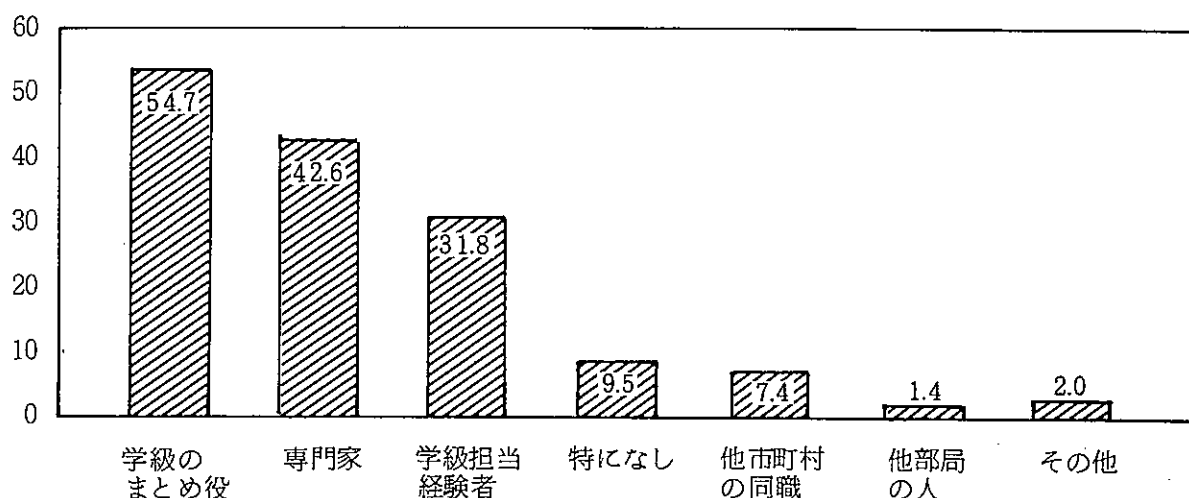


経験年数2年以内の担当者は、「学級の雰囲気」による評価方法が、34.5%、「委員会の反省」が25.3%、「学級生の感想文」が20.7%と3年以上の経験者より、いずれも高い率がでてきます。

逆に、3年以上の担当者は設問に対する答の6項目間の差は小さく、「アンケート調査」19%「出席率」15.9%、「その他」9.5%と2年以内の担当者と比較すると高い率が出ており、大きな差があります。この差を見る限りにおいては、2年以内の担当者は「委員会の反省」「学級生の感想文」による評価も取り入れているが、「学級生の雰囲気」による評価の傾向が、2年以内の経験者に強く、主観的集団のムードで評価している傾向が見られ、アンケートによる調査は相対的に低くなっています。一方、3年以上の担当者は、「アンケート調査」や「出席率」の評価が比較的が高くなっているのは、アンケート調査方法や分析の理解とともに客観的に評価しようとする姿勢の表れであると考えられます。また、出席率の差は行政効率に可なり比重をかけた評価といえるが、経験により評価の基準が整理されているということも考えられます。

3. 人材の発掘

図4-7 「現在必要とする人材」



現在、最も家庭教育学級の担当者が必要とする人材として、図4-7が示すとおり「学級のまとめ役」を望んでおり、54.7%である。このことから、学級担当者は学級運営に課題をかかえており、その現状から学級をまとめてくれる大きな期待を持っているといえます。

更に、依存型の学級から自主的な学級運営、自主管理への変容を志向していることを示しているといえます。このことは、昭和61年度の家庭教育総合推進事業報告書（P9）にみられる「行政関係者が全面的にかかわっている市町村においては、参加者代表との話し合いの機会を多くして、参加者に役割分担をしたり、運営業務を少しずつ任せたりして、自主的運営意欲を培うことに留意すべきであろう」と裏付されています。

次いで、2番目に必要とする人は「家庭教育の専門家」で42.6%となっています。

生涯教育の初期にあたる家庭教育に係わる学習需要の高まり、学習要求の広がりにより、家庭教育学級への期待は大きくなっている反面、家庭教育に対する専門的助言、指導者が地域内に少ない現状であると考えられます。

家庭教育の専門家は、地域内で、いつでも相談でき、指導できる人が望ましく、人材発掘も今後の大きな課題であるといえます。このことは、「学級担当経験者」よりの助言、指導を求めている現状が31.8%となっていることからもうかがい知ることができます。

逆に、必要とする人として低い位置を示しているのは、「他市町村の同職」で7.4%、さらに、同一市町村の「他部局の人」で1.4%とさらに低い結果となっています。

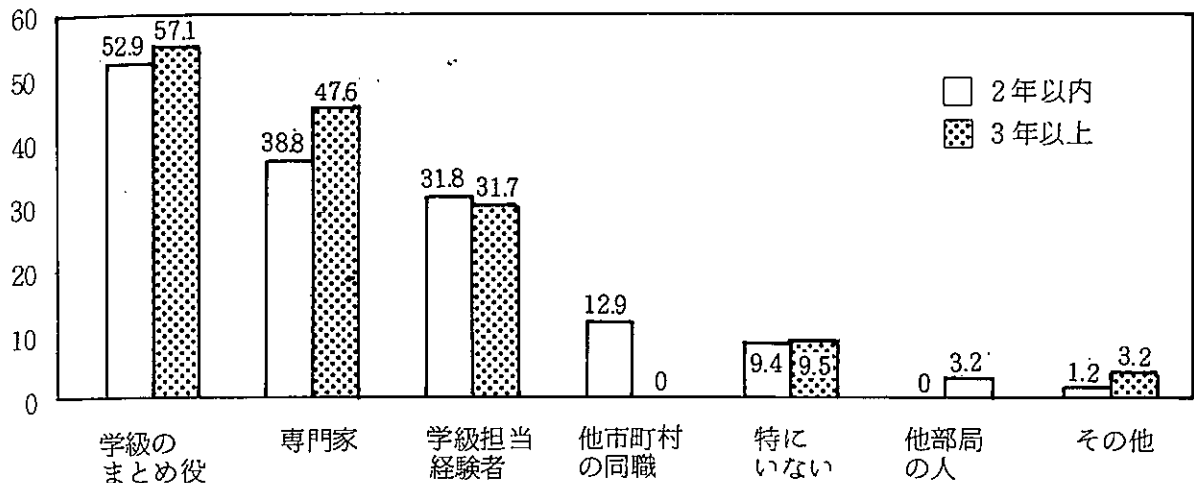
家庭教育学級で学ぶことは、先にあげた学習要求の高まり、学習要求の広がりにより、教育分野だけでなく、医学関係等多岐にわたると考えられます。

とすれば、当然、保健・医療・厚生等関連行政機関の「他部局の人」を必要とするが多くなると予

想できるが、今回の調査では非常に少ない結果となっています。

次に、経験年数により比較してみると、図4-8のとおりです。

図4-8 「経験年数で比較した必要とする人材」



「学級のまとめ役」を見ると、2年以内の担当者は52.9%、3年以上の担当者は57.1%と経験年数の多い担当者が、体験的に学級運営の重要さをより認識し、自主運営・自主管理の在り方を求めて、学習者にアプローチしようとしていることが窺見できます。

さらに、「専門家を必要とする」は、2年以内で38.8%、3年以上で47.6%とここでも経験者の方がより専門家に対する期待感を持っていると表れており、担当してきた家庭教育学級の新たな取り組みへの脱皮を志向し、家庭教育学級の重要性を行政的に再認識している表れではないかと考えられます。

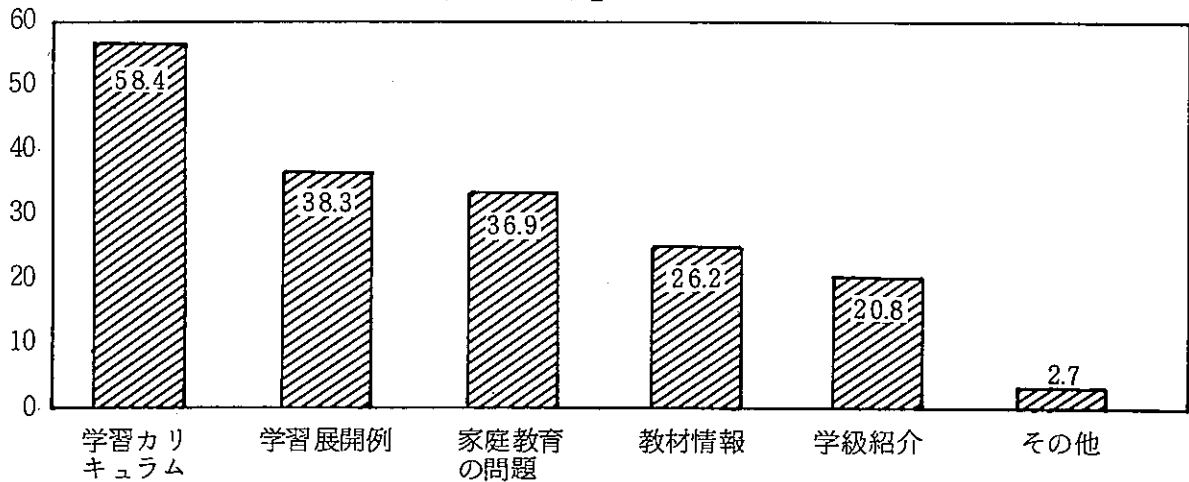
また、「他市町村の同職」を必要とするとはげているのは、3年以上の担当者が0%に対して、2年以内が12.9%であることから、次のことがいえます。

一つは、家庭教育のあり方を他の市町村の学級を比較参考し、担当学級の運営やカリキュラム等に活用していく考えを見ることができます。反面、市町村の社会教育行政職員である学級担当者の比較的早い期間の移動や、設問34の中ででくる「学級活動の成果の評価方法」とその反省にたったの計画、運営、さらに記録等の事務引継等と無関係ではないと思われます。

だとすれば、このことは解決されるべき今後の課題であるといえます。

4. 担当者の課題

図4-9 「専門広報誌に希望する内容」



家庭教育の専門広報誌に対して、担当者として希望する掲載内容は図4-9にみられるように、「学習カリキュラム」が58.4%、「学習展開例」が38.3%、「教材情報」が26.2%となっています。

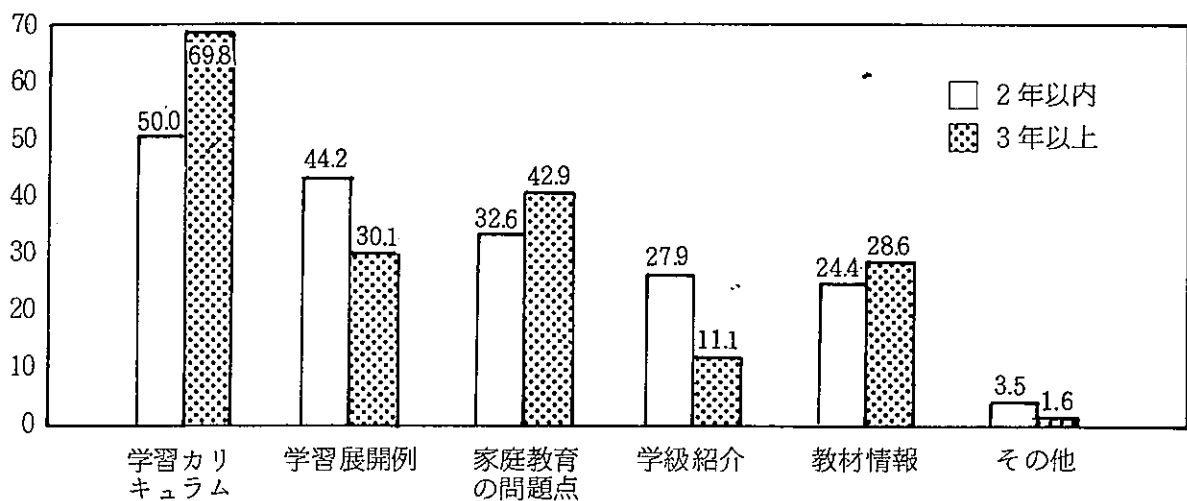
このことは、社会教育の第一線を担う現場の担当者として、学習が多様化し、高度化、専門化している学習需要に対して、如何に適確に対応、効果的学習展開の方法を探究し、模索し続けているか。その意欲と期待感の大きさを表していると考えられます。

また、「家庭教育の問題点」の36.9%は、的確な現状認識による必要課題の集約と、課題解決のための、教育的環境醸成への志向の高まりと考えられます。

なお、「学級紹介」の20.8%は、学級運営、カリキュラム編成、学習プログラム提供等、他学級の先進的、先導的活動をモデルにしながら、実態に即した理想的学級運営を志向している「すがた」の表れと考えられます。

次いで、担当者の経験年数の面からみてみたいと思います。

図4-10 「経験年数で比較した専門誌の希望内容」



「学習カリキュラム」では、3年以上が69.8%、2年以内が50%、「家庭教育の問題点」では、3年以上が42.9%、2年以内が32.6%、「教材情報」では、3年以上が28.6%、2年以内が24.4%となっています。

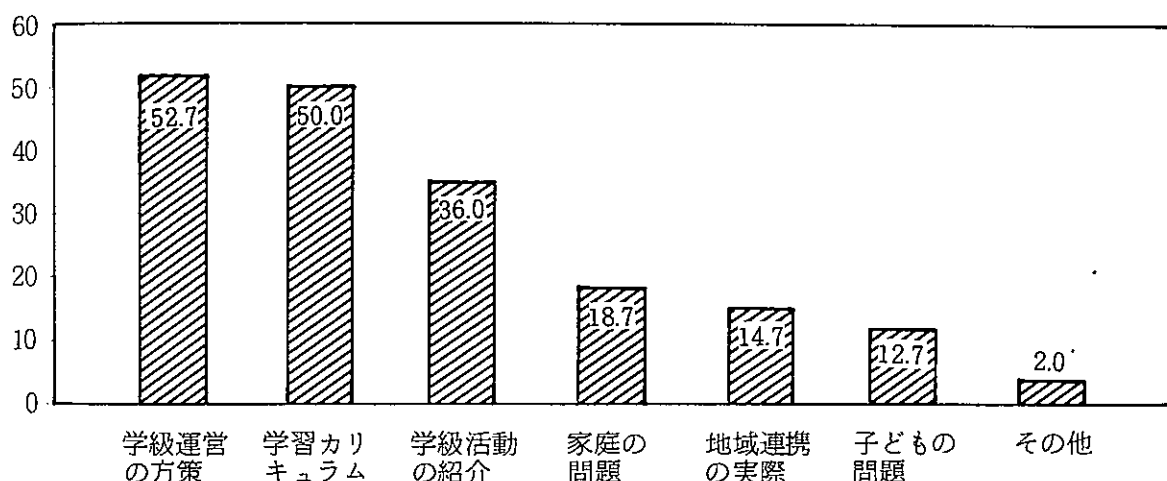
上記の数値から、社会教育の現場でキャリアの豊富な担当者と、経験の少ない担当者との較差が明確に表れていると言えるでしょう。

このことは、学習カリキュラムの重要性、家庭教育の問題点に係る困難性、教材情報の必要性等に関しては、これまで現場経験を豊富に持つ担当者の方が、その現代的意義と重要性をより明確に認識していることを表わすものと考えられます。

今、なぜ家庭教育なのか。その必要課題と、要求課題との調和を求めていく中で、学習者に対してよりの確なアプローチを展開している基本的な「構え」がうかがわれます。

なお、「学習展開例」では、3年以上が30.1%、2年以内が44.2%、「学級紹介」では3年以上が11.1%、2年以内が27.9%となっており、経験の少ない担当者の希望が高く表われています。これは、経験の少ない担当者が、今、何を求めているのか、即ち、学習者の学習需要に対応した学習展開のモデルの集約や、教材情報の収集等を、当面する課題としており、その解明に向けて意欲的に取り組んでいる現状を、如実に物語っていると言えるでしょう。

図4-11 「研修会に希望する内容」



家庭教育に関する研修会に対して、担当者が希望する内容は、図4-11のとおりです。

その中での上位2項は、「学級運営の方策」の52.7%と、「学習カリキュラム」の50%となっています。

このことは、家庭教育学級推進のキー・ワードとして、現代的家庭教育学級の在り方と、学習需要に対応できる学習カリキュラムの編成が、その双壁と認識されているものと考えられます。

つまり、学習者の自発性の原理に基づく、学級の自主運営や学習カリキュラムの方向等を探究し続けている担当者の、強い意欲と、その姿勢の表れとすることができると言えるでしょう。

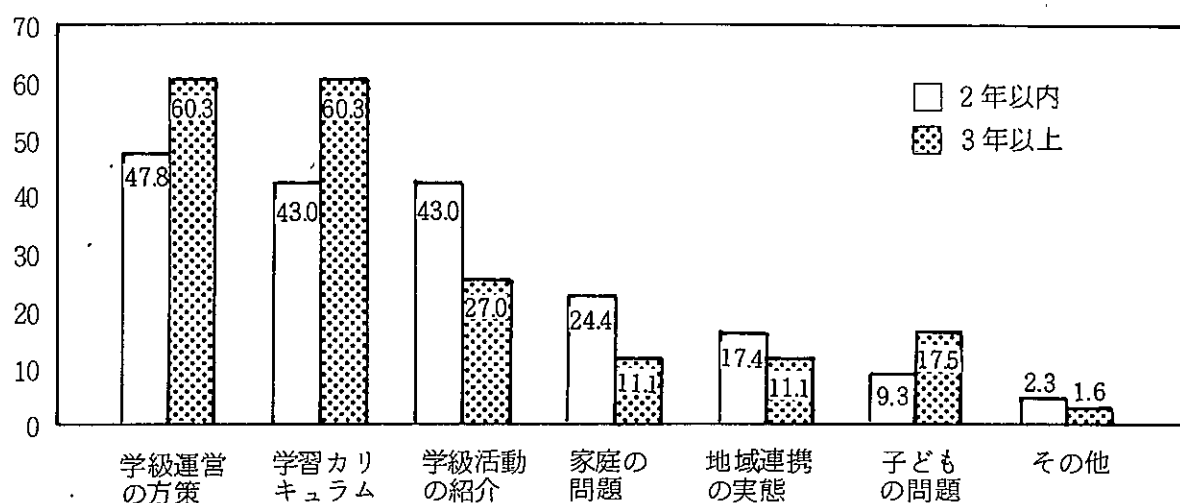
また、「学級活動の紹介」の36%は、前掲の図4-9にみられた状態と同傾向と考えます。現時点での、担当者の実態からくる必要性和関心の高さを如実に表したものと言えるでしょう。

なお、「家庭の問題」の18.7%、「地域連帯の実際」の14.7%「子どもの問題」の12.7%にみられる比率は高いとは言えないでしょう。

しかし、現代社会の重要課題の一つである、青少年の健全育成に関する対応として、家庭教育学級を通して、焦点化への傾向が認められると考えられます。

次いで、担当者の経験年数の面からみてみますと図4-12のとおりです。

図4-12 「経験年数で比較した研修会の希望内容」



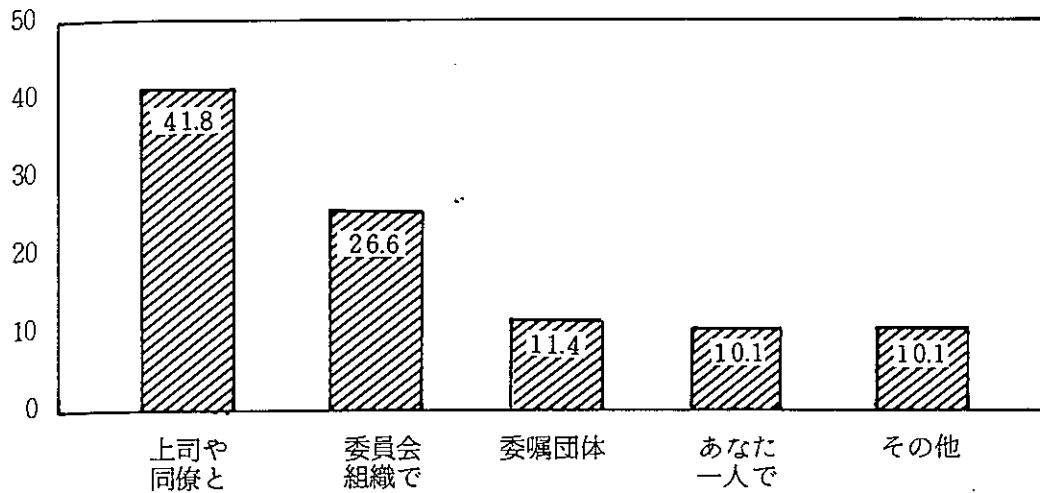
「学級運営の方策」では3年以上が60.3%、2年以内が47.8%、「学習カリキュラム」では3年以上が60.3%、2年以内が43%、「子どもの問題」では3年以上が17.5%、2年以内が9.3%となっています。

この、経験者の少ない担当者との、可なり大きい較差は、学級運営のキャリアからくる観点の相違といえるでしょうが、経験を重ねている担当者が、ウェイトをおいている「学級運営の方策」及び「学習カリキュラム」に関しては、体験的にも説得力があり、経験の少ない担当者の参考として評価できるものと思われます。

そして、「学級活動の紹介」での3年以上の27%、2年以内の43%、「家庭の問題」での3年以上の11.1%、2年以内の24.4%、「地域連帯の実際」での3年以上の11.1%、2年以内の17.4%にもみられるとおり、経験者と経験の少ない担当者の較差は明確であり、その認識においても傾向は逆転しております。

なかでも、「学級活動の紹介」にみられる可なりな較差は、経験の少ない担当者がかかえている問題傾向の一つと言えるでしょう。むろん、自分が担当している家庭教育学級の実態を踏まえた、学級の創造に努めておられるのでしょう。しかし、そのモデルを、他の先進的学級に求めようとしている傾向は、これからの課題であり、積極的に解決へのチャレンジを試みては如何でしょうか。

図4-13 「学級運営方策（研修内容）と運営者の関係」

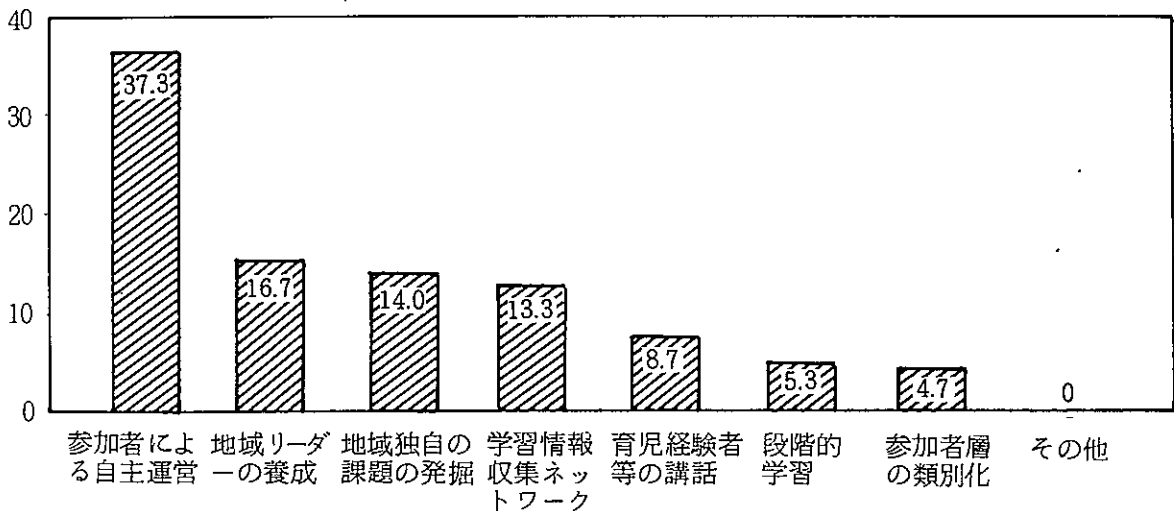


家庭教育学級に関する研修会の希望研修内容で、学級運営方策を選択した学級での運営者がどのようなになっているかを表したのが図4-13です。

「上司や同僚と」が41.8%と、「委員会組織で」の26.6%を可なり上回っています。以下「委嘱団体」の11.4%、「担当者一人で」の10.1%となっています。

現代的学級運営の重要な視点として、自発性の原理に基づく自主運営の在り方を考えるとき、その方向転換をせまられている課題と言えるのではないかと思います。

図4-14 「今後の課題」



今後の課題として、担当者が考えているものは、「参加者による自主運営」で37.3%と、他の項目より圧倒的に高い比率を示しています。

このことは、学習者のもつ自発性の原理を大切にしながら、これからの学級の在り方を、自主運営の方向に向かわせようとする姿勢の表れであろうと考えます。そして、自主運営の在り方の確立を重要課題として位置づけ、その探究に努めているとみることができるでしょう。

「地域リーダーの養成」の16.7%は、家庭教育学級の担当者として、特に、学級の自主運営を志向する立場から、地域リーダーの発掘・養成が、その前提条件であるとの認識に立っているものと考えられます。

「地域独自の課題の発掘」の14%も、地域の活性化等が志向される中で、社会教育のベーシックな課題でもある、地域課題の発掘に強い関心が示されているものと言えるでしょう。

なお、学習者の生涯学習に係る基本的な取り組みや、その姿勢の確立を志向する場合の重要な側面として位置づけていくことも、これからの課題と考えられます。

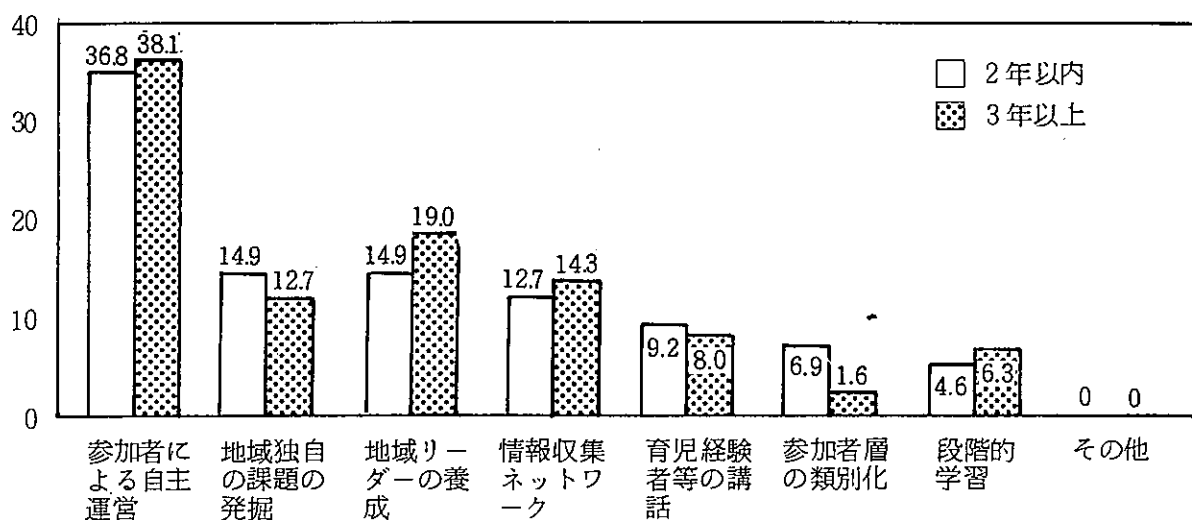
「学習情報収集ネットワーク」の13.3%については、情報化社会の到来と、その現代的意義が、インテリジェント化構想としても、臨時教育審議会から提唱されている現在、この比率は、理想的方向と、現実の問題がかかえているヒューマン・ギャップの表れであろうと考えます。

「育児経験者等の講話」の8.7%は、核家族化への急傾斜と少子家族化がすすむ中での課題として、把握されていることを示していると考えます。

そして、「段階的学習」の5.3%、「参加者層の類別化」の4.7%となっており、課題としての認識は低いようですが、学級の現状を直視して対応していく場合、決して軽視できないものであると考えます。

次いで、これを経験年数別に比較してみると図4-15のとおりです。

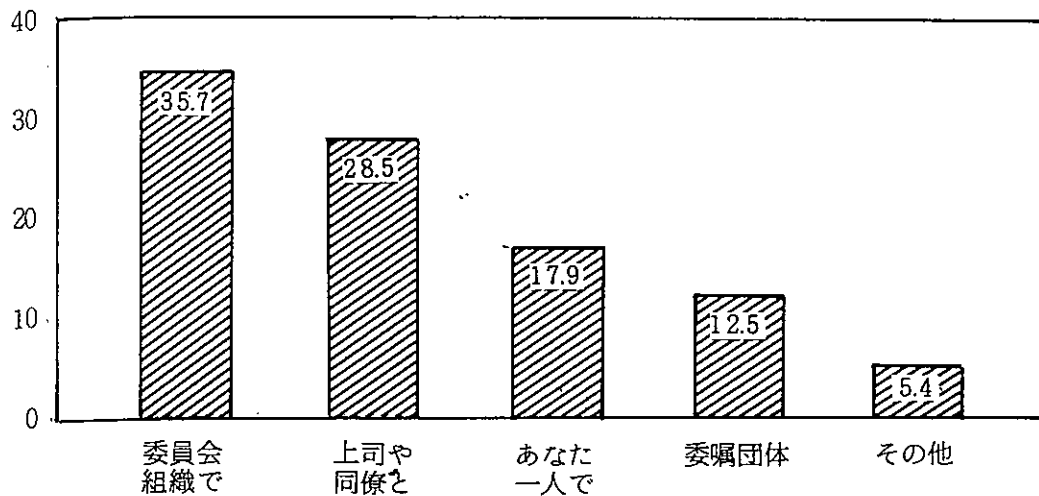
図4-15 「経験年数で比較した今後の課題」



傾向的には、さしたる較差はみられないようです。しかし、「地域リーダーの養成」で3年以上の担当者が19%を示していることは、注目に価するものであり、地域リーダー養成の重要性と、その急務を体験的に認識し、一つの重要課題として位置づけていると考えることができます。

なお、今後の課題の中で、自主運営を選択した学級の運営担当者がどうなっているかをみたのが図4-16です。

図4-16 「自主運営（今後の課題）と運営者の関係」



「委員会組織で」の35.7%が、「上司や同僚と」の28.5%を上回っており、部内指導型から委員会組織による、自主運営への転換を一つの課題としていると考えられます。

5. 本章のまとめ

本章においては、「家庭教育学級の課題」①学級活動の定着化 ②学級活動の評価 ③人材の発掘 ④担当者の課題 に関する、アンケートの結果をもとに、それぞれの課題について現状を集約し、その分析を試みてみました。

「わたしは、環境が人間をつくるということを知った。だが、同時にわたしは、人間が環境をつくるということ、人間は、自分の意志にしたがって。環境をさまざまに統禦する一種の力を、自分自身のうちにもっているということを知った。」—「人類の発展における自然の歩みについてのわたしの探究」1796・ヨハン・ハインリッヒ・ペスタロッチ—にみられるように、人間特有の積極的環境創造への期待という視点から、本章をまとめてみました。

(1)学級活動定着化のための、キー・ワードの探究

学級生による連絡、学習のまとめを届ける等、出会い・触れ合いの場から、分かち合いの輪が広がられていることは素晴らしい傾向と言えるでしょう。

(2)学級活動の評価に係る合理性及び客観性の確立

評価の傾向として、学級の雰囲気という面に傾斜しており、集団特有のムードで評価している傾向は、解決をせまられる重要課題と言えるでしょう。

委員会の反省、学級生の感想文、アンケート調査等の客観性を備えた評価の方法を創造することが急務であると考えます。

(3)家庭教育学級運営の方向としての、自主運営志向

学級のまとめ役、並びに学習者による自主運営、に強い期待感を寄せている反面、専門家による助言・指導に対する期待感の強さをみると、自主運営確立のプロセスに、未解決の分野が残され

ていると考えます。

しかし、方向としては自主運営の現代的意義を評価している「すがた」が明確に示されており、その創造的な取り組みを期待したいものです。

(4) 地域の実態を踏まえた学級運営の方策、及び学習カリキュラムの編成

研修会に関する希望内容として、学級運営の方策と学習カリキュラムに強い希望が表されていることは、21世紀をめざす、これからの家庭教育学級推進に係るハード面と、ソフト面との調和の在り方を探求し続けている意欲的姿勢の表れと考えます。

しかし、反面、経験の少ない職員の現状として、ある種の模倣的傾向がみられることは、社会教育職員の創造性に係る一つの課題にとどまらず、社会教育界の人事の問題とからんで、解決をせまられている課題ではないでしょうか。

生涯教育の観点に立ち、明日をめざす社会教育担当職員として、積極的環境創造の視点にたった家庭教育学級を創造されるよう、大いなる期待が寄せられていると考えるものです。

第5章 結論と今後の課題

福岡県の家庭教育総合推進事業の調査によりますと、親の子育てに関する自信は調査の度毎に低下しつつあり、62年度には過半数を割ってしまいました。この親の自信こそが家庭教育の基盤であると考えれば、憂慮されている家庭教育力の低下も必然の結果となります。なんとかこの傾向に歯止めを掛けなければなりません、どこから手を付けたら良いのか暗中模索の時を過ごして来ました。家庭教育企画推進委員会ではその一つの突破口として、家庭と地域のつながりという面について調査と考察を進め、家庭教育の再生には地域社会の健全化が不可欠であるという結論を得ました。つまり親としての意識高揚を親に求めるだけでは充分とはいえず、地域社会を「拡大された家庭」として捉え直すことから始める必要性に思い至ったのです。したがって、家庭教育を支援する立場から見ますと、地域の教育力の活性化と充実化を通して家庭に栄養を送り込むことが最も効果的なアプローチとなります。そこで今実際に行なわれている家庭教育学級を家庭と地域を結び付ける場の代表例として抽出し、その現状を知ることを通して具体的な方策を探し出そうと考えました。

青少年の問題行動として顕在化しているものは、ほとんど社会性の欠如という側面を持っています。この点に関する養育の場は家庭よりむしろ学校や地域という社会です。家庭教育に社会性の育成を求めることは、本来無理なことではないでしょうか。全く無関係ではないにしても、主たる養育の場ではないでしょう。このように考えて行きますと、どうしても地域での育成活動の取り組みを家庭教育と別個のものとして扱うわけにはいかなくなります。つまり、家庭と地域との接点である「つながり」こそが早急に手がけられねばならない課題となってきます。

以上のような観点から地域での家庭教育学級活動の現状を今回の調査対象として取り上げました。調査結果と分析は各章毎に詳細に述べられていますので、ここでは主な点をまとめておくことにします。

まず家庭教育学級に関わっている担当者の特徴は、所属について公民館関係と社会教育関係とがほぼ半々になっており、家庭教育についての経験年数は2年以下と3年以上の者の比が6対4になっています。組織内の事情によるものとはいえ、担当者が必ずしも経験豊富ではないという状況は、今後の学習活動を進めていく上で大切なポイントになります。また学級に関わる職員数が一人である学級が半数を占め、さらに地域によっては一人の担当者が複数の学級に携わっていることも考えると、担当者にリーダーとしての役割を期待することはいろいろな困難が伴うと言えます。学級活動の一環にリーダー育成のプログラムを組み込むことが望まれます。

第1章では、家庭教育学級の実施の状況について分析をしています。学級開催の時間帯や会場の選択は、地域の実情や学級生の都合に合わせて行われているようです。そのためにそれぞれについて考えられる選択肢が均等に実現されており、多様化の傾向が現れています。また施設面での出席しやすさという選択因子について明らかになったことは、学校等は子どもを介して身近な場であるという意味で、公民館等は大人の学習の場として充実しているという意味で、出席しやすさの条件を満たしているということです。したがって、本来、学校等は子どもの学習の場として、公民館等は地域住民の学習の場とし

て設置・運営されてきたものですが、今後は、設備や運営等の改善により、それぞれの独自の機能を保ちながら、学習者の条件に対応した施設利用をすすめることが望まれます。

学級への参加障害として指摘された理由の中で、学習の魅力欠落、時間帯の不適切、回数過多といった運営に関わるものが50%の割合になっています。このことは改善の余地が残っているということに留まらず、今後の展開に希望の道が開けていると受け取るべきでしょう。

第2章では、学級の企画に当たって取り組まれている工夫について分析しています。企画は全体の流れを規制しますので慎重に行われなければなりません。ところが企画に際して考慮すべき事項は多岐にわたり、とても担当者一人ではさばききれないはずです。そこで企画委員会が三分の一学級で設置されています。学級の発展を目指すのであれば、委員会の設置は必須の条件です。協力体制、指導者養成、学習方針策定など多様な効果が期待出来ます。この委員会の必要性を認める割合が74%であるということは、ただ単に担当者にとって必要であるということのみではなく、学習活動そのものの充実にとっても必要であるということの現れでしょう。今後、委員会を設置する学級が増加してくるはずですが、募集方法については、特にこの点に留意している担当者は公民館報や市町村だよりを重視し、チラシ、回覧板、お知らせ等は補助手段として利用しています。正規の情報ルートに載せることによって、地域での重点的な事業としての格付けが意図されているようです。

第3章では、学級の運営と学習の方法等について分析しています。運営についてもやはり組織的な協力が無くてはなりませんが、運営委員会を設置している学級および団体に委嘱している学級が合わせて半数に達しています。企画の段階で運営組織を重点項目と考えている担当者では、実際に委員会組織で運営を進めているものが60%であり、平均(37%)よりもはるかに多くなっています。この結果は担当者が学級の運営の組織化を意図すればかなりの実効が上げられることを示しています。ただ、委員会組織で運営している学級の中で三分の一程度が、今後の課題として自主運営という項目を選んでいる結果から考えますと、形式を整えさえすれば自主運営は直ぐにでも実現すると楽観することは出来ないようです。学習の方法や教材の利用については、画一化が避けられテーマに応じた多様化が図られていて、総じて望ましい方向に進んでいます。回数あるいは年数を重ねるごとに難点がクローズアップ始めて来ているようです。例えば、学級生の積極的な参加学習への比重を高めようとする、どうしても壁にぶつかってしまいます。学習支援の高度な専門的技術が必要となる段階にさしかかって来ます。これからが正念場になります。

第4章では、担当者が今後の課題と考えていることの方向性を探っています。担当者は学習の内容を主体的に考える立場に在るわけではありません。さらに、学級の動向を左右する学級生の意欲は、あくまでも学級生の側から湧き出て来るものです。したがって担当者と学級生の間をつないでくれる人材が学習の進展のためには不可欠であり、それが担当者の切なる願いになっています。また、学級活動を一步一步継続的に営むためには、学級運営、学習方法等の多様化を図らねばなりませんが、そのためによりたくさんの人の協力や知恵が注ぎ込まれるルートを組織的に整備する時期にいたっています。専門家の経験や知識、評価の数量化と生かし方、集団学習のためのノウハウ、そういったものが担当者の今後に見ている課題です。

以上見て来ましたように、家庭教育学級活動は各地域で着実に芽を出して来ています。この芽が着実に育っていくためには、地域にしっかりと根を張らなければなりませんし、やがて地域の実情に合わせて枝葉を剪定する技も必要になることでしょう。ただとりあえずは先を急ぐことなく、家庭教育学級をしっかりと軌道に乗せてしまうように努めるべきでしょう。

現段階における学級の運営は概ねうまくいっていると思われますが、まだ担当者にかかなりの負担を強いている領域も残されています。学級生の側にサービス事業としての受け取り方が抜け切れず、地域に深く根を伸ばした学習活動にはなりきっていません。自主的な学級運営が実現するまでには、まだ多少の紆余曲折がありそうです。このような状況の下で、担当者はもっと学級運営や学習内容の充実化に精通しなければという思いにかられているようです。この第一関門を越えるために、担当者にはどのような道があるのでしょうか。2年以下の経験者と3年以上の経験者の違いを考えることで、その手がかりを探り出してみます。

① 組織整備

家庭教育がまさに全人教育であるために、学習活動にはあらゆる領域・方法が関連を持って来ます。したがって、学級の企画や運営は組織化されていなければとても対処出来ません。ところが、その組織化を進めるためには軸になる人が必要であり、その任は差し当たって担当者に求めざるを得ません。企画をする場合、経験年数2年以下の担当者は上司・同僚と相談しながら、3年以上の者は委員会組織で行っている割合が高くなっています。経験とは多くの人を巻き込んでいく力を備えること、つまり人脈を持つということです。さらにその3年以上の経験者の方が委員会の必要性を十分に認めています。経験とは良さを学んでいくことです。そのため、より組織的な取り組みが望まれる運営に当たっても、3年以上の担当者の方が委員会を組織している割合が高くなっています。経験とは自主運営に必要なノウハウを身に付け、実践に移して行く自信を培ってくれます。組織は強い意図が働かねば生まれえないものなのです。

② 問題意識

これまでの学級活動はその成立過程を反映してどうしても指導型、授与型、サービス型になっています。学級生である親にとっては受身であり、学びたいという気持ちが切実なものになっていません。そこに担当者の悩みがあります。地域の親の学習活動への意欲あるいは問題意識の低調さが参加の障害として取り上げられ、また学習の目的として親としての自覚を養うことが第一に挙げられているのもその徴候です。親に「これではいけない、なんとかしなければ」という意識を持って貫うためには、それなりの手筈が必要です。そこで問題意識に目覚めている人、あるいは担当者はどのようにして問題意識を持つようになったのかを、振り返ってみることも大切なことになります。担当者が子どもの実態をどのようにして把握しているかという問に対して、3年以上の経験者では自分の体験からと答えた割合が高くなっていることに注目すべきです。多くの子どもたちと直接触れ合うことを通してのみ問題意識が育まれ、その上に適切な学習課題が浮き上がって来るはずで、他人から問題点を指摘されることは愉快なことではありませんし、調査データにしても親にとってはわが子とは関係ないこ

と思いたくなるものです。担当者が親と一緒に地域の子どもたちを直接に視野に入れる機会を持つようにすれば、学習活動はもっと良い方向に動いて行くでしょう。百聞は一見にしかずです。

③ 学級活動

学級形式による学習は、学び合うことが基本です。ただ一堂に会して学級生同士がお互いに何の交流も無く聴衆と化しては、地域活動としての発展も実践化も望めません。個々の学級生ではなく学級というまとまりが学習の主体にならなくてはなりません。したがって、企画の際に重点とすべきことは、内容の選定や運営の具体的作業方法の合理化等に留まらず、学級編成の適正化も欠かせない課題です。その点、3年以上の経験者ではそこまで目が行き届いています。経験は学級全体を見渡し、そのメンバーの相互関係まで気配り出来る余裕を持たせてくれます。学級生相互のつながりを図るために、2年以下の担当者はレクリエーションを、3年以上の経験者は懇談会を重視しています。学級のつながりが学び合いの有効なルートであることを、学級生自らに気づかせようとする深い意図がうかがえます。ただ、欠席者への対応については、3年以上の経験者の方が業務に精通して来るために多忙になるためか消極的になっており気になるところです。担当者にのみ任せず、学級生の手がつながりを求めて自然に伸ばされるような積極性が育ってほしいものです。学びとは自分の身体から滲み出る自発的な活動なのです。

④ 学習形式

学習と言えば講義という連想が強く働くためでしょうか、講義形式が体勢を占めています。もちろん10回程度の学習機会の中には、話し合いや実習・実技形式も採用されてはいますが、延べ回数としては少なくなるでしょう。視聴覚教材の利用はほぼ半数です。学盟の内容によって効果的な形式が決まりますが、学習形式の変化は学習活動を継続させる上で効果が期待出来ます。利用教材の面から見ると3年以上の経験を持つ担当者では、視聴覚教材の利用が2年以下の者に比べて2倍以上になっています。一方、2年以下の経験者では、テキスト、調査資料、図書や広報誌を利用するケースが多くなっています。学習という言葉が持っているイメージからしますと活字情報の方がピッタリとするのですが、学級生の側から考えた場合、活字離れの風潮の下では視聴覚教材が肩代わりを果たさざるを得ません。経験がそういう学級生の指向を敏感に捉えて、学級生の側に立った形式選択をさせているのでしょう。もちろん活字情報には学級終了後まで情報が学級生の手元に残るという利点がありますが、学級生に復習ということを期待することは出来ないと考えべきです。学級に出席している時点での学習がすべてです。ですから、より印象的な方法が望まれるのです。もう一つの重要な学習形式である話し合い形式は、経験者には敬遠されがちです。確かに話し合い形式の良さは誰でも認めることですから一度は取り組まれるのですが、やってみると思ったほどスムーズには運ばず尻すぼみになっているようです。話し合い形式の基本は回を重ねることにあります。二回目位までの話し合いは参加者がその場での自分の位置・立場を探し出すために費やされます。自分の立場がはっきりするまでは誰も発言出来ません。三回目位からぼつぼつと話し合いが動き始めます。ですから、数回の話し合いがうまく行かなかったからといって簡単に諦めたりせずに、とにかく回を重ねて行けば必ず成功するでしょう。学級生が自分の足で歩き始めるまでじっと我慢して見守ることが、担当者の務めです。

学びには王道はありません。

家庭教育に関する学級活動は順調に展開されていますが、やがて第二、第三の壁が現れて来るでしょう。担当者にとっては大変な時期を迎えなければなりません。そこで家庭教育学級の今後の発展に対して考えておかなければならない問題点について、次に整理をしておきましょう。

① 情報化

担当者の家庭教育学級における経験の多寡が、学級活動を大きく左右しています。例えば、学習方法の多様化を進めるについても、経験の浅い担当者にはなかなか困難なことになっています。特に大きな違いが現れるのは、担当者自身が多様なネットワークを持っているか否かという点です。人的つながり、情報提供者とのつながり等が、学習活動を推進する上で有形無形の財産になっています。このようなネットワークづくりを担当者の個人的な努力だけに頼っているわけにはいきません。意図的に制度づくりを考える必要があります。すなわち個々の人が私蔵している情報を売るためにその都度人を呼び出し集めることよりも、もう一步進めて情報そのものを収集し誰でもいつでも利用出来るような形に整理・保管することへ、発想の展開を図るべきでしょう。言い換えれば、それは伝統であり、マニュアルであり、ノーハウです。このような情報のストックを持つことが出来たら、たとえば担当者という個人、あるいは学級生が入れ替わっていても、学級活動は何の支障も無く動いて行くことでしょう。今は情報化の時代なのです。

② 具体化

家庭教育学級は担当者の努力によって形式的には出来上がっていますが、その内容を検討してみると、まだ地域のカラーが十分に反映しているとは言えません。すなわち地域の実情に沿った学習が本当になされているかという疑問が残ってしまいます。ここで学習のテーマが似たり寄ったりであるということが問題なのではありません。問題なのは何のためにどのような学習をするのかという目的が具体的に把握出来ているかということです。目標や趣旨として「最近の子どもたちは」といった形でマスコミ的な問題点を復唱していたとすると、その学習はいつまで立っても目の前にいる「この子どもたち」のための学習にはなり得ません。だからといってより具体的に子どもたちの問題行動を単純に取り囲み制止をしようとしても解決しません。それは出口を押さえ込むに過ぎませんから、必ずどこか別の面に吹き出して来ます。学習のポイントは、子どもたちの背後に潜む直接的な原因に目を向け、それに対処するにはどうすれば良いのかを子どもの立場に立って共に考えることです。地域毎に異なっている、子どもの最も身近にある問題を避けていては、家庭教育は子どもにとってほとんど何の役にも立たないでしょう。例えば、いじめ、体罰、校則、試験等の問題が自分の地域ではどの程度あてはまるのか、まず確かめることが必要です。もちろんこれらの問題はそう簡単に解決出来るようなものではありませんが、子どもと一緒に対処しようという姿勢が、成人にとって一番求められることです。子どもに対してどのような指導をするかという立場だけでなく、子どもと共にどう行動するかという立場も大切です。このような基本的な問題の共通理解に踏み込む勇気が、学習を生きたものにす

る本道です。この種の問題に対しては社会が悪いと言われることが多いようですが、それは学習の結果としてではなく、学習の動機として語られるべき言葉です。子どもを育てる営みは、具体的な個々の問題に正面から取り組まなければならないことなのです。チェスト！

③ 多様化

学級生が抱える問題は個々に違っており、その程度もさまざまです。そこで学級の種類も対象者の類別に沿って開設されています。そのような学級生に対する適応化の意図を、個々の学級で取り上げる年間のカリキュラムの中にも生かすように留意しなければなりません。しかしながら、それは言うに易く行うに難いことです。どんなに注意深く企画をしたにしても、年間のすべての学習テーマが参加しているすべての学級生にとって必要なものであるとは言えないからです。極端に言えば、年間にただ一回の参加であっても、その親にとって一番必要な学習が行われたのであれば、十分に目標は果たされたと考えざるを得ません。他方、各学級生にとっては学習テーマや学習方法等に対する受け入れ体勢が必ずしも一様ではありません。したがって学級生の現状・事情に合わせた学級運営が望まれます。そのためには、まず担当者が皆揃って一斉に学習をすべきであるという効率的な思い込みを少しばかり緩める必要があります。家庭教育学級では当初は共通的なテーマについて学習をすることに意味がありますが、やがて学習が深まるにつれて個別化の方向が色濃くなって来るはずで、少人数学級や単発的個別学習のような、学級の多様化が今後の大きな課題となって来るでしょう。学級生が王様なのです。

④ 継続化

家庭教育に関する学習の領域は多岐にわたり、とても10回程度で済むはずはありません。そのためにあらゆる面における学習がカリキュラムに取り込まれてはいますが、どうしても限界があります。そんなとき学習の選択をする指針が必要になります。この指針がないと学習に一貫性がなくなり、寄せ集めにすぎないといった印象が出て来ます。子どもの成長と共に親もまた成長を続けなければ遅れをとってしまいます。これで十分という卒業証書を、一年間の学習を終了しただけで発行することは出来ません。したがって、どうしても継続性を抜きにした学習は考えられません。子どもに発達課題という順序があるように、親にも成長のためのステップというものがあります。例えば、子どもが中学生になったから、さあ父親の出番となっても、それまでの積み上げがなければ父親として通用しないということです。子どもが成人するまでには二十年の家庭教育期間が必要であるということを再確認し、そういう長い目を見たカリキュラムが年間の学習のベースになり、さらに年度毎の学習をつなぐ指針になるはずで、毎年誕生して来る新しい親のために繰り返し同じテーマで学習をする学級を開設しておくことと併行して、親として一つ一つ積み上げが出来るような進級制度も取り入れるべきです。すなわち、親になるカリキュラムに、〇年生という学年制を導入出来れば理想的でしょう。さらに明日の親のための学級が小学校、乳幼児学級が中学校、家庭教育学級が高等学校に相当すると考えてみれば、それぞれの学級が学ぶべき課題の特徴もはっきりしますし、また互いの学級の連続性、継続性への視点も得られるはずで、生涯学習を視野に入れると、婦人大学、老人大学院へとつながります。すべての道はローマに通じているのです。

⑤ 組織化

家庭教育学級は地域毎に定着し始めています。ところがまだ学級の横のつながりが出来る段階にまで至っていません。担当者は個人的あるいは行政的なネットワークを持っているでしょうが、学級生のレベルでのつながりがありません。例えば、子ども会やPTA等では隣接したものが連携をはかり、組織化が行われています。家庭教育学級は多少組織形態が違っている面もあるとは思われますが、学級同士の横のつながりを実現する時期を迎えています。このことは他の学級活動から学ぶという特典があること以外に、他の学級活動との比較をすることで自学級の本当の姿が見えて来るという効果が期待出来ます。すなわち、孤立した学習活動は「思い込みの淵」に沈み込む可能性を持っているために、常に広い視野から学習課題等の位置付けを怠らないようにしなければなりません。そういった広い視野は学級のつながりによってのみ実現することが出来ます。人の振り見てわが振り直せということです。

以上の問題点はどれをとってもそう簡単には解決出来るものではありません。それを十分に承知の上で敢えて提起した理由の一つは、学級活動を常に前向きに進めて行くためには達成目標が必要であるということです。目標を持たない、あるいは見失った活動が尻すぼみになっていく例があまりに多く見受けられます。家庭教育学級の学習活動にはそうなってほしくはありません。もう一つの理由は、担当者個人には出来ることの限界がありますが、組織があれば予想を遥かに上回る力を発揮出来るということです。担当者の小さな努力が周りの人を一人一人巻き込んで行けば、やがて学習活動は人のネットワークを生み出して行くでしょう。人が協力することの素晴らしさ、凄さが現在の豊かな社会を作り上げました。それと同じことが学級活動にも起こり得ると期待したいのです。人はほんの僅かな期待でもあれば、努力を惜しまないものです。担当者に今必要な期待は、人を信じるということでしょう。あれもしてくれない、これもしてくれないと他を責めていては、活動にブレーキがかかるだけです。人を信じその上で「あせらず、あわてず、あてにせず」という気持ちで、今日の課題に取り組んで欲しいと思います。

この報告書では家庭教育学級の現状を明らかにし、そこに見えて来る課題を分析しています。問題提起をしたままで具体的な解決策についてはほとんど述べられていませんが、それについては来年度の報告で提示する予定です。現場で学習活動を動かしている担当者は、様々な悩みや課題を抱えています。そのような担当者に今の時点で言うて上げられることは、「悩んでいるのはあなた一人ではない」ということです。仲間がいるということに気が付いて貰えたら気休めにはなるはずです。そこで気を取り直して、どうしたら良いのか、何が出来るのか、そういう問を共に考えていく意欲が湧いて来れば幸いです。それが担当者の今日からの課題であり、委員会の課題でもあります。

最後に今回のアンケート調査に際して回答者から寄せられた学習計画書に基づいて、家庭教育学級の学習テーマを分類した結果を提示しておきます。この報告書が担当者の手元に届く頃は、新年度の学習

計画立案の時期でしょう。地域の実情を勘案して、企画の参考にして頂ければ幸いです。

(1) 視察、研修、実技

日頃出来ないことをしてみよう。

- 史跡見学、鑑賞、手話、料理、七宝焼き、工芸、細工、盆栽、採集、切り絵、年賀状

(2) レクリエーション

手軽にやれることで身体を動かし、汗を流す快感を思い出そう。

- バドミントン、バレーボール、ハイキング、リズムダンス、シェイプアップ

(3) 健康

健康は生きることの土台である。健康の基本を再点検しよう。

- 病気と予防、性教育、虫歯、目、偏食、母乳と免疫、救急法、栄養、成人病、ストレス

(4) 教養

日常生活の周辺には話題が渦巻いている。自分で考えよう。

- 法律、環境問題、福祉、婦人、差別、生涯学習、高齢化社会、消費生活

(5) 郷土、地域

情報化社会は足元が暗くなっている。郷土は人のルーツである。

- 産業、文化、伝統、歴史、伝承、民話、自治、隣人関係、マイタウン

(6) 人間関係

豊富な人間関係を持つことが、人間の味の素。

- 嫁と姑、夫婦と親子、家族、女性と男性、祖父母、仲間、友達、挨拶、ボランティア

(7) 家庭教育

家庭や家族を分解せずに、まるごと考え、点検しよう。

- 共働き家庭、家庭での教育、外国の家庭教育、家庭の生活習慣、家庭と人生

(8) 親自身

親とは子どもに対して演じるべき役割である。基本を学び、反省しよう。

- 親の条件、大人の役割、親の後ろ姿、現代の親、父親の参加、心構え、親の願い

(9) 親子関係

親子のつながりは自然発生するものではなく、意識的に作り上げるもの。

- 対話、親の一言、触れ合い、ほめ方としかり方、けじめ、しつけ、読み聞かせ

(10) 養育行動

親が育てるよりも、子どもが育つのを邪魔しないで、伸ばすようにしよう。

- 創造性、情操、思いやり、やる気、甘えと自立、発育、けじめ、遊び、しつけ、言葉

(11) 子ども自身

子どものことを知らずに親は勤まらない。子どもたちを見つめよう。

- 遊び、学校生活、悩み、いじめ、非行、反抗期、思春期、発達課題、塾、児童心理

資 料

(資料 1)	・家庭教育学級に関するアンケート調査票	73
(資料 2)	・調査結果の集計	79
(資料 3)	・家庭教育学級年間学習計画事例	89
	・明日の親のための学級	
	・乳幼児学級	
	・働く親のための学級	
	・思春期セミナー	
	・その他の家庭教育学級	
(資料 4)	・学校や地域団体との連携事業事例	94
(資料 5)	・平成元年度家庭教育総合推進事業の概要	99

家庭教育学級に関する
アンケート調査票

1. 記入者は、担当職員（または代行できる職員）の方です。
2. 記入には、黒鉛筆か、黒または青のインク（ボールペン）を使用してください。
3. 各質問に対するお答えは、特に指定したもの以外は、回答項目のうち最もあてはまるものの番号（1.2.3.など）を一つだけ選んで○で囲んでください。「その他」の（ ）の中には、必要事項をお書きください。
4. 次の欄で、あてはまるものの番号を○で囲んでください。

1. 学 級 の 名 称	1. 明日の親のための学級 2. 乳幼児学級 3. 働く親のための学級 4. 思春期セミナー 5. その他の学級
2. 経 費 区 分	1. 国庫補助 2. 県費補助 3. 市町村単独費用
3. あ な た の 職 名	・公民館の〔 1. 主事 2. 係長 3. その他の職員 〕 ・社会教育の〔 4. 社会教育主事 5. 係長 〕 6. その他の事務局職員
4. あなたの社会教育での経験年数	() 年
5. 学級に関わる職員数	() 人

1. 現在の学級生の人数は、名簿上何人ですか。 ()人
2. 回を重ねる毎に、出席状況に変化がありますか。
 1. 変わらない
 2. いくらか減っている
 3. 増えている
3. あなたは、参加を促すためにどのような面に留意していますか。
 1. 学習内容面(例えば、)
 2. 学級運営面(例えば、)
 3. その他(例えば、)
4. 学級生にとって、参加の障害になることは何だと思いますか。
 1. 回数過多
 2. 時間帯
 3. 他の学習機会
 4. 参加意欲
 5. 学習の魅力
 6. その他()
5. 学級開設の場所はどこですか。
 1. 市町村公民館
 2. 公民館類似施設(自治公民館等)
 3. 保育所・幼稚園・学校
 4. 他の一般行政施設
 5. その他()

- 「学級開設前の企画について」

- 74 -

27. どのような教材を学習に利用していますか。(あてはまるものをすべて)
- | | | |
|-------------|------------|------------|
| 1. 講師によるレジメ | 2. テキスト | 3. 図書や広報誌 |
| 4. 新聞や雑誌記事 | 5. 各種の調査資料 | 6. ビデオ教材 |
| 7. テレビ・ラジオ | 8. フィルム教材 | 9. 自作教材資料 |
| 10. 模型や標本 | 11. 特になし | 12. その他() |
28. 講師の選択は、どのようにしていますか。(主なものを二つ)
- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1. 大学に依頼 | 2. 県機関の推薦 | 3. 自主調査の一覧 |
| 4. 他組織の実績 | 5. 各種広報 | 6. 周辺の情報 |
| 7. その他() | | |
29. 講師依頼のときに、内容についてどの程度まで打ち合わせていますか。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 講師に一任 | 2. テーマは指定するが、内容は一任 |
| 3. 聞きたい内容をお願いする | 4. 学習の現状を話し、相談する |
30. 講義・講演以外の話し合い形式の学習方法は、取り入れにくいと思われますか。
- | | |
|--------------|--|
| 1. 思わない | |
| 2. 思う(その理由) | |
31. テレビ番組やビデオ等の視聴覚教材を利用する学習は、しづらいと思われますか。
- | | |
|--------------|--|
| 1. 思わない | |
| 2. 思う(その理由) | |
32. 欠席した学級生に、どのような対応をしていますか。
- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. まとめを届ける | 2. 学級生による連絡 | 3. 特にしていない |
| 4. その他() | | |
33. 学級活動の目的を、主にどこにおいていますか。
- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 親としての自覚 | 2. 親業のノーハウ | 3. 親の悩みの解消 |
| 4. 健全な家庭経営 | 5. 地域の活性化 | 6. 成人教育 |
| 7. その他() | | |
34. 学級活動の成果を、どのような方法で評価していますか。
- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 学級生の感想文 | 2. アンケート調査 | 3. 学級の雰囲気 |
| 4. 出席率 | 5. 委員会の反省 | |
| 6. その他() | | |
35. 学級生の横のつながりを深めるために、何か実施していますか。
- | | | |
|-----------|--------------|-------------|
| 1. 懇談会等 | 2. 名簿配布・名札着用 | 3. レクリエーション |
| 4. 必要がない | 5. 考慮中 | |
| 6. その他() | | |

〔その他〕

36. あなたがいま一番必要とする人は、どのような人ですか。(二つまで選択)

- | | | |
|------------|------------|----------|
| 1. 専門家 | 2. 学級担当経験者 | 3. 他部局の人 |
| 4. 他市町村の同職 | 5. 学級のまとめ役 | 6. 特にいない |
| 7. その他(| |) |

37. 家庭教育の専門広報誌があれば、どのような内容を望みますか。(二つまで選択)

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| 1. 学習カリキュラム | 2. 学習展開例 | 3. 学級紹介 |
| 4. 家庭教育の問題点 | 5. 教材情報 | 6. その他(|
| | |) |

38. 家庭教育に関する研修会があれば、どのような内容のものを望みますか。(二つまで選択)

- | | | |
|------------|------------|-------------|
| 1. 学級活動の紹介 | 2. 学級運営の方策 | 3. 学習カリキュラム |
| 4. 子どもの問題 | 5. 家庭の問題 | 6. 地域連携の実際 |
| 7. その他(| |) |

39. 今後の課題として、どんなことを考えていますか。

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 参加者による自主運営 | 2. 地域独自の課題の発掘 |
| 3. 参加者層の類別化 | 4. 地域リーダーの養成 |
| 5. 育児経験者等の講話 | 6. 学習情報収集ネットワーク |
| 7. 段階的学習 | 8. その他(|
| |) |

〔資料提供のお願い〕

40. 事例紹介の参考のために、次の資料(平成元年度分)を提供して下さい。

1. 年間学習計画表
2. 学習展開計画書(一回分)
3. 学校や地域団体と連携して学習を進めている事例がありましたら、別表1にその概要を記入してください。

<もう一度、記入もれがないか御確認をお願いします。>

御協力頂きましてありがとうございました。

家庭教育学級や講座の年間学習計画の中で、学校や地域団体と連携協力して学習を進めている事例がありましたら、「別表1」に、その概要を記入して提出してください。
(別表1)

実施場所		運営上の 問題点	
実施期間			
連携の相手			
実施時間数	時間		
参加者数	人		
事前検討会	回		
実施までの取り組み			
学習計画立案の過程			
学習活動を進める上での留意点			
講師、助言者を選定するにあたって配慮した点			
学習方法上の努力点			
利用した教材・教具			
学 習 テ ー マ			
プログラムの流れ (主な内容と方法)			

(資料 2)

家庭教育学級に関する アンケート調査票結果

〔学級の実施状況について〕

1. 現在の学級生の人数は、名簿上何人ですか。

- | | |
|-------------|------|
| ① 20人未満 | 3.3% |
| ② 20～50人未満 | 46.0 |
| ③ 50～80人未満 | 23.4 |
| ④ 80～100人未満 | 6.3 |
| ⑤ 100人以上 | 16.0 |
| ⑥ 不明(未実施) | 5.3 |

2. 回を重ねる毎に、出席状況に変化がありますか。

- | | |
|-------------|------|
| ① 変わらない | 57.4 |
| ② いくらか減っている | 33.3 |
| ③ 増えている | 4.0 |
| ④ 不明(未実施) | 5.3 |

3. あなたは、参加を促すためにどのような面に留意していますか。

- | | |
|-----------|------|
| ① 学習内容面 | 64.6 |
| ② 学級運営面 | 22.7 |
| ③ その他 | 8.7 |
| ④ 不明(未実施) | 4.0 |

4. 学級生にとって、参加の障害になることは何だと思いますか。

- | | |
|-----------|------|
| ① 参加意欲 | 37.3 |
| ② 学習の魅力 | 28.0 |
| ③ 時間帯 | 16.0 |
| ④ 他の学習機会 | 7.3 |
| ⑤ 回数過多 | 6.0 |
| ⑥ その他 | 2.7 |
| ⑦ 不明(未実施) | 2.7 |

5. 学級開設の場所はどこですか。

- | | |
|--------------|------|
| ① 保育所・幼稚園・学校 | 44.6 |
| ② 市町村立公民館 | 33.3 |

③ 公民館類似施設(自治公民館等)

④ 公民館類似施設(自治公民館等) 16.7%

- | | |
|------------|-----|
| ④ 他の一般行政施設 | 2.7 |
| ⑤ その他 | 2.7 |

6. 現在の開設場所を選んだのは何故ですか。

- | | |
|--------------|------|
| ① 学級生の出席しやすさ | 59.4 |
| ② 会場設備 | 14.7 |
| ③ 協力体制 | 9.3 |
| ④ 学級の母集団 | 12.0 |
| ⑤ 特になし | 1.3 |
| ⑥ その他 | 3.3 |

7. 学級の開設期間は何カ月ですか。

- | | |
|----------|------|
| ① 6カ月以内 | 20.0 |
| ② 7カ月 | 4.6 |
| ③ 8カ月 | 6.7 |
| ④ 9カ月 | 6.7 |
| ⑤ 10カ月以上 | 62.0 |

8. 学習の回数は、延べ何回ですか。

- | | |
|----------|------|
| ① 10回未満 | 26.7 |
| ② 10～11回 | 42.6 |
| ③ 12～13回 | 16.0 |
| ④ 14～15回 | 6.7 |
| ⑤ 16回以上 | 8.0 |

9. 学習の開催時間帯は、いつですか。

- | | |
|------|------|
| ① 午前 | 40.7 |
| ② 午後 | 29.3 |
| ③ 夜間 | 30.6 |

10. 現在の時間帯を設定したのは何故ですか。

- | | |
|---------------|------|
| ① 学級生の出席しやすさ | 92.0 |
| ② 学級生代表の都合 | 2.7 |
| ③ 会場の空き時間 | 1.3 |
| ④ あなたの勤務時間の関係 | 0 |

⑤ その他	4.0%	15. 企画のための委員会組織が設置されていたら、その構成委員はどんな人たちですか。 (該当する人をすべて選んでください。)	
11. 学級の運営予算額はいくらですか。		① 関係団体等役員	41.2%
① 5万円未満	0	② 公民館主事	37.3
② 5～10万円未満	8.0	③ 社会教育主事	29.4
③ 10～15万円未満	63.3	④ 前年度学級生代表	29.4
④ 15～20万円未満	6.0	⑤ 教職員(大学を含む)	27.5
⑤ 20万円以上	22.7	⑥ 町内会等代表	15.7
12. 現在の予算額は、学級を運営する上で適当でしょうか。		⑦ 一般住民代表	0
① 多い	1.3	⑧ その他	13.7
② 適当である	74.7	16. あなたにとって、企画のための委員会組織は必要ですか。	
③ 少ない	24.0	① 必要である	74.0
(1) 5～10万円未満	0	② 必要がない	26.0
(2) 10～15万円未満	11.1	17. 企画の段階で、あなたが最も力を入れていることは何ですか。	
(3) 15～20万円未満	0	① 学習内容	96.0
(4) 20～25万円未満	61.1	② 学級運営組織	40.0
(5) 25万円以上	27.8	③ 効果的募集	27.3
13. 上記で3と回答された方にお尋ねします。 予算が少ないとき、どのような面で工夫していますか。具体的なことがあれば挙げてください。		④ 学習教材	13.3
・講師謝金		⑤ 学級編成	4.0
・ボランティアの活用(託児所)		⑥ その他	0.7
・視察研修時のバスを企業のサービス、個人負担		18. 学級生の募集は、どのような方法で広報しましたか。(実施方法をすべて答えてください。)	
・講師の選出方法(首長部局からの招へい等)		① チラシやポスター	43.0
[学級開設前の企画について]		② 市町村だより	40.3
14. 学級開設のため企画は、どのように立てられましたか。		③ 学校新聞やお知らせ	37.6
① 上司や同僚と	37.3	④ 公民館報	23.5
② 委員会組織で	34.0	⑤ 回覧板	14.8
③ あなた一人で	7.3	⑥ 電話やハガキ	12.8
④ その他	21.4	⑦ 各種団体の広報	8.7
		⑧ 新聞やテレビ	4.7
		⑨ 有線放送	4.0

⑩ その他	3.4%	24. 運営のための委員会組織が設置されていたら、その構成委員はどんな人たちですか。	
19. 主な募集方法の中で、どのような内容を広報しましたか。		① 学級生代表	8 1.0%
① 学習内容の抜粋	5 3.3	② 関係団体役員	3 1.0
② 全体の主題だけ	2 8.0	③ 公民館主事	2 4.1
③ 学習内容をすべて	1 8.0	④ 社会教育主事	2 1.5
④ その他	0.7	⑤ 教職員（大学を含む）	1 7.7
20. 学級への参加の申込方法は、どのようにしましたか。		⑥ その他	1 3.9
① 学校等経由	4 4.0	⑦ 前年度学級生代表	6.3
② 公民館へ直接	2 9.3	25. あなたにとって、運営のための委員会組織は必要ですか。	
③ 各種団体経由	1 2.0	① 必要	8 1.3
④ その他	8.0	② 必要がない	1 8.7
⑤ 教育委員会へ直接	6.7	26. どのような学習方法を活用していますか。	
21. あなたが学習内容を企画するとき、どのような点に留意しましたか。		① 講義・講演	9 8.0
① 幅広い学習	7 3.3	② 話し合い	7 9.8
② 学習から実践	1 6.7	③ 実習や実技	7 7.9
③ 重点的学習	1 0.0	④ 視察や見学	6 0.4
④ その他	0	⑤ 視聴覚教材	5 3.7
22. あなたは、地域の子どもを取り巻く実情を、どのような方法で把握していますか。		⑥ その他	2.0
① 学校関係者の話	4 0.6	27. どのような教材を学習に利用していますか。	
② 各種の調査	1 8.0	① 講師によるレジメ	1 0 0.0
③ 自分の体験	1 6.7	② フィルム教材	5 7.0
④ 補導関係者の話	1 0.7	③ ビデオ教材	2 4.2
⑤ 親の話	1 0.7	④ テキスト	2 1.5
⑥ その他	3.3	⑤ 各種の調査資料	1 9.5
23. 学級開設後の運営は、あなた以外にだれが担当していますか。		⑥ 図書や公報誌	1 5.4
① 委員会組織で	3 7.3	⑦ 新聞や雑誌記事	1 0.1
② 上司や同僚と	3 0.7	⑧ 自作教材資料	9.4
③ 委嘱団体	1 2.7	⑨ テレビ・ラジオ	4.0
④ あなた一人で	1 2.0	⑩ 模型や標本	2.0
⑤ その他	7.3	⑪ 特になし	0
		⑫ その他	0.8

28. 講師の選択は、どのようにしていますか。
- | | | | |
|----------|-------|----------|------|
| ① 周辺の情報 | 65.1% | ⑤ 地域の活性化 | 6.7% |
| ② 自主調査一覧 | 58.4 | ⑥ 成人教育 | 4.0 |
| ③ 他組織の実績 | 25.5 | ⑦ その他 | 1.3 |
| ④ 県機関の推薦 | 20.8 | | |
| ⑤ 各種広報 | 5.4 | | |
| ⑥ 大学に依頼 | 5.4 | | |
| ⑦ その他 | 0 | | |
29. 講師依頼のときに、内容についてどの程度まで打ち合わせていますか。
- | | | | |
|-------------------|------|-----------|------|
| ① テーマは指定するが、内容は一任 | 42.7 | ① 学級の雰囲気 | 29.3 |
| ② 聞きたい内容をお願いする | 39.3 | ② 委員会の反省 | 22.7 |
| ③ 学習の現状を話し、相談する | 16.0 | ③ 学級生の感想文 | 18.0 |
| ④ 講師に一任 | 2.0 | ④ アンケート調査 | 15.3 |
| | | ⑤ 出席率 | 10.7 |
| | | ⑥ その他 | 4.0 |
30. 講義・講演以外の話し合い形式の学習方法は、取り入れにくいと思われますか。
- | | | | |
|--------|------|-------------|------|
| ① 思わない | 82.7 | ① レクリエーション | 30.6 |
| ② 思う | 17.3 | ② 懇談会等 | 28.0 |
| | | ③ 考慮中 | 20.7 |
| | | ④ 名簿配布・名札着用 | 12.7 |
| | | ⑤ 必要がない | 1.3 |
| | | ⑥ その他 | 6.7 |
31. テレビ番組やビデオ等の視聴覚教材を利用
しての学習は、しづらいと思われますか。
- | | | | |
|--------|------|--|--|
| ① 思わない | 86.7 | | |
| ② 思う | 13.3 | | |
32. 欠席した学級生に、どのような対応をしていますか。
- | | | | |
|------------|------|-----------|------|
| ① 特にしていない | 48.6 | ① 学級のまとめ役 | 54.7 |
| ② 学級生による連絡 | 30.0 | ② 専門家 | 42.6 |
| ③ まとめを届ける | 16.7 | ③ 学級担当経験者 | 31.8 |
| ④ その他 | 4.7 | ④ 特になし | 9.5 |
| | | ⑤ 他市町村の同職 | 7.4 |
| | | ⑥ 他部局の人 | 1.4 |
| | | ⑦ その他 | 2.0 |
33. 学級活動の目的を、主にどこにおいていますか。
- | | | | |
|-----------|------|--|--|
| ① 親としての自覚 | 41.3 | | |
| ② 健全な家庭経営 | 22.7 | | |
| ③ 親業のノーハウ | 15.3 | | |
| ④ 親の悩みの解消 | 8.7 | | |
34. 学級活動の成果を、どのような方法で評価していますか。
- | | | | |
|-----------|------|--|--|
| ① 学級の雰囲気 | 29.3 | | |
| ② 委員会の反省 | 22.7 | | |
| ③ 学級生の感想文 | 18.0 | | |
| ④ アンケート調査 | 15.3 | | |
| ⑤ 出席率 | 10.7 | | |
| ⑥ その他 | 4.0 | | |
35. 学級生の横のつながりを深めるために、何か実施していますか。
- | | | | |
|-------------|------|--|--|
| ① レクリエーション | 30.6 | | |
| ② 懇談会等 | 28.0 | | |
| ③ 考慮中 | 20.7 | | |
| ④ 名簿配布・名札着用 | 12.7 | | |
| ⑤ 必要がない | 1.3 | | |
| ⑥ その他 | 6.7 | | |
- 〔その他〕
36. あなたがいま一番必要とする人は、どのような人ですか。
- | | | | |
|-----------|------|--|--|
| ① 学級のまとめ役 | 54.7 | | |
| ② 専門家 | 42.6 | | |
| ③ 学級担当経験者 | 31.8 | | |
| ④ 特になし | 9.5 | | |
| ⑤ 他市町村の同職 | 7.4 | | |
| ⑥ 他部局の人 | 1.4 | | |
| ⑦ その他 | 2.0 | | |
37. 家庭教育の専門広報誌があれば、どのような内容を望みますか。
- | | | | |
|------------|------|--|--|
| ① 学習カリキュラム | 58.4 | | |
| ② 学習展開例 | 38.3 | | |
| ③ 家庭教育の問題点 | 36.9 | | |

④ 教材情報	26.2%	39. 今後の課題として、どんなことを考えていますか。	
⑤ 学級紹介	20.8		
⑥ その他	2.7	① 参加者による自主運営	37.3%
38. 家庭教育に関する研修会があれば、どのような内容のものを望みますか。		② 地域リーダーの養成	16.7
① 学級運営の方策	57.2	③ 地域独自の課題の発掘	14.0
② 学習カリキュラム	50.0	④ 学習情報収集ネットワーク	13.3
③ 学級活動の紹介	36.0	⑤ 育児経験者等の講話	8.7
④ 家庭の問題	18.7	⑥ 段階的学習	5.3
⑤ 地域連携の実際	14.7	⑦ 参加者層の類別化	4.7
⑥ 子どもの問題	12.7	⑧ その他	0
⑦ その他	2.0		

家庭教育学級に関するアンケート調査結果の分析について

1. 調査対象学級数	177 学級
2. 調査票回収率	150 学級
3. 調査票回収率	84.7 %

I フェースシート

1. 学級の名称		⑤ 社会教育係長	13.4
① 明日の親のための学級	15.3%	⑥ 社会教育関係のその他職員	30.0
② 乳幼児学級	18.7	4. あなたの社会教育での経験年数	
③ 働く親のための学級	6.0	① 1年以内	36.0
④ 思春期セミナー	4.7	② 2年	22.0
⑤ その他の家庭教育学級	55.3	③ 3年	13.3
2. 経費区分		④ 4年	7.3
① 国庫補助	30.0	⑤ 5年以上	21.4
② 県費補助	59.3	5. 学級に関わる職員数	
③ 市町村単独費用	10.7	① 1人	52.0
3. あなたの職名		② 2～3人	38.0
① 公民館主事	30.0	③ 4～5人	2.0
② 公民館係長	5.3	④ 6人以上	8.0
③ 公民館のその他職員	11.3		
④ 社会教育主事	10.0		

Ⅱ. アンケート調査の分析の方向性

1. 地域性を分析するために市部／町村部別での比較

〔1〕現在の学級生数

項 目	市 部	町 村 部
① 20人未満	3.9%	3.1%
② 20～50人未満	59.6	38.7
③ 50～80人未満	9.6	30.6
④ 80～100人未満	1.9	8.2
⑤ 100人以上	15.4	16.3
⑥ 不明（未実施）	9.6	3.1

〔7〕学級開設期間

項 目	市 部	町 村 部
① 6ヶ月以内	17.3	21.4
② 7ヶ月	1.9	6.1
③ 8ヶ月	5.8	7.1
④ 9ヶ月	1.9	9.2
⑤ 10ヶ月	73.1	56.2

〔8〕学習の延回数

項 目	市 部	町 村 部
① 10回未満	1.9	39.8
② 10～11回	48.1	39.8
③ 12～13回	15.4	16.3
④ 14～15回	17.3	1.0
⑤ 16回以上	17.3	3.1

〔9〕学級開設時間帯

項 目	市 部	町 村 部
① 午 前	51.9	34.7
② 午 後	40.4	23.5
③ 夜 間	7.7	41.8

〔11〕学級運営予算額

項 目	市 部	町 村 部
① 5万円未満	0	0
② 5～10万円未満	5.8	9.2
③ 10～15万円未満	61.5	64.3
④ 15～20万円未満	1.9	8.2
⑤ 20万円以上	30.8	18.3

〔12〕運営予算額の適否

項 目	市 部	町 村 部
① 適当である	78.9	72.4
② 少ない	17.3	27.6
③ 多い	3.8	0

2. 担当者の社会教育での経験年数（2年以内／3年以上）別での比較

〔3〕参加促進のための留意事項

項 目	2年以内	3年以上
① 学習内容面	59.8%	71.4%
② 学級運営面	20.7	25.4
③ その他	12.6	3.2
④ 不明（未実施）	6.9	0

〔14〕学級開設前の企画

項 目	2年以内	3年以上
① 上司や同僚と	43.7	28.6
② 委員会組織で	24.1	47.6
③ あなた一人で	5.8	9.5
④ その他	26.4	14.3

〔16〕企画委員会の必要性

項 目	2年以内	3年以上
① 必要である	67.8	82.5
② 必要でない	32.2	17.5

〔17〕企画の重点事項

項 目	2年以内	3年以上
① 学習内容	97.7	93.7
② 学級運営組織	42.5	36.5
③ 効果的募集	29.9	23.8
④ 学習教材	17.2	7.9
⑤ 学級編成	0	9.5
⑥ その他	0	1.6

〔21〕学習内容企画時の留意点

項 目	2年以内	3年以上
① 幅広い学習	71.3	76.2
② 学習から実践	17.2	15.9
③ 重点的学習	11.5	7.9
④ その他	0	0

〔22〕子どもの実態把握の方法

項 目	2年以内	3年以上
① 学校関係者の話	46.0	33.3
② 各種の調査	18.4	17.5
③ 自分の体験	11.5	23.8
④ 補導関係者の話	10.3	11.1
⑤ 親の話	10.3	11.1
⑥ その他	3.5	3.2

〔23〕 学級開設後の運営

項 目	2 年以内	3 年以上
① 委員会組織で	2 9.9 %	4 7.6 %
② 上司や同僚と	2 9.9	3 1.8
③ 委嘱団体	1 6.1	7.9
④ あなた一人で	1 2.6	1 1.1
⑤ その他	1 1.5	1.6

〔25〕 運営委員会の必要性

項 目	2 年以内	3 年以上
① 必要である	7 9.3	8 4.1
② 必要でない	2 0.7	1 5.9

〔26〕 活用している学習方法

項 目	2 年以内	3 年以上
① 講義・講演	9 6.5	1 0 0.0
② 話し合い	8 4.9	7 0.3
③ 実習や実技	7 6.7	7 9.4
④ 視察や見学	5 9.3	6 1.9
⑤ 視聴覚教材	3 0.0	7 7.8
⑥ その他	0	4.8

〔27〕 学習に利用している教材

項 目	2 年以内	3 年以上
① 講師によるレジメ	1 0 0.0	1 0 0.0
② フィルム教材	4 7.7	6 9.8
③ テキスト	2 5.6	1 5.9
④ 各種の調査資料	2 4.4	1 2.7
⑤ 図書や公報誌	2 2.1	6.3
⑥ ビデオ教材	2 2.1	2 7.0
⑦ 新聞や雑誌記事	1 1.6	7.9
⑧ 自作教材資料	1 0.5	7.9
⑨ テレビ・ラジオ	4.7	3.2
⑩ 模型や標本	3.5	0
⑪ 特になし	0	0
⑫ その他		

〔28〕 講師の選択方法

項 目	2 年以内	3 年以上
① 周辺の情報	7 0.9	5 7.1
② 自主調査の一覧	4 6.5	7 4.6
③ 県機関の推薦	2 5.6	1 4.3
④ 他組織の実績	1 8.6	3 4.9
⑤ 各種広報	9.3	0
⑥ 大学に依頼	5.8	4.8
⑦ その他	0	0

〔29〕 講師依頼時の打合せ内容

項 目	2 年以内	3 年以上
① テーマ指定・内容一任	4 8.3 %	3 4.9 %
② 内容を打合せ	3 4.5	4 6.0
③ 現状を話し相談する	1 3.8	1 9.1
④ 講師に一任	3.4	0

〔30〕 講義・講演以外の学習方法の適否

項 目	2 年以内	3 年以上
① 思わない	8 7.4	7 6.2
② 思う	1 2.6	2 3.8

〔31〕 視聴覚教材利用の学習方法の適否

項 目	2 年以内	3 年以上
① 思わない	8 8.5	8 4.1
② 思う	1 1.5	1 5.9

〔32〕 欠席した学級生への対応

項 目	2 年以内	3 年以上
① 特になしていない	4 7.1	5 0.8
② 学級生による連絡	2 8.5	3 1.7
③ まとめて届ける	1 0.6	1 2.7
④ その他	4.6	4.8

〔34〕 学級活動の評価方法

項 目	2 年以内	3 年以上
① 学級の雰囲気	3 4.5	2 2.3
② 委員会の反省	2 5.3	1 9.0
③ 学級生の感想文	2 0.7	1 4.3
④ アンケート調査	1 2.6	1 9.0
⑤ 出席率	6.9	1 5.9
⑥ その他	0	9.5

〔35〕 学級生相互のつながりづくり

項 目	2 年以内	3 年以上
① レクリエーション	3 9.1	1 9.0
② 懇談会等	2 1.8	3 6.5
③ 考慮中	2 1.8	1 9.0
④ 名簿配布・名札着用	1 1.5	1 4.3
⑤ 必要がない	0	3.2
⑥ その他	5.8	8.0

〔36〕 現在必要とする人材

項 目	2 年以内	3 年以上
① 学級のまとめ役	5 2.9	5 7.1
② 専門家	3 8.8	4 7.6
③ 学級担当経験者	3 1.8	3 1.7
④ 他市町村の同職	1 2.9	0
⑤ 特にないない	9.4	9.5
⑥ 他部局の人	0	3.2
⑦ その他	1.2	3.2

〔37〕家庭教育の専門広報誌に希望する記載内容

項 目	2 年以内	3 年以上
① 学習カリキュラム	5 0.0 %	6 9.8 %
② 学習展開例	4 4.2	3 0.1
③ 家庭教育の問題点	3 2.6	4 2.9
④ 学級紹介	2 7.9	1 1.1
⑤ 教材情報	2 4.4	2 8.6
⑥ その他	3.5	1.6

〔38〕家庭教育に関する研修会の希望内容

項 目	2 年以内	3 年以上
① 学級運営の方策	4 7.8	6 0.3
② 学習カリキュラム	4 3.0	6 0.3
③ 学級活動の紹介	4 3.0	2 7.0
④ 家庭の問題	2 4.4	1 1.1
⑤ 地域連携の実例	1 7.4	1 1.1
⑥ 子どもの問題	9.3	1 7.5
⑦ その他	2.3	1.6

〔39〕今後の課題

項 目	2 年以内	3 年以上
① 参加者による自主運営	3 6.8	3 8.1
② 地域独自の課題の発掘	1 4.9	1 2.7
③ 地域リーダーの養成	1 4.9	1 9.0
④ 情報収集ネットワーク	1 2.7	1 4.3
⑤ 育児経験者等の講話	9.2	8.0
⑥ 参加者層の類別化	6.9	1.6
⑦ 段階的学習	4.6	6.3
⑧ その他	0	0

3. 学級環境としての公民館等／学校等別比較

〔6〕学級開設場所選定の理由

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 学級生の出席しやすさ	5 8.7	6 5.6
② 会場の設備	2 4.0	1.5
③ 協力体制	8.0	9.0
④ 学級の母集団	1.3	2 3.9
⑤ 特になし	1.3	0
⑥ その他	6.7	0

〔7〕学級の開設期間

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 6ヶ月以内	3 2.0	3.0
② 7ヶ月	1.3	9.0
③ 8ヶ月	8.0	6.0
④ 9ヶ月	9.3	4.4
⑤ 10ヶ月以上	4 9.4	7 7.6

〔8〕学習の延回数

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 10回未満	2 1.3 %	3 2.8 %
② 10～11回	5 3.5	2 8.4
③ 12～13回	1 3.3	1 9.4
④ 14～15回	6.8	7.5
⑤ 16回以上	5.3	1 1.9

〔9〕開設の時間帯

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 午前 前	3 3.3	4 9.3
② 午 後	2 5.3	3 4.3
③ 夜 間	4 1.4	1 6.4

〔10〕時間帯設定理由

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 学級生の出席しやすさ	9 4.7	8 9.6
② 学級生代表の都合	4.0	0
③ 会場の空き時間	0	3.0
④ あなたの勤務時間	0	0
⑤ その他	1.3	7.4

〔20〕参加申込み方法

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 公民館へ直接	5 7.3	1.5
② 学校等経由	1 7.3	7 6.1
③ 各種団体経由	9.3	1 0.4
④ 教育委員会へ直接	5.3	6.0
⑤ その他	1 0.7	6.0

4. 設問同士での関係（クロス）

〔1〕学級生数（50人未満／50人以上）→〔5〕開設場所

項 目	50人未満	50人以上
① 市町村立公民館	4 3.2	1 6.2
② 保・幼・学校	3 9.2	5 4.4
③ 公民館類似施設	9.4	2 6.4
④ 他の一般行政施設	4.1	1.5
⑤ その他	4.1	1.5
⑥ 不明（未実施）		

〔2〕出席状況（維持／減少）→〔32〕欠席者への対応

項 目	維持・増加	減 少
① 特になし	4 6.8	5 2.0
② 学級生による連絡	2 6.1	3 8.0
③ まとめを届ける	2 1.7	6.0
④ その他	5.4	4.0
⑤ 不明（未実施）		

〔3〕参加促進面（内容／運営）↔〔4〕参加障害面（魅力・意欲）

項 目	学習内容	学級運営
① 学習の魅力	5 2.8	8.7
② 参加意欲	4 7.2	9 1.3

〔7〕学級開設期間↔〔9〕時間帯

項 目	午 前	午 後	夜 間
① 6ヶ月以内	2 3.0%	6.9%	2 8.9%
② 7ヶ月	9.8	2.3	0
③ 8ヶ月	3.3	4.5	1 3.3
④ 9ヶ月	4.9	4.5	1 1.1
⑤ 10ヶ月以上	5 9.0	8 1.8	4 6.7

〔11〕予算額↔〔12〕予算額の適否

項 目	多 い	適 当である	少 ない
① 5万円未満	0	0	0
② 5～10万円未満	0	5 8.3	4 1.7
③ 10～15万円未満	1.0	7 1.6	2 7.4
④ 15～20万円未満	0	6 6.7	3 3.3
⑤ 20万円以上	2.9	9 1.2	5.9

〔14〕企画者↔〔16〕委員会の必要性

項 目	公民館（類似施設を含む）	学校・幼・保育園
① 委員会組織で	9 8.0	2.0
② 上司や同僚と	6 0.7	3 9.3
③ あなた一人で	6 3.6	3 6.4
④ その他	6 2.5	3 7.5

〔17〕企画の重点（③効果的募集）↔〔18〕募集方法

項 目	効果的募集
① 公民館報	4 6.3
② 市町村だより	4 3.9
③ チラシ・ポスター	2 9.3
④ 回覧板	2 4.4
⑤ 学校新聞やお知らせ	2 2.0
⑥ 電話やハガキ	2 2.0
⑦ 新聞やテレビ	9.8
⑧ 各団体の広報	9.8
⑨ 有線放送	2.4
⑩ その他	2.4

〔17〕企画の重点（③効果的募集）↔〔19〕広報内容

項 目	広報内容
① 学習内容の抜粋	4 3.9
② 学習内容をすべて	3 4.1
③ 全体の主題だけ	2 2.0
④ その他	0

〔17〕企画の重点（②運営組織）↔〔23〕運営担当者

項 目	運営組織
① 委員会組織で	6 0.0%
② 上司や同僚と	1 8.3
③ あなた一人で	6.7
④ 委嘱団体	5.0
⑤ その他	1 0.0

〔17〕企画の重点（②運営組織）↔〔24〕運営委員の構成メンバー

項 目	運営組織
① 学級生代表	5 8.3
② 関係団体役員	2 6.7
③ 公民館主事	1 5.0
④ 社会教育主事	1 1.7
⑤ 教職員（大学を含む）	1 1.7
⑥ 前年度学級生代表	6.7
⑦ その他	1.7

〔17〕企画の重点（②運営組織）↔〔25〕運営委員の必要性

項 目	運営組織
① 必要	9 6.7
② 必要がない	3.3

〔23〕運営者↔〔25〕運営委員の必要性

項 目	必 要	必要がない
① 委員会組織で	9 4.6	5.4%
② 上司や同僚と	7 8.3	2 1.7
③ 委嘱団体	7 3.7	2 6.3
④ あなた一人で	6 1.1	3 8.9
⑤ その他	7 2.7	2 7.3

〔23〕運営者↔〔38〕研修内容（②学級運営の方策）

項 目	学級運営方策
① 上司や同僚と	4 1.8
② 委員会組織で	2 6.6
③ 委嘱団体	1 1.4
④ あなた一人で	1.0.1
⑤ その他	1 0.1

〔23〕運営者↔〔39〕今後の課題（①自主運営）

項 目	自主運営
① 委員会組織で	3 5.7
② 上司や同僚と	2 8.5
③ あなた一人で	1 7.9
④ 委嘱団体	1 2.5
⑤ その他	5.4

〔7〕 学級開設の開始月の分布

①	5月	42.6%
②	6月	27.3
③	4月	10.7
④	7月	8.7
⑤	9月	4.0
⑥	10月	4.0
⑦	8月	2.0
⑧	1月	0.7

〔18〕 募集方法：方法の数の分布

①	1つの方法	38.9
②	2つの方法	30.2
③	3つの方法	23.5
④	4つ以上の方法	7.4

〔33〕 学習目的←学級種別

項 目	明日の親	乳 幼 児	働 く 親	思 春 期	その他の学級
① 親としての自覚	14.5	27.4	6.5	9.7	41.9
② 親業のノーハウ	13.0	4.4	17.4	0	65.2
③ 親の悩みの解消	7.7	46.1	0	7.7	38.5
④ 健全な家庭経営	26.5	8.8	2.9	0	61.8
⑤ 地域の活性化	0	0	0	0	100.0
⑥ 成人教育	0	0	0	0	100.0
⑦ その他	50.0	50.0	0	0	0

〔26〕 学習の方法：方法の数の分布

①	1つの方法	7.4%
②	2つの方法	10.1
③	3つの方法	22.1
④	4つ以上の方法	60.4

〔27〕 利用教材：教材の数の分布

①	1つの方法	15.4
②	2つの方法	39.6
③	3つの方法	30.9
④	4つ以上の方法	14.1

「家庭教育学級に関するアンケート調査」の実施時に、家庭教育学級の年間学習計画表及び学校や地域との連携事業事例の提出も、併せてお願いいたしました。

その結果、多数の御協力をいただきましたが、今回は紙面の都合上、家庭教育学級年間学習計画については、各領域から1事例、学校や地域との連携事業については、2事例を掲載いたしております。

今後の学級・講座の企画等時に、御参考にしていただければ幸いです。

(資料3)

家庭教育学級年間学習計画表

1 明日の親のための学級 〔A村の事例〕

- ① 対象者 ○○村に在住の新婚、妊娠期の人
- ② 募集人員 40名
- ③ 学習場所 ○○村中央公民館
- ④ 年間学習計画
 学習のねらい これから親になる新婚及び妊娠期の婦人などを対象に、「妊娠・出産時の生活」「親としての心がまえ」「乳幼児期の心身の発達」等の基礎知識について学習する。

主な学習課題	主な学習方法	講 師	時間	会 場
妊娠期の生活と出産	講義、討義	産婦人科医院長	3 H	中央公民館
手づくりおやつと栄養について	講義、実習	町栄養士	3	中央公民館
子供の心の発達と親の心がまえ	講義、討議	保育園理事長	3	中央公民館
同和教育の必要性	映画フォーラム	元教育長	3	中央公民館
結婚とは	講義、討議	弁護士	3	中央公民館
乳幼児教育について	講義、討議	町保健婦	3	中央公民館
明るい家庭づくり 今日までの学習の反省	講義、討議	教育長	3	中央公民館

2 乳幼児学級〔B町の事例〕

① 対 象 者 幼児を持つ母親

② 募 集 人 員 60名

③ 学 習 場 所 ○○幼稚園

④ 年間学習計画

学習のねらい 幼児を持つ母親を対象として、幼児期における家庭教育を考える。

主 な 学 習 課 題	主 な 学 習 方 法	講 師	時 間	会 場
絵本から広がる世界の中で育つものは	講義、討議	元高校教師	2.5 H	幼 稚 園
人を大切にする家庭教育の在り方	講義、討議	社会教育委員	2.5	幼 稚 園
性教育ってなあに	講義、討議	児童文学者	2.5	幼 稚 園
水遊びにそなえて	講義、実技	消防署職員	2.5	幼 稚 園
子供の食物	講義、討議	料理研究家	2.5	幼 稚 園
子供の弁当調理実習（Ⅰ）	実 習	栄養士	2.5	幼 稚 園
子供の弁当調理実習（Ⅱ）	実 習	栄養士	2.5	幼 稚 園
シェイプアップ体操	実 技	エアロビックス インストラクター	2.5	幼 稚 園
一人ひとりを大切に	講義、討議	元学校長	2.5	幼 稚 園
幼児からのしつけによる青少年の健全育成	講義、討議	中学校長	2.5	幼 稚 園

3 働く親のための学級 [C市の事例]

- ① 対 象 者 幼児、小学校低学年のお子さんを育てている両親や家族
- ② 募 集 人 員 60名
- ③ 学 習 場 所 ○○町公民館及び小学校
- ④ 年間学習計画
- 学習のねらい 働きつつ家庭教育に励む親の役割を認識し、明るく健康な家庭づくりに勤め、子どもの健全な育成をはかる。

主 な 学 習 課 題	主な学習方法	講 師	時間	会 場
家庭教育と母親の役割	講義、討議	市教委指導主事	2 H	公 民 館
* みんなでフォークダンス ・ 社交ダンス	映 画 観 賞 実 技	レクリエーション 協会指導員	2	小 学 校
・ 家庭の電気について ～プラグの修理～ ・ 手芸教室（七宝焼その他）	講 義 実 技	電力会社職員	2	公 民 館
・ 親子レクリエーション ～健康体操～ * あなたの子そだて間違っていないですか	講義、実技 映 画 観 賞	高校教師 運営委員	2	小 学 校
・ 親子クッキング教室 ～うどん作り～ * にんげんの詩	実 習 映 画 観 賞	製粉会社職員 運営委員	3	公 民 館
社会見学	施 設 見 学	運営委員	6	各施設その他
・ 子供の健康と食生活 * 偏食	講義、討議 映 画 観 賞	小児科医院長 運営委員	2	公 民 館
・ 子供の健全育成について * 善悪のけじめを育てる	講義、討議 映 画 観 賞	大学講師 運営委員	2	公 民 館
・ 心ゆたかな子供を育てる ために * 思いやりの心を育てる	講義、討議 映 画 観 賞	県教育センター 指導主事 運営委員	2	公 民 館

4 思春期セミナー〔D町の事例〕

① 対 象 者 小学校高学年及び中学生を持つ母親

② 募 集 人 員 40名

③ 学 習 場 所 ○○町中央公民館

④ 年間学習計画

学習のねらい 小・中学生を持つ母親を対象として、子どもの理解と親のあり方などを学習する。

主 な 学 習 課 題	主な学習方法	講 師	時間	会 場
中学生はどう生きるか	講義、討議	短大講師	2H	中央公民館
思いやりの心を育てる	講義、討議	短大講師	2	中央公民館
子供の心知ってますか	講義、討議	保育園理事	2	中央公民館
レクリエーション ～楽しい仲間づくり～	実 技	日本レク協会 上級指導員	2	中央公民館
楽しいパーティ料理	実 習	料理研究家	3	中央公民館
中学生の性意識	講義、討議	短大講師	2	中央公民館
情緒を育てる	講義、討議	社会教育委員	2	中央公民館
十代の非行と親の責任	講義、討議	短大講師	2	中央公民館
わが子を伸ばす親の一言	講義、討議	小学校校長	2	中央公民館
母親の願いと父親の役割	講義、討議	短大講師	2	中央公民館
生涯学習元年が期待するもの	講義、討議	中央公民館長	2	中央公民館

5 その他の家庭教育学級〔E市の事例〕

- ① 対 象 者 小学校低学年児を持つ母親
 ② 募 集 人 員 40名
 ③ 学 習 場 所 ○○校区公民館及び小学校等
 ④ 年間学習計画

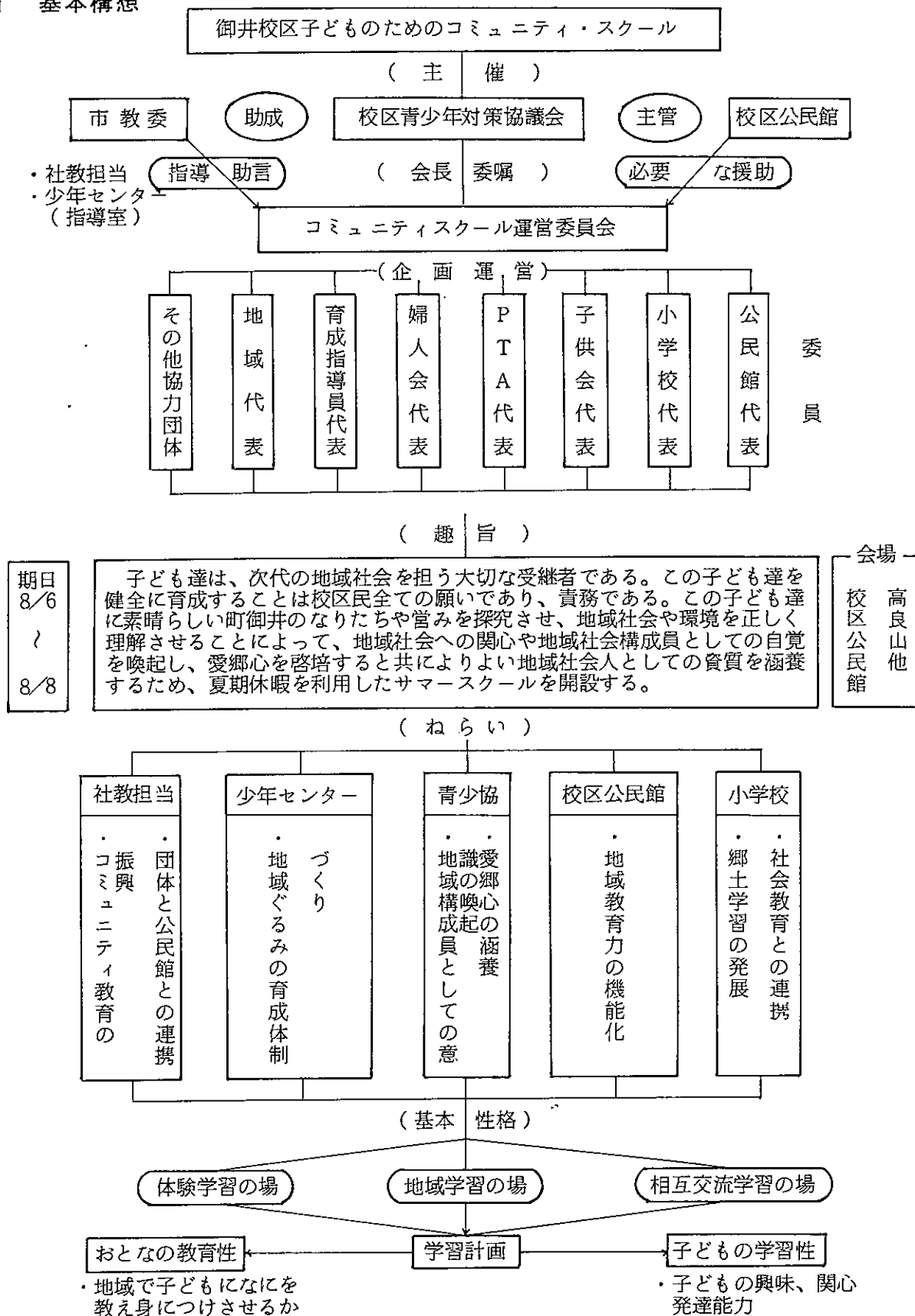
学習のねらい 小学校低学年児を持つ母親を対象として、子どもの心身とともに健やかな成長をめざすための家庭教育について学習する。

主 な 学 習 課 題	主な学習方法	講 師	時間	会 場
家庭教育の基本を考える	ビデオ フォーラム	公民館主事	2 H	公 民 館
望ましい家庭教育 ＊わが子を伸ばす親の一言	映画 フォーラム	公民館職員	2	公 民 館
子供の学ぶ力学ぶ心を育てよう～母親としてできることは	講義、討議	教育事務所 主幹指導主事	2	公 民 館
郷土の歴史探訪と伝承あそび	講義、実技	郷土史家その他	6	小 学 校 等
子供の発達段階と子供の心理	講義、討議	市児童相談所長	2	公 民 館
子供を駄目にする15章	ビデオ フォーラム	公民館主事	2	公 民 館
今婦人にとって一番必要なことは	講演	外部講師予定	2	公 民 館
社会見学	研修視察	公民館職員	6	各 施 設
子育て体験発表	体験発表	子育ての先輩母親	5	公 民 館
人権学習	映画 フォーラム	市教育委員会職員	2	公 民 館
食生活からみた子供の健康	講義、討議	外部講師予定	2	公 民 館

学校や地域団体との連携事業事例

第 8 回御井校区子どものためのコミュニティサマースクール夏期体験学習計画

1 基本構想



2 目 的

私たちの住む御井町は、豊かな自然と貴重な史跡と文化が大切に保存され、受け継がれている素晴らしい町です。

御井小学校5年生、6年生を中心に、そのひとつ、ひとつを自らの眼で確かめ、素晴らしい町御井のなりたちや営みを探究させ、地域社会や環境を正しく理解させることによって、地域社会への関心と地域社会の構成員としての自覚を喚起するため夏期休暇を利用したサマースクールを開設する。

3 主 題 私たちの町の魅力を探ろう

4 期 間 平成元年8月6日(日)～8月8日(火)

5 主 催 御井校区青少年対策協議会

後 援 御井小学校PTA、御井小学校、御井校区子ども会連合会、御井校区老人クラブ連合会、御井校区婦人会、御井校区公民館

6 対 象 御井校区在住 小学校5年生及び6年生

7 場 所 御井小学校、御井校区公民館、高良山一帯、高良大社、かぶと山キャンプ場

8 経 費 キャンプ時(8月7日夕食、8月8日朝食)の副食代 一人500円

9 携行品 米3合、トレパン(長袖)、帽子、水筒、タオルケット、洗面用具 雨具、筆記用具、その他

10 子どものためのコミュニティサマースクール日程

8月6日(日)

受 付	8:40～ 8:50	御井小学校体育館
開講式・日程説明	8:50～ 9:10	御井小学校体育館
講話〔町づくりと私達の生活〕	9:10～10:10	御井小学校体育館
休 憩	10:10～10:20	御井小学校体育館
伝統芸能観賞	10:20～11:30	御井小学校体育館
・高良山十景		
・獅子舞		
・御井町風流		
昼食・休憩・移動	11:30～12:30	
作法(あいさつの仕方等)	12:30～13:15	御井公民館

伝承あそび(創作)	13:15～15:30	下宮社境内
学習のまとめ	15:30～15:50	御井公民館
明日の予告	15:50～16:00	御井公民館
解 散	16:00～	

8月7日(月)

受 付	8:40～ 8:50	御井公民館
日程説明	8:50～ 9:00	御井公民館
高良山史跡探訪	9:00～11:30	高良山一帯
高良大社宝物殿参観	11:30～12:00	高良大社宝物殿
昼食・休憩	12:00～13:00	大社境内
かぶと山キャンプ場へ移動	13:00～13:30	大社～かぶと山キャンプ場
集団ゲーム	13:30～14:30	かぶと山キャンプ場
キャンプ準備天幕張り	14:30～16:00	
飯ごう炊飯・夕食	16:00～18:00	
自由時間	18:00～19:00	
キャンプファイヤー	19:00～20:30	
学習のまとめ、消灯	20:30～21:30	

8月8日(火)

起床・洗面	6:00～ 6:30	かぶと山キャンプ場
ラジオ体操	6:30～ 6:40	
休 憩	6:40～ 7:00	
朝食準備及び朝食、かたづけ	7:00～ 8:00	
終了アンケート	8:00～ 8:30	
天幕等後片づけ、清掃	8:30～ 9:30	
閉講式、終了証書伝達	9:30～10:00	
移動・解散	10:00～11:00	かぶと山～公民館

第3回筑後川と文化（鵜飼の体験学習）

1 目 的

筑後側の流域に住いながら、筑後川の文化や伝統漁法である鵜飼を知らない青少年が多くなってきた。

そこで中学3年生全員を対象に、学校や地域団体が連携し、ふるさと筑後川の自然と文化にふれさせるとともに、鵜飼の体験学習を実施するものである。

2 主 題 筑後川と文化（鵜飼の体験学習）

3 期 日 平成元年9月26日 午後5時～10時

4 主 催 杷木中学校PTA

後 援 町観光協会、旅館組合、船頭組合、県水産試験場、
杷木中学校、公民館

5 対 象 杷木中学校3年生全員

6 人 数 200名

7 場 所 学校及び筑後川（原鶴）

8 学習日程

① 筑後川の流域の変遷（講話）	17:00～18:00	学 校
② 鮎の養殖（講話と映写）	18:00～19:00	学 校
③ 集 合	19:30	筑 後 川
④ 乗船（クラス毎に5艘に分かれて）	19:30～19:45	筑 後 川
⑤ 鵜飼場所へ移動	19:45～20:40	筑 後 川
・クラス毎にゲームや演し物を行い ながら移動		
・夕食（鮎料理等）		
⑥ 鵜飼の体験学習	20:40～21:05	筑 後 川
・3艘の鵜飼船の実演を見学		
⑦ 移動、下船、解散	21:30	筑 後 川

9 運営上の問題点

- ・本来ならば25万円程度の予算を必要とするものを、約5万円で実施するために船の使用料の減免、船頭さんの奉仕、水産試験場より鮎（500匹）の提供等、各方面に多大の負担をかけている。
- ・実行委員が献身的に裏で活動しなければ十分効果を上げえない。
- ・学習内容と時間も今後十分検討する必要がある。

10 実施までの取り組み

- ・実行委員会を5回実施し、関係機関（学校、公民館、町観光協会、旅館組合、船頭組合、県水産試験場）と連携を図りながら、安全と効果を上げることに努めた。
 - ＊特に安全面から、船頭さんについてはベテランの方や父兄（OB）等の方に、ボランティアとして協力していただいている。
- ・講師等の選定については、学校長及び教育委員会（社会教育課）に依頼するとともに、県水産試験場にも協力要請した。

11 学習活動を進める上での留意点

- ・体験学習（鵜飼）については、特に安全面に配慮して、旅館組合及び船頭組合の協力援助体制を強力に要請した。
- ・また、中学3年生の参加（夜間行事）ということで、帰宅時の迎え方で各家庭の協力を要請している。
- ・野外の体験学習の場の設営（照明、放送施設、便所等）

(資料4)

平成元年度 家庭教育総合推進事業の概要

1 事業の趣旨

家庭をとりまく社会環境等の状況が急速に変化し、多様化する中で、青少年の健全育成が極めて重要な課題となってきた。

その基盤となる家庭教育の当面している課題に対処するため、総合的見地から家庭教育の充実方策を推進し、その振興を図るために実施するものです。

2 事業の内容

(1) 家庭教育企画推進委員会の設置

当面する家庭教育上の諸問題を調査し、具体的・実践的な課題解決方策を探求します。また、事業全体の企画及び評価等を行うものです。 (年8回実施)

・研究主題「家庭教育の活性化のために～家庭教育学級の現状と課題～」

平成元年度家庭教育企画推進委員名簿 (アイウエオ順)

氏 名	所 属
尾 籠 宏 子	稲築町立稲築東中学校
鬼 丸 市 朗	筑穂町教育委員会社会教育課
加 来 洋 祐	N H K 福岡放送局放送部
久 家 貞 美	県立社会教育総合センター
末 松 哲 夫	篠栗町立勢門小学校
高 倉 豊	純真女子短期大学
中 原 厚 子	大牟田市教育委員会社会教育課
秦 政 春	福岡教育大学
原 宜 賢	県教育庁指導第二部社会教育課
森 紘	九州大学

(2) 家庭教育指導者研究協議会の実施

家庭の教育機能を補完する地域活動の活性化を図るため、指導的立場にある人を対象に、地域の実情に即して、今日の家庭教育の課題に対処する具体的、実践的な方策等を研究協議するものです。平成元年度は次の3会場で実施しました。

期 日	会場及び主管	参加者数	学 習 の 方 法 及 び 内 容
9月29日(金)	直方市中央公民館 北九州教育事務所	159人	テーマ 「明るい家庭の明日をめざして」 講 演 「家庭における教育力の回復をめざして」 シンポジウム 「これからの家庭教育を考える」
11月18日(土)	朝倉町 老人福祉センター 北筑後教育事務所	140人	テーマ 「見つめよう子どもの未来を」 意見発表 「私の子育てについて」 分科会(3分科会) ・幼児期 ・児童期 ・思春期
平成2年 1月21日(日)	糸田町 文化福祉総合会館 筑豊教育事務所	268人	テーマ 「家庭教育の活性化のために」 講 演 「学校と地域の連携のあり方」 シンポジウム 「学校と地域の連携のあり方考える」

(3) 家庭教育指導資料の作成、配布

各事業の成果を企画推進委員会が取りまとめて資料を作成し、関係行政機関、関係団体、家庭教育学級等に配布して、その活用を図るものです。

資 料 一 覧

年度	資 料 名
5 9	・家庭教育の指導のために ―今、親に求められているもの―
6 0	・家庭教育の指導のためにⅡ ―今、親に求められているもの― ～ 親の後ろ姿を求めて ～
6 1	・子どもが見ていますよ お父さん お母さん ・市町村の家庭教育事業の現状と課題
6 2	・家庭教育の活性化のために～地域とのつながりをもとめて～
6 3	・見つめよう地域と家庭のつながり
元	・家庭教育の活性化のために～家庭教育学級の現状と課題～

(4) 家庭教育電話相談の実施（「家庭教育110番」）

少年の問題行動の増加状況にかんがみ、主として乳幼児期及び少年期の子どもをもつ親を対象に、家庭教育全般にわたる相談に電話で応じるものです。

- ・名称及び番号 家庭教育110番 092-947-3515
- ・設 置 場 所 福岡県立社会教育総合センター
- ・実 施 日 時 原則として毎週月～金曜日の9時30分～12時及び13時～16時30分
- ・相 談 員 学識経験者に委嘱又は任命

家庭教育110番利用状況

福岡県立社会教育総合センター「家庭教育110番」

－ 平成元年度 家庭教育電話相談件数一覧 －

月 別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
相 談 件 数		36	27	48	32	23	115	86	54	22	33	27	31	534	
相 談 者	母	35	26	48	29	21	112	82	52	20	31	26	30	512	
	父	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	4	
	そ の 他	1	0	0	3	1	3	4	2	1	2	0	1	18	
対 象 者	乳 幼 児	24	15	26	15	15	82	58	27	13	17	14	15	321	
	小 学 生	5	4	8	2	2	15	9	14	3	8	5	8	83	
	中 学 生	3	6	7	9	0	9	6	11	4	2	3	5	65	
	高 校 生	3	2	3	4	4	4	5	2	2	4	3	3	39	
	そ の 他	1	0	4	2	2	5	8	0	0	2	2	0	26	
地 域	福 岡 市	17	11	18	9	9	35	27	13	7	9	7	9	171	
	北 九 州 市	10	5	7	5	5	19	19	6	7	5	3	7	98	
	福 岡 地 区	2	5	11	4	2	19	12	10	4	3	5	3	80	
	北 九 州 地 区	1	0	1	2	2	5	4	4	0	1	1	2	23	
	筑 豊 地 区	1	1	2	5	1	13	7	3	0	6	1	3	43	
	京 築 地 区	1	0	0	1	0	5	4	2	2	0	0	1	16	
	筑 後 地 区	4	5	9	4	4	19	13	16	2	9	7	6	98	
	そ の 他	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	0	5	
相 談 事 項	育 児 関 係	排 便 の し つ け	0	0	2	1	1	12	7	2	0	1	4	0	30
		赤 ち ゃ ん 返 り	2	0	6	1	1	7	2	3	0	0	0	0	22
		こ と ば の 発 達	1	0	1	0	1	6	3	2	1	0	0	2	17
		発 育 の お く れ	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	5
		友 だ ち	3	1	6	4	3	12	4	2	1	2	0	2	40
		い じ め	0	1	1	0	2	0	1	1	1	0	0	0	7
		こ と ば の 障 害	0	3	0	0	0	0	5	0	0	0	1	0	9
		登 園 拒 否	1	3	2	0	1	9	3	2	1	3	1	0	26
		入 園 準 備	3	3	0	1	0	2	5	2	1	1	1	0	19
		園 と の か か わ り	0	0	0	1	0	3	0	0	0	1	0	0	5
		指 し っ ぽ り	1	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	5
		性 格 ・ 情 緒 障 害	5	2	4	5	1	10	8	8	3	4	2	2	54
	保 護	医 療	2	0	0	0	2	4	6	4	2	0	1	3	24
		祖 父 母 と の 関 係	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
		そ の 他	5	1	4	2	1	15	12	1	2	5	4	4	56
		小 計	24	15	26	15	15	82	58	27	13	17	14	15	321
		小 ・ 中 ・ 高 ・ 一 般	登 校 拒 否 ・ 怠 学	4	1	1	5	1	6	2	7	1	2	5	2
	学 業 ・ 家 庭 教 育		4	0	0	5	1	1	4	0	0	0	1	3	19
	非 行 動		0	0	2	0	1	0	0	2	1	1	1	2	10
	問 題 行 動		1	3	6	2	3	4	3	3	0	2	1	2	30
	性 格 ・ 情 緒 障 害		0	0	1	0	0	3	3	5	1	3	0	1	17
	性		0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	2	2	8
	友 人 関 係 ・ 弱 者 い じ め		1	1	4	1	2	5	5	5	0	0	3	1	28
	し つ け ・ 生 活		2	5	4	1	0	5	1	1	3	4	0	2	28
	身 体		0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	5
	そ の 他		0	1	3	3	0	7	9	4	1	3	0	0	31
	小 計	12	12	22	17	8	33	28	27	9	16	13	16	213	
合 計		36	27	48	32	23	115	86	54	22	33	27	31	534	
備 考															

家庭教育 110 番（092－947－3515）

福岡県立社会教育総合センターでは、幼児期及び少年期のお子さんをお持ちの家庭を対象に家庭教育一般に関する電話相談を実施しています。お気軽な気持ちでダイヤルしてください。

また、医学や心理学等に関する専門的なことがらについても、適切な相談窓口を紹介しています。

★曜 日／毎週月曜から月曜まで

（ただし毎月第2月曜と国民の祝日及び
年末年始はお休みです）

★時 間／9時30分から12時00分まで及び
13時00分から17時00分まで

★電話番号／092－947－3515

